



第三次 船橋市生涯学習基本構想・推進計画 (ふなばし一番星プラン)

令和4年(2022年)3月

【基本構想】 令和4年(2022年)度～令和13年(2031年)度

【推進計画】 令和4年(2022年)度～令和 8 年(2026年)度

はじめに

「人生100年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」に向けて、社会が大きな転換点を迎える中、生涯学習の重要性は一層高まっています。さらに、新型コロナウイルス感染症など、社会の変化を踏まえた新しい生涯学習施策の展開が求められています。

市では、こうした状況を踏まえ、令和4年（2022年）度を始期とする、「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」を策定しました。本推進計画では、計画全体を牽引していく「リーディングプロジェクト」として、「人生100年時代への対応」「デジタル化社会への対応」「『共生社会』実現のための取組の充実」「学びを広げる情報の充実」「地域の拠点『公民館』の充実」の5つを掲げ、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも、楽しく学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、さらに、学びの成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指します。

生涯学習は、個人の幸福度を上げるものであると同時に、様々なコミュニティの形成につながり、ひいては、まちづくりの基盤となる「市民力」を強める大きな役割を果たしていると考えています。今後は、本基本構想・推進計画に基づき、様々な施策を推進して参りますので、市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

結びに、本基本構想・推進計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました「船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会」の皆さまをはじめ、「生涯学習に関するアンケート」やパブリック・コメント等にご協力いただいた多くの皆さまに、心より感謝申し上げます。

令和4年3月

船橋市生涯学習推進本部長 松戸 徹

目次

I. 総論	1
1. 概要	1
2. 位置づけ	1
3. 構成	2
4. 策定体制	3
5. 第三次一番星プランにおける「生涯学習」の定義	4
II. 船橋市生涯学習基本構想	5
1. 基本理念	5
2. スローガン	7
3. 目標	7
4. 基本姿勢	8
III. 船橋市生涯学習推進計画	9
1. 概要	9
2. 市における生涯学習の現状と課題	10
3. 推進計画の体系	34
4. 施策の展開	36
基本施策Ⅰ-施策1 多様な学習ニーズへの対応	36
基本施策Ⅰ-施策2 充実した学習機会の提供	41
基本施策Ⅰ-施策3 充実した学習のための環境の整備	46
基本施策Ⅱ-施策1 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	49
基本施策Ⅱ-施策2 「つながり」を育む学習・活動の推進	50
基本施策Ⅱ-施策3 学びの成果を活用するための環境の整備	52
5. リーディングプロジェクト	53
6. 文化・芸術分野	58
7. 生涯スポーツ分野	61
8. 各行政ブロックの現状と施策の展開	63
IV. 参考資料	87
1. 船橋市生涯学習推進本部設置要綱	87
2. 船橋市生涯学習推進本部部会員一覧	90
3. 船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会設置要綱	91
4. 船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会委員名簿	93
5. 策定スケジュール	94
6. 「生涯学習に関するアンケート」	95
7. 主な参考文献等	105

I. 総論

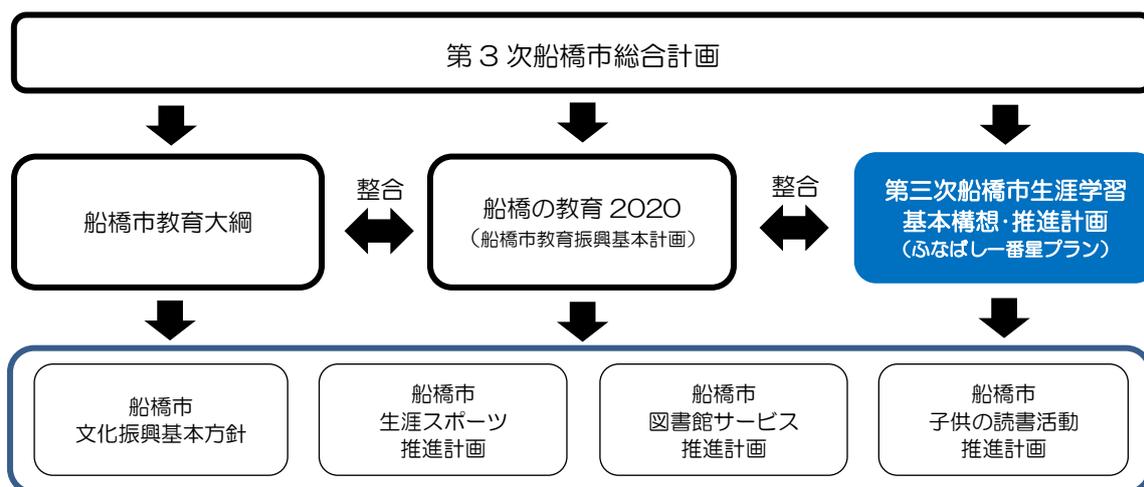
1. 概要

「船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」は、生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでも、楽しく」学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、更に、学びの成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、生涯学習推進体制の整備・充実を図ることを目的とするものです。

平成12年（2000年）度から平成23年（2011年）度までは第一次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（以下、「第一次一番星プラン」という。）、平成24年（2012年）度から令和3年（2021年）度までは第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（以下、「第二次一番星プラン」という。）を策定し、生涯学習推進体制の整備・充実を図ってきました。本来、第二次一番星プランの計画期間は令和2年（2020年）度まででした。しかし、令和2（2020）年3月、世界保健機関（WHO）によってパンデミック（世界的な大流行）の状態であると表明された「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」の影響により、今後の生涯学習のあり方について再考する必要があること等を理由として、第二次一番星プランの計画期間を1年間延長、「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」（以下、「第三次一番星プラン」という。）の策定時期を1年延期し、令和4年（2022年）度を始期とする「第三次一番星プラン」を策定しました。

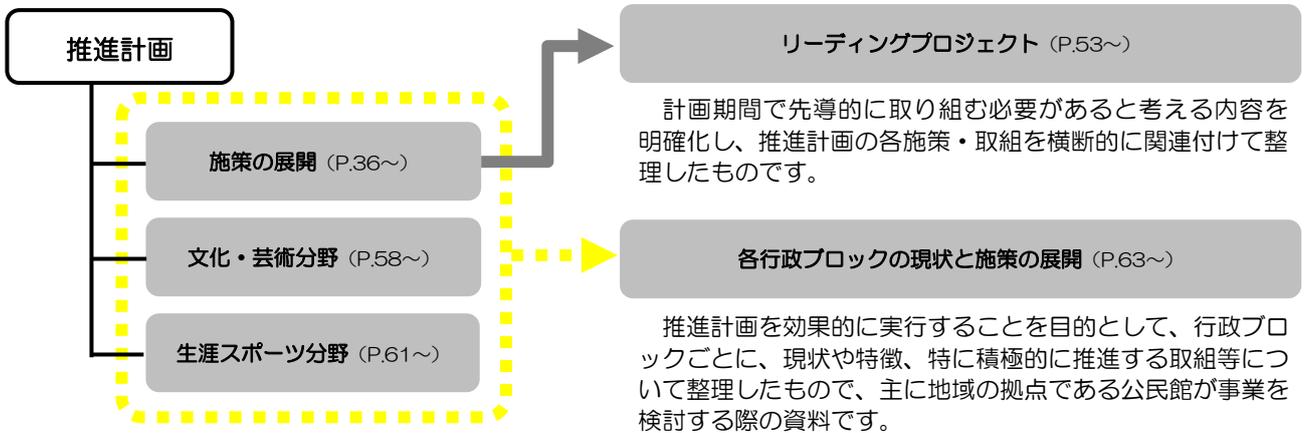
2. 位置づけ

第三次一番星プランは、市が将来に向けて目指すべき姿を共有して、複雑多様化する地域課題を克服し、市の持つ強みを更に伸ばす施策を展開していく指針である「第3次船橋市総合計画」の生涯学習に関する個別計画として位置づけられます。また、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める「船橋市教育大綱」、市の教育目標を示し、それらを実現するための基本的な施策の方向を明らかにして教育行政の運営の指針とする「船橋の教育2020（船橋市教育振興基本計画）」との整合を図り、その他、市の他部局が策定した計画を総合的に勘案して策定しました。



第三次一番星プラン（推進計画）では、効果的な推進を目指し、「リーディングプロジェクト」、「各行政ブロック別の現状と施策の展開」を作成しました。

推進計画における各セクションの関係性は、下図のとおりです。

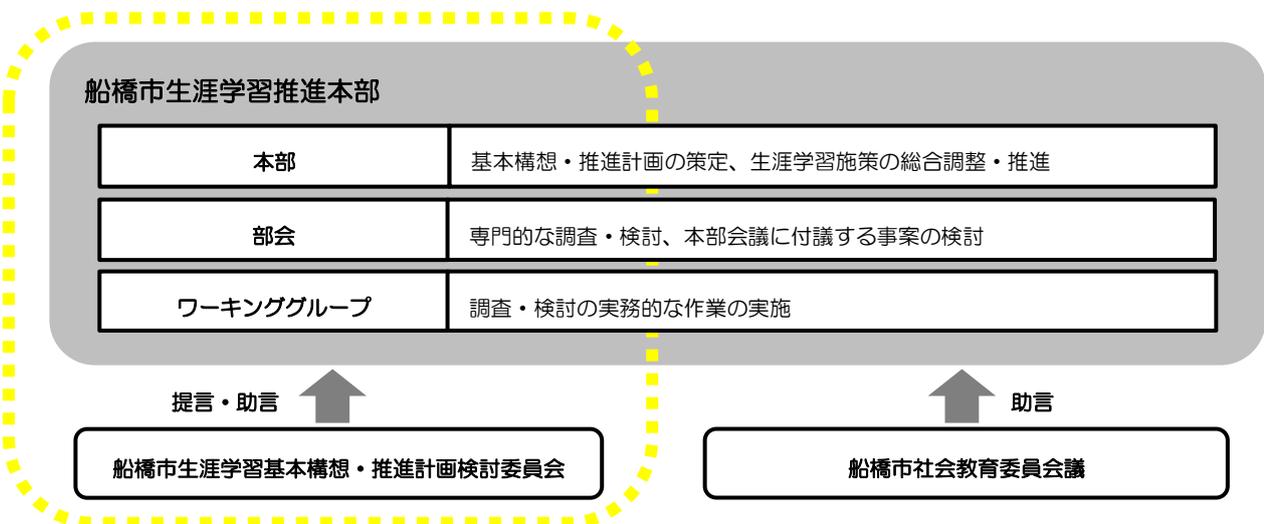


4. 策定体制

生涯学習の概念は非常に広範囲に渡り、生涯学習行政はほとんどすべての行政分野が関係していることから、市長を本部長とした、全庁的な組織である「船橋市生涯学習推進本部」を設置しています（本部員及び部会員の一覧は89～90ページに掲載）。

下図のとおり第三者委員会である、「船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会」（委員の一覧は93ページに掲載）から提言・助言をいただきながら、本部、部会、ワーキンググループからなる「船橋市生涯学習推進本部」で策定しました。

また、推進計画の進捗管理を担う「船橋市社会教育委員会議¹」に各段階で報告し、助言をいただきました。



¹ 「船橋市社会教育委員会議」学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方並びに学識経験のある方の中から教育委員会が委嘱した、社会教育に関して教育委員会に助言を行う社会教育委員10人で構成する会議。

5. 第三次一番星プランにおける「生涯学習」の定義

「生涯学習」は、一般には以下の意味で用いられます。

人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習

上記のように、「生涯学習」は非常に広義ですが、市では、教育委員会が「船橋の教育2020（船橋市教育振興基本計画）」を策定し、主に学校教育に関して基本的な方向性を定めているため、第三次一番星プランでは、主に、社会教育法における「社会教育」（「学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）」または「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）」に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」を「生涯学習」としました。

Ⅱ. 船橋市生涯學習基本構想

1. 基本理念

生涯をとおして自分らしく学び続け、
学びの成果を活かすことができる社会の実現を目指します。

教育基本法第3条において、「生涯学習」の理念は、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされています。また、平成30年（2018年）に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」においても、年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無等多様な人々の一人一人が互いの人格を尊重し、支えあいながら幸せに生きるとともに、社会で自らの役割と責任を果たし、生き生きと活躍できるようにしていくことが重要である旨が述べられています。

「生涯学習」は、個人の問題意識や関心をきっかけとして行われ、その学びの過程をとおして、個人の知的欲求の充足や生活の改善、人間としての成長、自己実現につながっていくことが期待されます。また、学びや活動をとおした、他者との助け合いや対話、議論により、自己肯定感や幸福感に加え、「つながり」の醸成も期待できます。

今日、日本では、これまでにない超長寿社会を迎えており、平成19年（2007年）に生まれた子供の半数が107歳より長く生きるとされる「人生100年時代²⁾」の到来が予測される他、「超スマート社会(Society5.0³⁾」の実現が目指される等、社会が劇的に変化しています。そのような社会をより豊かに生きるため、「生涯学習」の必要性がより一層高まっています。

平成27年（2015年）に国際連合本部において開催された「国連持続可能な開発サミット」の成果文書として「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。そのアジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として宣言及び目標を掲げており、この目標が、令和12年（2030年）までの達成をめざす「誰一人取り残さない（leave no one behind）」、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための17の目標「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）⁴⁾」であり、その目標のひとつには「質の高い教育をみんなに -すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する-」も掲げられています。

こうしたことから、市では、すべての市民が、生涯をとおして学ぶことができ、その学びの成果を活かすことのできる「生涯学習社会」の実現を目指します。

² 「人生100年時代」 ロンドン・ビジネス・スクール教授のリンダ・グラットンが、自身の著書「LIFE SHIFT-100年時代の人生戦略-」の中で提唱した言葉。著書においては、世界で長寿化が急激に進行して100歳を超えて生きる時代が到来することを予測し、これまでとは異なる新しい人生設計が必要になると述べている。

³ 「Society5.0」 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指す。

⁴ 「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」平成13年（2001年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものである。17のゴールと169のターゲットから構成される。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※SDGs ポスター 国際連合広報センターWeb サイトより

2. スローガン

輝け！「船橋の みんながもっている 一番星」

第一次一番星プランにおいて、「生涯学習の目指すもの」として「輝け！『船橋の みんながもっている 一番星』」を設定しました。

「人々が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会をめざしていく必要がある。そうした社会の実現のために、生涯学習をとおして、一人一人が一番星となって光り輝き、その一人一人の輝きが夜空の満点の星のように、まち全体を明るく輝かせる。一人一人が生き生きと光り輝くこと、そしてその輝きが輪となって地域・社会全体に広がること」を願って設定されたもので、第二次一番星プランにおいても継続して使用しており、第三次一番星プランでは、スローガンとして位置づけました。

3. 目標

基本理念の実現を目指すにあたり、2つの「目標」を設定しました。第三次一番星プラン全体の成果の検証にあたっては、この「目標」の目標値に対する実績を使用します。

推進計画では、この「目標」を達成するための「基本施策」「施策」「取組」を整理しています。

I. 継続して何かを学んだり、活動したりしている人の割合の向上

【現状値】（令和元年(2019年)度）

49.2%



【目標値】（令和13年(2031年)度）

60.0%

※「生涯学習に関するアンケート⁵」より

II. 学びの成果を自分以外のために活かす人の割合の向上

【現状値】（令和元年(2019年)度）

12.7%



【目標値】（令和13年(2031年)度）

23.0%

※「生涯学習に関するアンケート」より

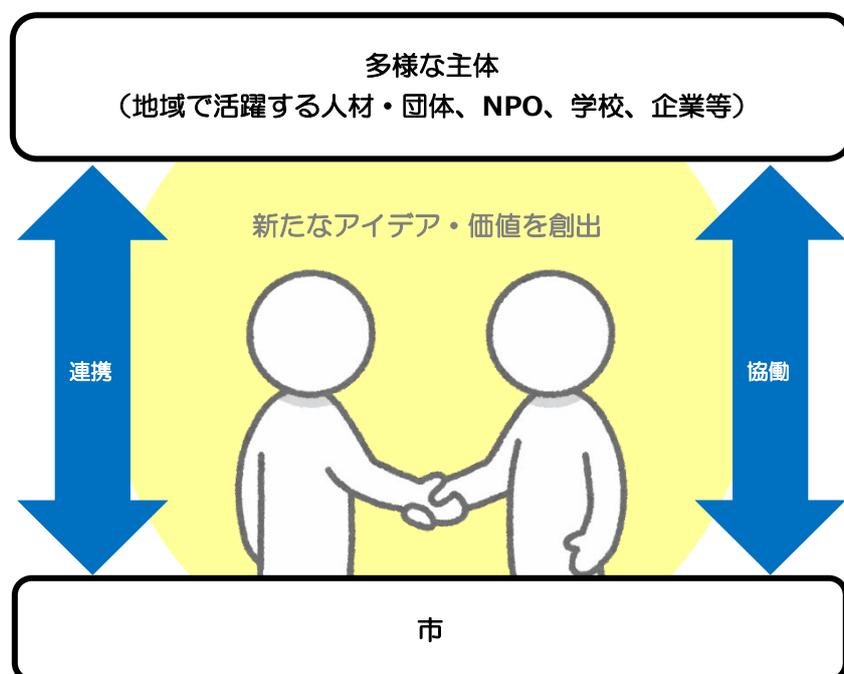
⁵ 「生涯学習に関するアンケート」第三次一番星プラン策定の基礎資料を収集するため、令和元年7月に無作為抽出した満18歳以上の市民3,000人を対象として実施したアンケートのこと。結果の概要は15～32ページ、調査概要と調査票は巻末の参考資料に掲載している。

4. 基本姿勢

多様な主体との連携・協働

「目標」の達成を目指し、推進計画で様々な施策を展開するにあたって、企業や大学、個人、団体等、多様な主体と連携・協働することにより、これまでになかったアイデアや価値が生まれることが期待できます。

このことから、「多様な主体との連携・協働」を「基本姿勢」として定め、地域で活躍する人材・団体、NPO、大学を含む学校、企業等、様々な主体と、対等な関係で、それぞれの強みを活かしながら連携・協働していきます。また、それにあたり、より参画しやすい仕組み等を検討し、整備・運用していきます。



多様な主体が参画しやすい仕組みを整備・運用し、積極的に多様な主体と連携・協働

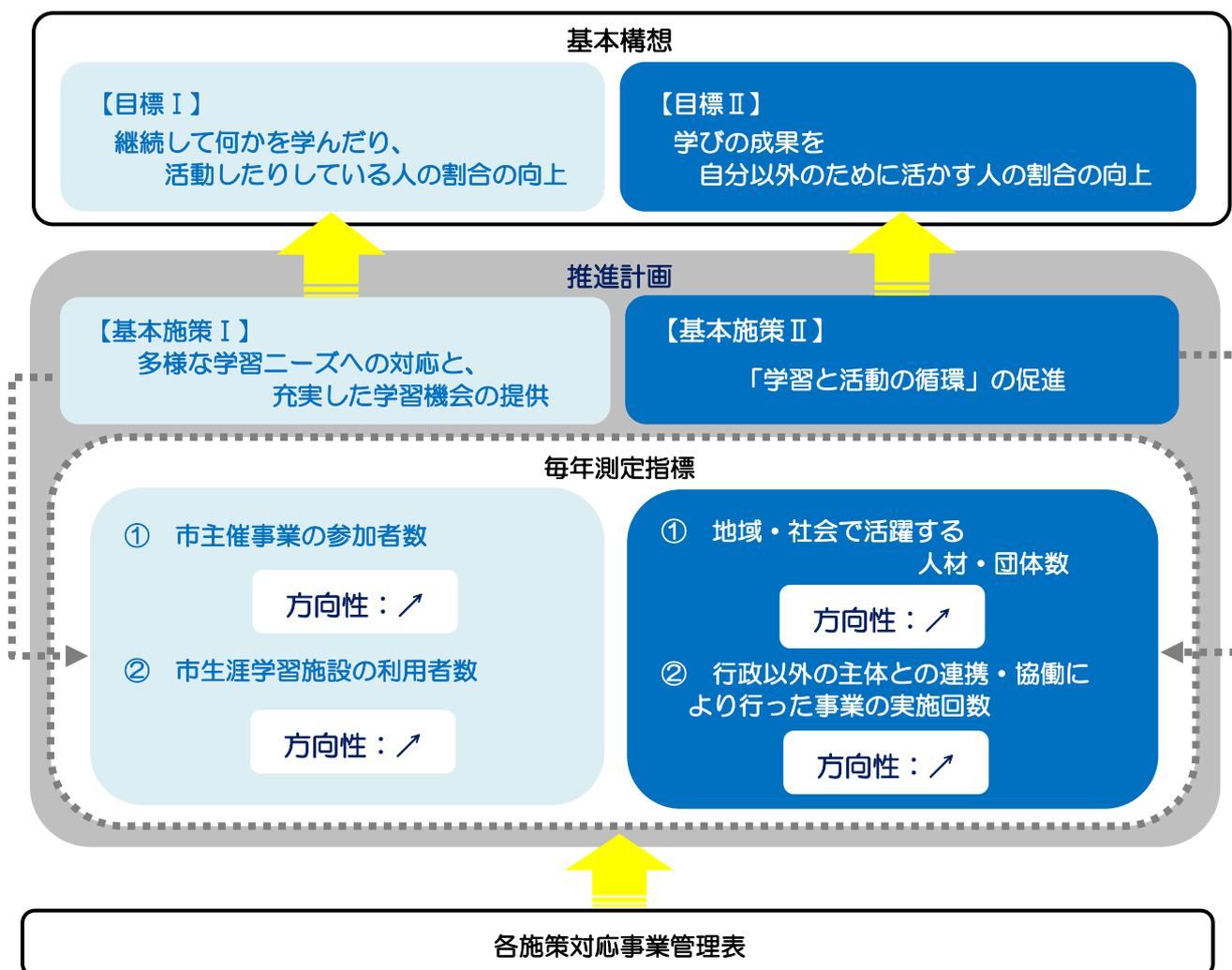
Ⅲ. 船橋市生涯学習推進計画

1. 概要

推進計画では、基本構想で定めた「目標」を達成するための「基本施策」「施策」「取組」を整理しました。内容の検討にあたっては、第二次一番星プランの評価と「生涯学習に関するアンケート」の結果を主な資料とし、その他「第3期教育振興基本計画」や「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 多様な主体との協働とICT⁶の活用で、つながる生涯学習・社会教育 ～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」等の中央教育審議会の答申等を参酌しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような不測の事態の発生により、取り組むべき事業の追加や優先順位の変更等が生じることが考えられます。そのような際に柔軟に対応していくため、推進計画内には、各施策に対応する事業の位置づけは行わず、別途「各施策対応事業管理表」（以下、「事業管理表」という。）を作成し、管理していきます。そのため、推進計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的として、基本施策Ⅰ・Ⅱのそれぞれに毎年測定が可能な指標とその方向性を設定し、結果を社会教育委員会議に報告します。

また、事業管理表についても、同様に報告し、意見聴取の結果を事業の所管課へフィードバック、また、指摘・提案事項等に基づいて事業管理表の更新をしていきます。



⁶ 「ICT」 Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のこと。IT（Information Technology：情報技術）」とほぼ同義であるものの、コンピューター技術の活用に関するものをICTとして区別される場合がある。

2. 市における生涯学習の現状と課題

(1) 第二次一番星プランの成果

第二次一番星プランでは、各施策に対応する事業について、以下の評価区分を使用して各事業の進捗状況を管理しました。

ここでは、施策ごとに「AまたはB評価」とした事業の割合を算出して方策全体を評価し、第二次一番星プランの成果を検証しました。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施が困難であったことから、「新型コロナウイルス感染症への対応」に重点を置いた評価区分に変更して評価を行ったため、令和元年度の評価を使用します。

【評価区分】

- A：目標に対し達成度が非常に高い。数値目標の場合、80%以上
- B：目標に対し達成度が高い。数値目標の場合、60%以上80%未満
- C：目標に対し達成度がやや低い。数値目標の場合、40%以上60%未満
- D：目標に対し達成度が低い。数値目標の場合、40%未満

■第二次一番星プランの重点目標

I 生涯を通して自分らしく学び続けよう

生涯を通して学ぶことで、私たちは生活のうるおいや生きがいだけでなく、生きる上で必要なことを、自らの意思によって身につけることができます。

多くの人との出会いや交流を深め、新たな発見、生きがいや多くの仲間を得ることができます。生涯を通して、自分らしく学び続ける喜びを大切にしましょう。

II 学びで得た成果を地域に生かしてつながろう

今まで培ってきた個人の技術や知識はもちろん、学びで得た成果は自らの生活だけでなく、サークルや自治会、ボランティアなどの活動を通して、多くの機会に地域で生かすことが重要です。

地域社会を見つめなおし、自らの居場所づくり、仲間づくりを通して、より多くの人々とのふれあい、つながり、自らの学びの成果を生かすことができる生涯学習社会を目指しましょう。

■第二次一番星プランの施策の展開と評価

方策1 社会の状況に対応した自分探しの学びを応援します

急速かつ複雑に変化している現代社会において、その時々課題に柔軟に向き合い、うるおいと生きがいのある自分探しの学びができるよう、学習機会の提供・充実に努めます。また、ライフステージ全体を対象にした多様な学習メニュー・機会を提供することで、市民の学びを応援します。

施策		AまたはB評価の割合 (令和元年度)
1	健康を保持するための学習機会の提供	100.0%
2	自然との共生を育むための学習機会の提供	83.3%
3	国際人を養成するための学習機会の提供	100.0%
4	情報化社会への対応力を高めるための学習機会の提供	100.0%
5	家庭の教育力を高めるための学習機会の提供	100.0%
6	現代的課題に対応した消費者の学習機会の提供	100.0%
7	人材育成と仲間づくりを目指す総合的な学習機会の充実	100.0%
8	ライフステージに応じた学習機会の提供	96.0%
9	世代間交流の推進	87.5%
10	スポーツ・レクリエーションの充実	100.0%
11	芸術文化活動の推進	100.0%
12	ノーマライゼーションの実現に向けての学習機会の充実	66.7%
13	人権意識を高めるための学習機会の充実	75.0%
14	男女共同参画社会に向けての学習機会の提供	66.7%

令和元年度は、対応する事業の**92.1%**が「AまたはB評価」であり、方策全体としては順調に推進できました。

しかし、**施策12「ノーマライゼーションの実現に向けての学習機会の充実」・施策13「人権意識を高めるための学習機会の充実」・施策14「男女共同参画社会に向けての学習機会の提供」**については、「AまたはB評価」の割合が低くなっており、引き続き取り組みが必要であると考えられます（→**第三次一番星プラン（推進計画）における対応施策：I-2-3「人権尊重・多文化共生のための学習機会の提供」（43ページ）**）。

方策2 地域のみんなで学校を応援します

子供をめぐる状況は、いじめ、不登校、インターネットをめぐる問題や、保護者の過保護、子供に対する無関心、地域と子供の関わりが少なくなってきたことなど、多様な課題が発生し、複雑かつ深刻化しています。このようなときこそ、心身ともに健全で心豊かな子供の育成を図るために、学校・家庭・地域が一体となって子供を守り育てることが重要です。地域の人々が各々の持てる技術や能力を生かし、地域全体で学校を応援します。

施策		AまたはB評価の割合 (令和元年度)
1	家庭や地域における学校外活動の充実	100.0%
2	地域との連携による家庭教育の充実	100.0%
3	学校を地域全体で支援していく体制の推進	100.0%
4	地域や異年齢集団とかがかわる機会の充実	50.0%
5	地域における学校施設のあり方	100.0%
6	学校をめぐる現代的課題に向けての取り組み	-
7	大学や高等学校との連携協力	100.0%

令和元年度は、対応する事業の95.3%が「AまたはB評価」であり、方策全体としては順調に推進できました。

しかし、**施策4「地域や異年齢集団とかがかわる機会の充実」**については、「AまたはB評価」の割合が低くなっており、引き続き取り組みが必要であると考えられます（→**第三次一番星プラン（推進計画）**における**対応施策：Ⅱ-2-1「地域課題に関する取組の推進」（50ページ）**・**Ⅱ-2-3「地域における交流機会の創出」（51ページ）**）。

また、施策のうち、「**施策6 学校をめぐる現代的課題に向けての取り組み**」は、対応する事業が紐づけられず、施策の進捗管理ができなかったことから、第三次一番星プラン（推進計画）では、対応事業管理表において事業を管理し、施策を推進していきます。（→**第三次一番星プラン（推進計画）**における**対応施策：Ⅰ-1-3「困難を抱える子供への学習支援」（38ページ）**・**Ⅱ-2-2「家庭と地域の教育力向上のための取組の推進」（51ページ）**）。

方策3 充実した生涯学習の環境づくりを目指します

市では、市民の学びの機会がより身近になるよう、生涯学習にかかわる環境を整備し、施設開館日の増加や電子予約システムの導入、学校開放の促進などに努めてきました。今後とも、多様なライフスタイルや情報化に応える質の高いサービスを提供するため、公民館、図書館、文化ホール、博物館、青少年施設や体育施設、学校等を、より充実した市の生涯学習施設とする環境づくりを目指します。

施策		AまたはB評価の割合 (令和元年度)
1	学習情報の一元化と情報のネットワーク化	100.0%
2	多様な情報メディアの活用	100.0%
3	ライフステージに応じた情報提供	100.0%
4	学習相談体制の整備・充実	100.0%
5	公民館の整備・充実	0.0%
6	図書館サービス網の整備・充実	100.0%
7	生涯学習関連施設間等の連携・充実	100.0%
8	生涯学習施設の防災機能強化	-
9	総合的な生涯学習推進体制の充実	-

令和元年度は、対応する事業の**97.4%**が「AまたはB評価」であり、方策全体としては順調に推進できました。

※「**施策5 公民館の整備・充実**」は、対応する事業が「公民館建替事業」となっています。公民館の建替や大規模改修等については、市が別途策定している「船橋市公共建築物保全計画」で管理を行っているため、第三次一番星プラン（推進計画）においては対応する施策を設けていません。なお、公民館のソフト面の整備・充実については、**I-3-4「生涯学習施設の充実」**（48ページ）が対応施策となります。

※「**施策8 生涯学習施設の防災機能強化**」は、主に「備蓄品・通信設備の整備の推進」や「非常時に向けての職員訓練」を想定した施策となっていますが、ともに、市が別途策定している「船橋市地域防災計画」に位置付けているため、第三次一番星プラン（推進計画）においては対応する施策を設けていません。

※「**施策9 総合的な生涯学習推進体制の充実**」は、対応する事業が紐づけられず、施策の進捗管理ができませんでした。「総合的な生涯学習推進体制の充実」は、第三次一番星プランを推進する前提であることから、第三次一番星プラン（推進計画）においては対応する施策を設けていませんが、引き続き、全庁的な組織である「生涯学習推進本部」を設置し、生涯学習の推進を図っていきます。

方策4 地域の教育力の向上を目指します

平成23年3月に発生した東日本大震災を通して、船橋市に住む私たちもあらためて自然の力の大きさや、家族・地域の絆の大切さを再認識することとなりました。生涯を通して学ぶことは、自らの生きがいを見つけるだけでなく、このような自然災害に対応し、現代社会ならではの多様化した課題に向き合う姿勢にもつながるものです。このような時代に、学校・家庭・地域、そして行政が一体となってつながり、連携することが求められています。生涯学習を通して、人々のつながりを大切にしたい、地域の教育力の向上を目指します。

施策		AまたはB評価の割合 (令和元年度)
1	地域の生涯学習の推進	100.0%
2	ふるさと船橋について学ぶ機会の充実	100.0%
3	まちづくりに向けた学習機会の充実	100.0%
4	人材の養成・活用とネットワーク化	100.0%
5	生涯学習人材バンクの充実	100.0%
6	生涯学習を支援するための市職員派遣制度の充実	100.0%
7	地域における防災学習の充実	-

令和元年度は、対応する事業の **100.0%**が「AまたはB評価」であり、方策全体としては順調に推進できました。

しかし、施策のうち、「**施策7 地域における防災学習の充実**」は、対応する事業が紐づけられず、施策の進捗管理ができなかったことから、第三次一番星プラン（推進計画）では、対応事業管理表において事業を管理し、施策を推進していきます。（→**第三次一番星プラン（推進計画）における対応施策：Ⅱ-2-1「地域課題に関する取組の推進」（50ページ）**）。

(2) 「生涯学習に関するアンケート」結果（抜粋）

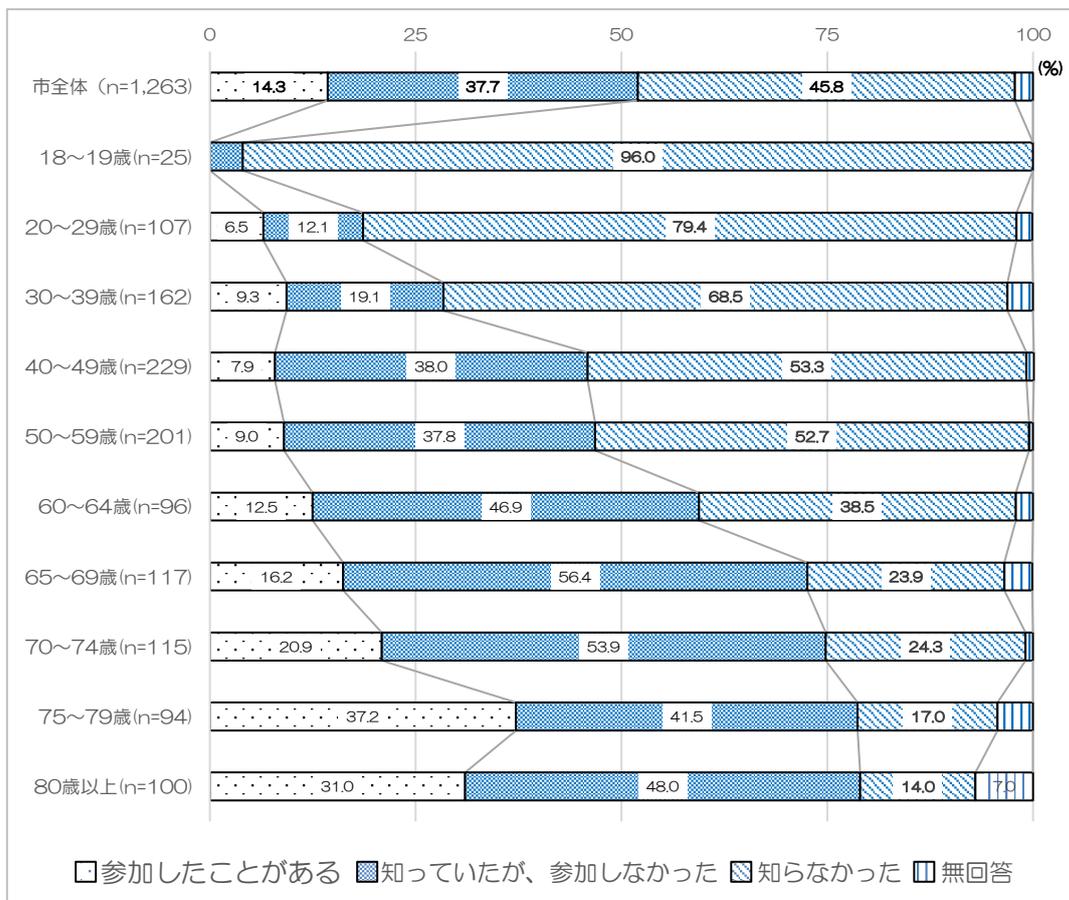
■結果の表示方法

- ① nは、基数となるべき実数であり、設問に対する回答者数です。各比率はnを100%として算出しました。
- ② 比率はすべて百分率で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しました。したがって、すべての選択肢の比率の合計が100%にならないことがあります。
- ③ 複数回答の設問では、すべての選択肢の比率の合計は通常100%を超えます。
- ④ 年代別で検討する際、年齢の回答が「無回答」については対象としていません。
- ⑤ 編集の都合上、選択された割合が5%未満の項目は、グラフ内に数字の表示を行っていない箇所があります。

【Q6】あなたは、この1年間に船橋市（公民館を含む）が主催した講演会・学習会・催し物に参加したことがありますか。（○は1つ）

直近1年間で市主催事業に参加したことがあるか聞いたところ、（市主催の講演会・学習会・催し物があることを）「知らなかった」が全体の45.8%と、半数近くの人に情報を届けることができていないことがわかりました。

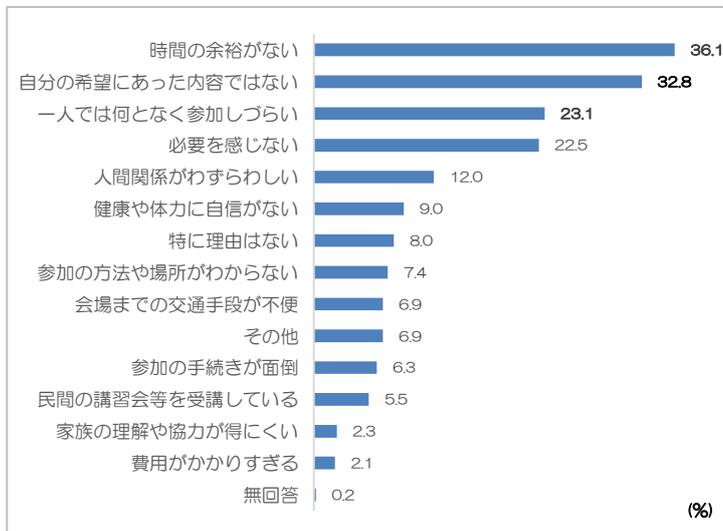
年代別にみると、年代が低くなるに従い、「知らなかった」の割合が高く、10～50歳代では50%を超えています。



【Q6-1】この1年間に船橋市（公民館を含む）が主催した講演会・学習会・催し物に参加しなかった理由は何ですか。（〇は3つまで）〈n=476〉

（Q6「あなたは、この1年間に船橋市（公民館を含む）が主催した講演会・学習会・催し物に参加したことがありますか。（〇は1つ）」で「2 知っていたが、参加しなかった」とお答えの方に）

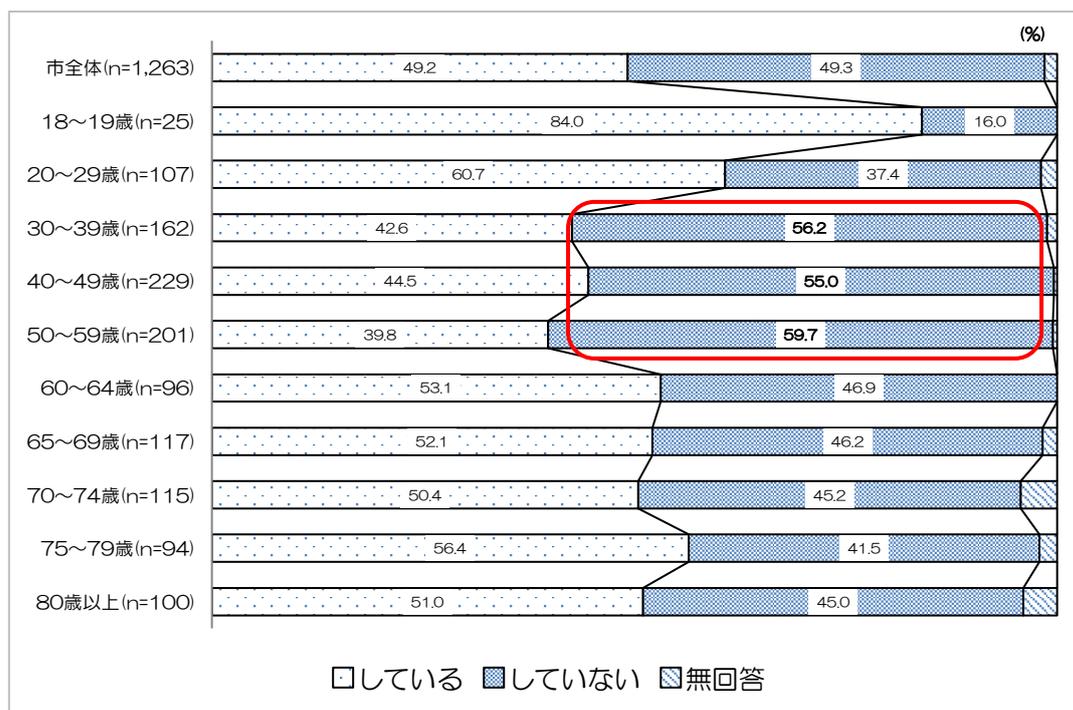
直近1年間で市主催事業に参加しなかった人に、その理由をきいたところ、「時間の余裕がない（36.1%）」「自分の希望にあった内容ではない（32.8%）」「一人では何となく参加しづらい（23.1%）」の順に多く選択されました。



【Q7】あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。（〇は1つ）

現在継続して何かを学んだり、活動したりしているかきいたところ、市全体では、「している」の割合は49.2%、「していない」の割合は49.3%でした。30～50歳代では、「していない」の割合が55%を超えています。

「現在の生活への満足度別」にみたとき、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足している人」と、「不満」と「やや不満」を合わせた「不満な人」を比較すると、「満足している人」の方が、継続的な学習・活動を行っている割合が高くなっています。



【現在の生活への満足度別】

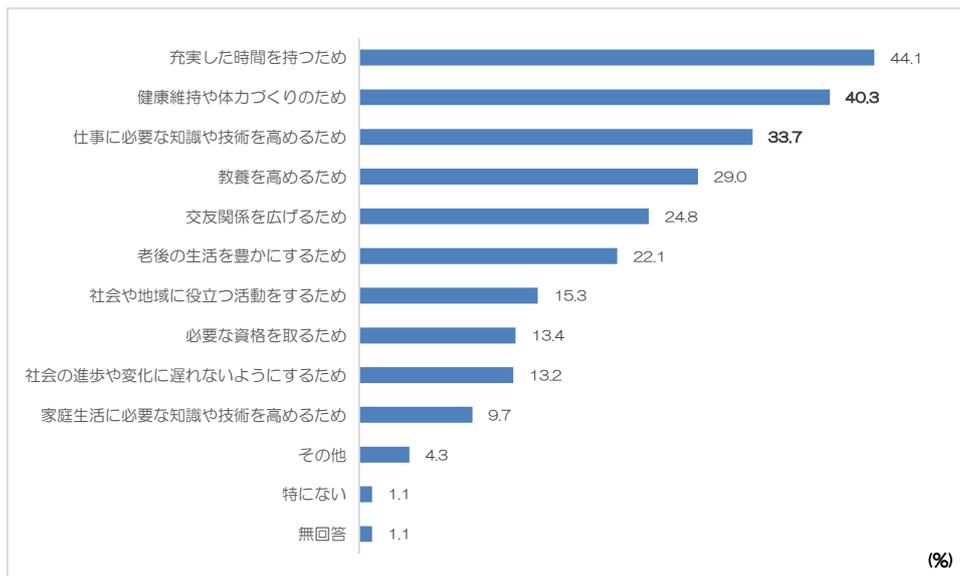


【Q7-3】あなたは、学習や活動をどのような目的で行っていますか。(〇は3つまで) <n=621>

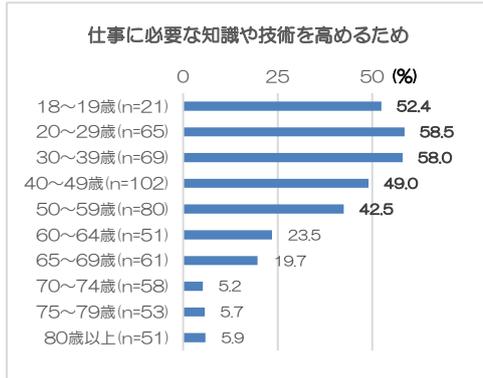
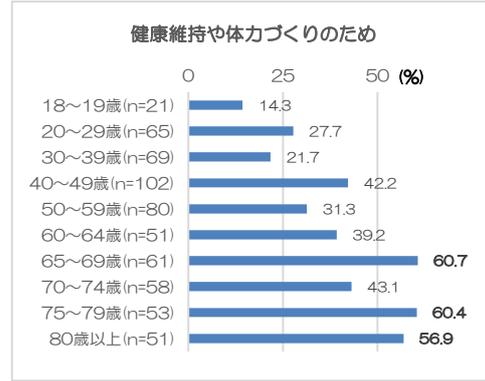
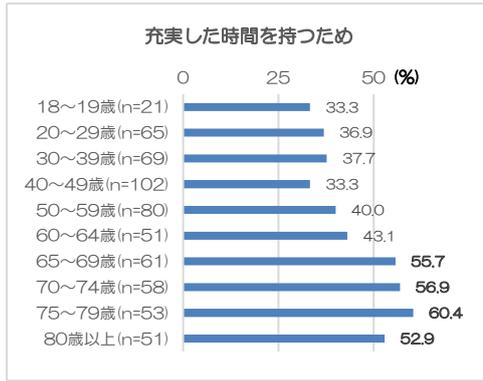
(Q7「あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。(〇は1つ)」で「1 している」とお答えの方に)

現在継続して学習や活動を行っている人に、学習や活動をどのような目的で行っているか聞いたところ、「充実した時間を持つため(44.1%)」「健康維持や体力づくりのため(40.3%)」「仕事に必要な知識や技術を高めるため(33.7%)」の順に多く選択されました。

選択肢別にみると、「充実した時間を持つため」や「健康維持や体力づくりのため」は、比較的高い年代で選択され、「仕事に必要な知識や技術を高めるため」は10～50歳代で多く選択されました。



【選択肢別】

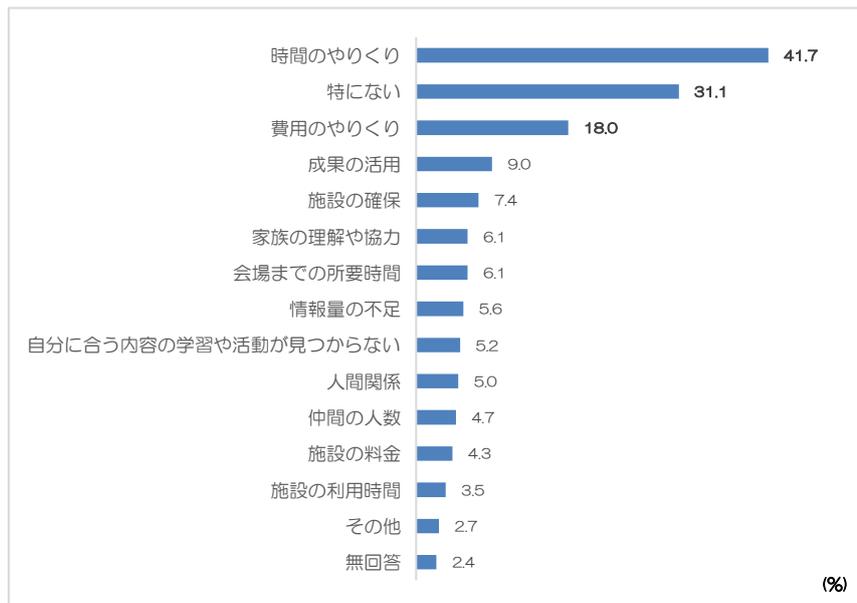


【Q7-7】あなたが、学習や活動を進めていく上で、困っていることはありますか。(〇は3つまで)

<n=621>

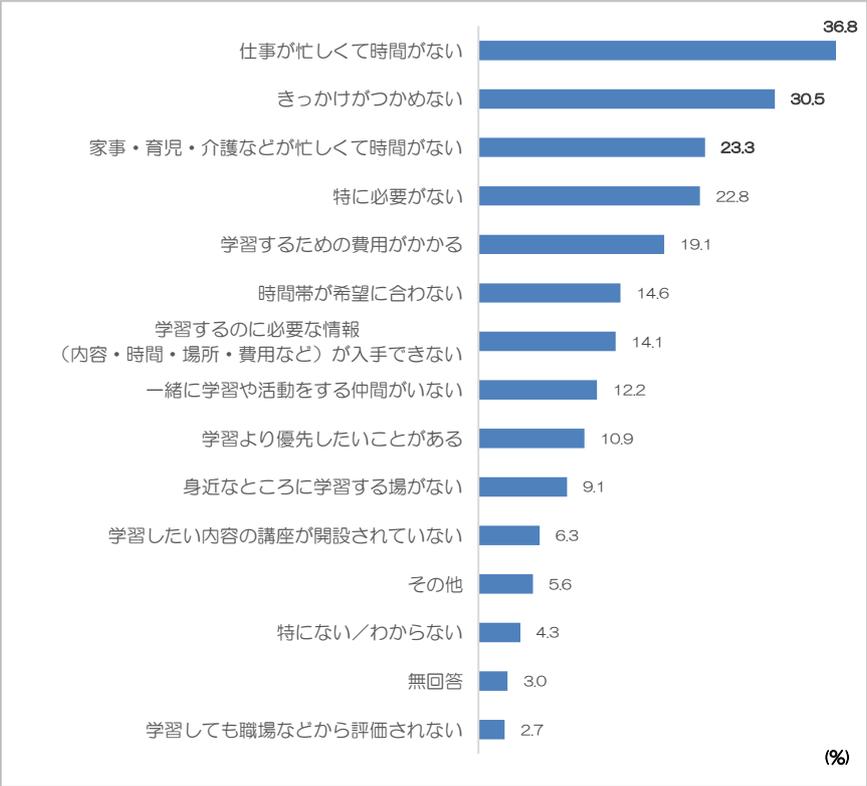
(Q7「あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。(〇は1つ)」で「1 している」とお答えの方に)

現在継続して学習や活動を行っている人に、学習や活動を進めていく上で困っていることを聞いたところ、「時間のやりくり (41.7%)」「特にない (31.1%)」「費用のやりくり (18.0%)」の順に多く選択されました。



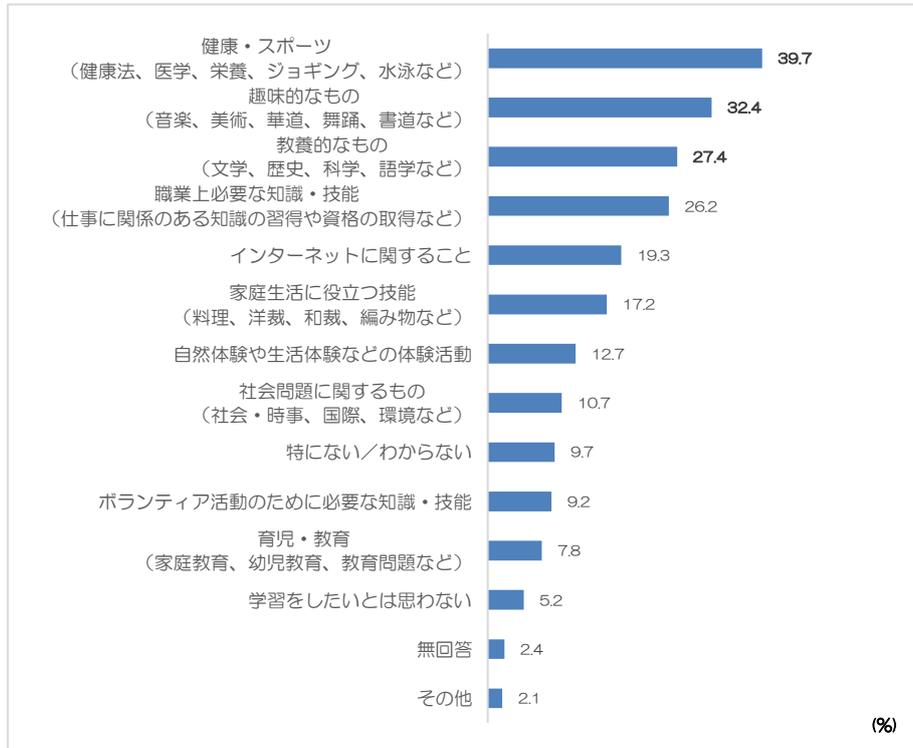
【Q7-8】あなたが、現在、学習や活動を行っていない理由は何ですか。（〇はいくつでも）＜n=623＞
 （Q7「あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。（〇は1つ）」で「2 していない」とお答えの方に）

現在継続して学習や活動を行っていない人に、学習や活動を行っていない理由をきいたところ、「仕事が忙しくて時間がない（36.8%）」「きっかけがつかめない（30.5%）」「家事・育児・介護などが忙しくて時間がない（23.3%）」の順に多く選択されました。



【Q8】 今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。（〇はいくつでも）
 <n=1,263>

今後新たに学習をはじめるときに学習したい内容をきいたところ、「健康・スポーツ（39.7%）」が最も割合が高く、次いで「趣味的なもの（32.4%）」「教養的なもの（27.4%）」の順に多く選択されました。



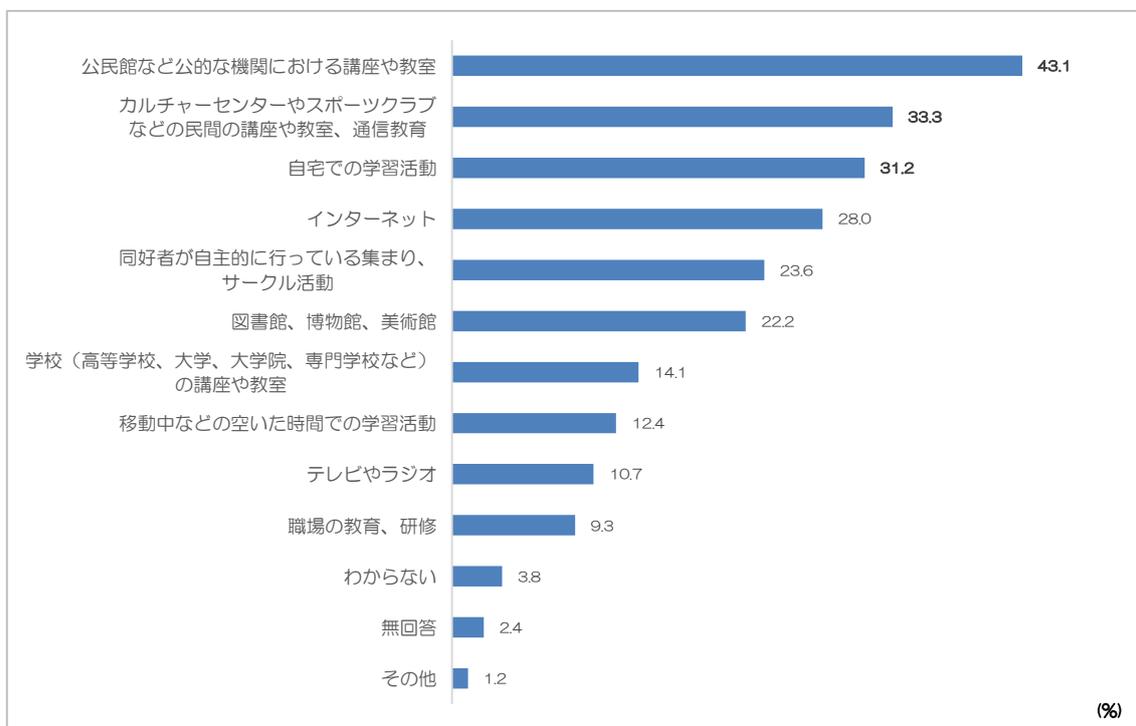
【Q8-1】あなたは、今後どのような形態や場所で学習したいと思いますか。(〇はいくつでも)

<n=1,045>

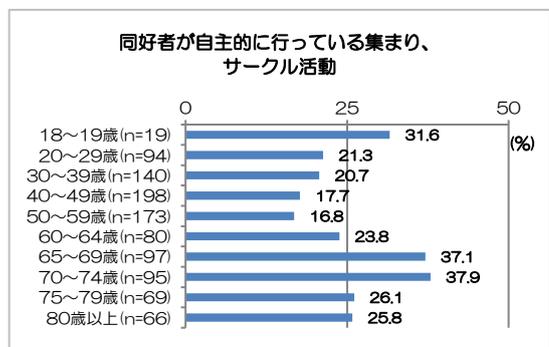
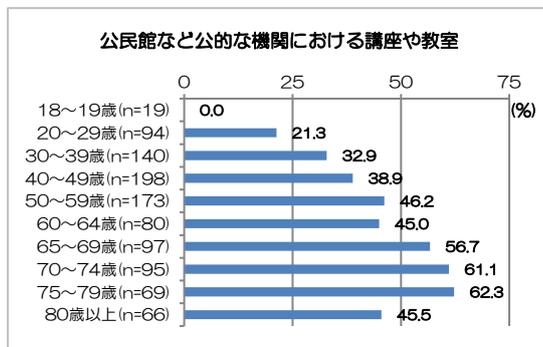
(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

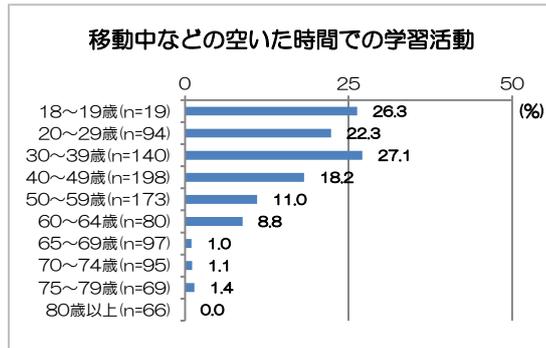
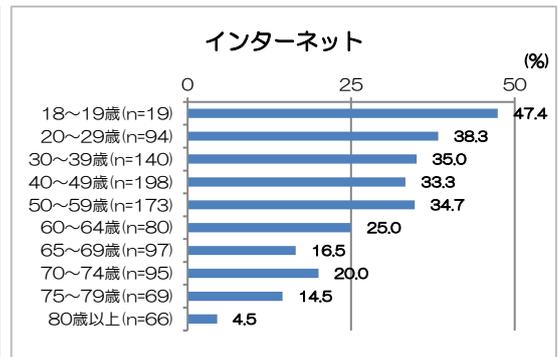
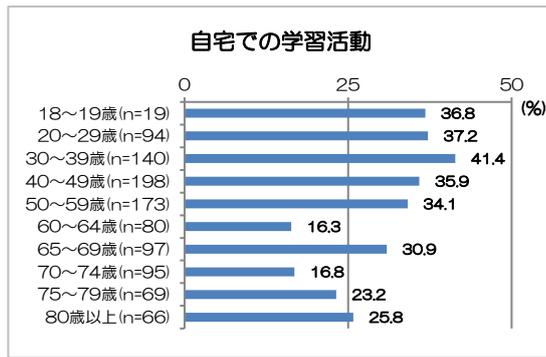
今後新たに学習をはじめたい内容がある人に、学習したい形態や場所をきいたところ、「公民館など公的な機関における講座や教室(43.1%)」が最も割合が高く、次いで「カルチャーセンターやスポーツクラブなどの民間の講座や教室、通信教育(33.3%)」「自宅での学習活動(31.2%)」の順に多く選択されました。

選択肢別にみると、「公民館など公的な機関における講座や教室」や「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」等、集合して行う学習に関する選択肢は比較的高い年代で選択され、「自宅での学習活動」「移動中などの空いた時間での学習活動」「インターネット」等、個人で行う学習に関する選択肢は10～50歳代で多く選択されました。



【選択肢別】



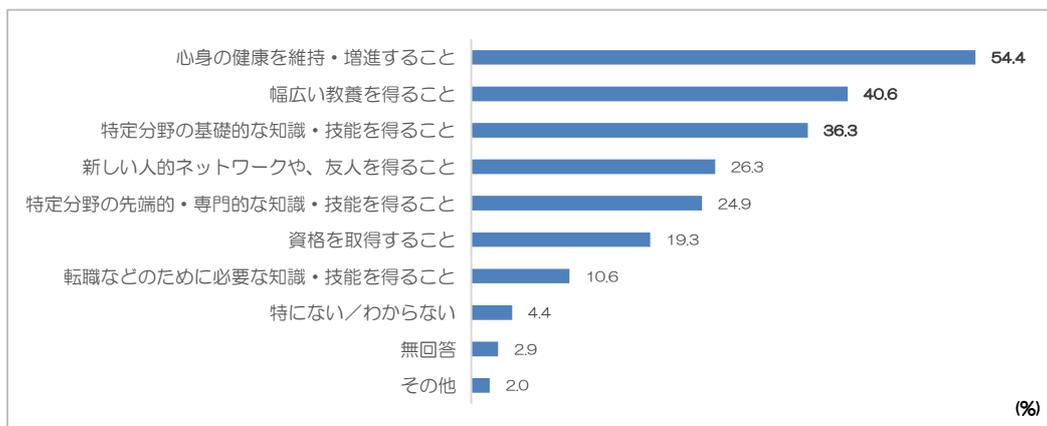


【Q8-2】これから学習するとき、どのような成果を期待しますか。(〇はいくつでも) <n=1,045>

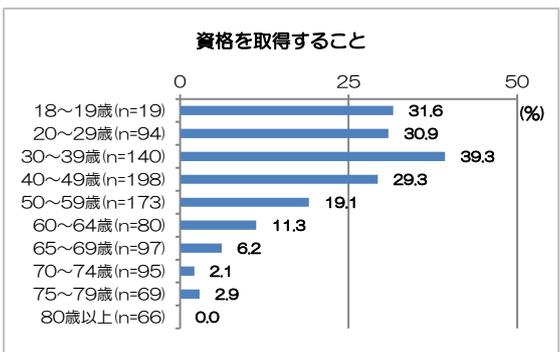
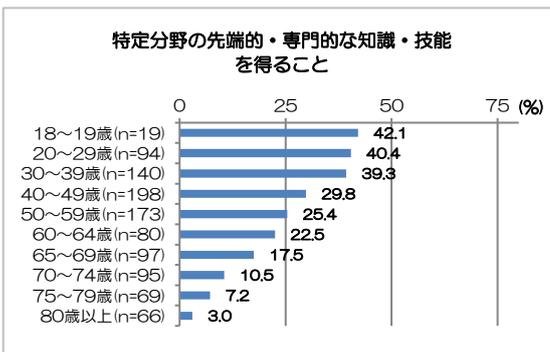
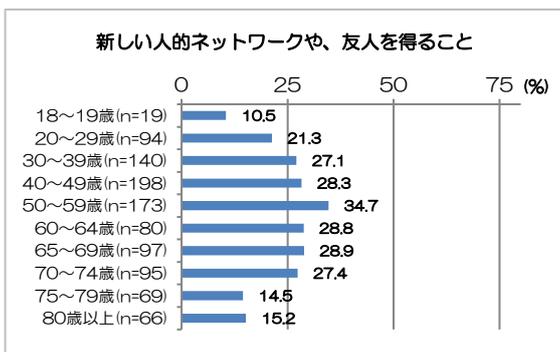
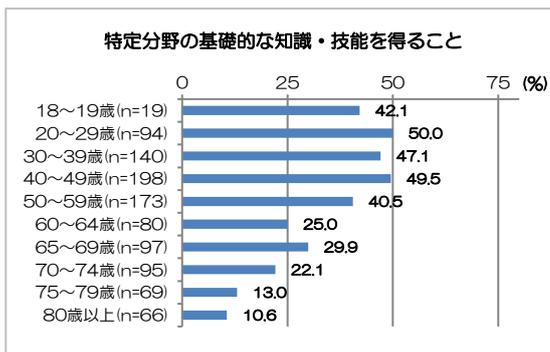
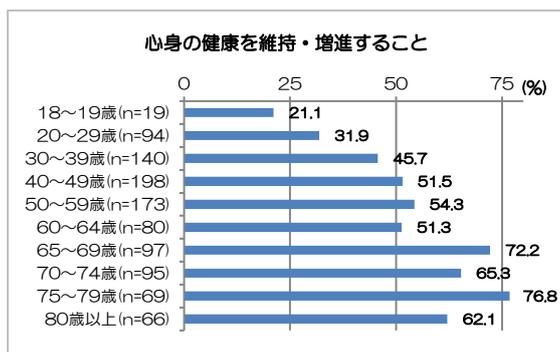
(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

今後新たに学習を始めたい内容がある人に、期待する成果をきいたところ、「心身の健康を維持・増進すること」が54.4%で最も割合が高く、次いで「幅広い教養を得ること (40.6%)」「特定分野の基礎的な知識・技能を得ること (36.3%)」の順に多く選択されました。

選択肢別にみると、「心身の健康を維持・増進すること」は、40歳代以降で50%を超え、特に60歳代後半以降で高い割合で選択されました。「特定分野の基礎的な知識・技能を得ること」「特定分野の先端的・専門的な知識・技能を得ること」「資格を取得すること」等、仕事に関係すると考えられる選択肢は20～30歳代を中心に選択され、「新しい人的ネットワークや友人を得ること」は50歳代で最も多く選択されました。



【選択肢別】

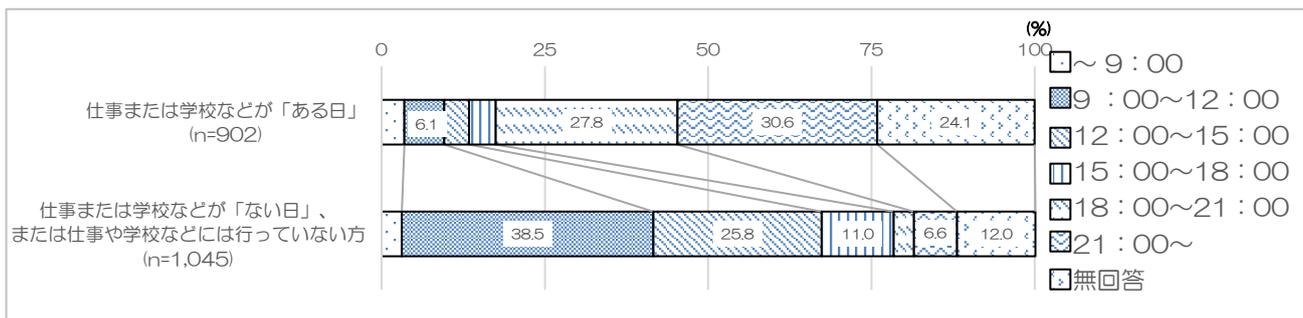


【Q8-3】あなたが、学習や活動をするのに最も都合がいい時間帯はいつですか。仕事または学校などが「ある日」と「ない日」についてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(○はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

今後新たに学習したい内容がある人に、学習や活動するのに最も都合がいい時間帯をきいたところ、仕事または学校などがある日は「21:00～ (30.6%)」「18:00～21:00 (27.8%)」、仕事または学校などがない日または仕事や学校などには行っていない人は「9:00～12:00 (38.5%)」「12:00～15:00 (25.8%)」が高い割合で選択されました。

※「仕事または学校などが『ある日』」の回答の選択肢には「仕事や学校などには行っていない」を含んでいますが、ここではその回答数をn数から除き、割合を算出しました。

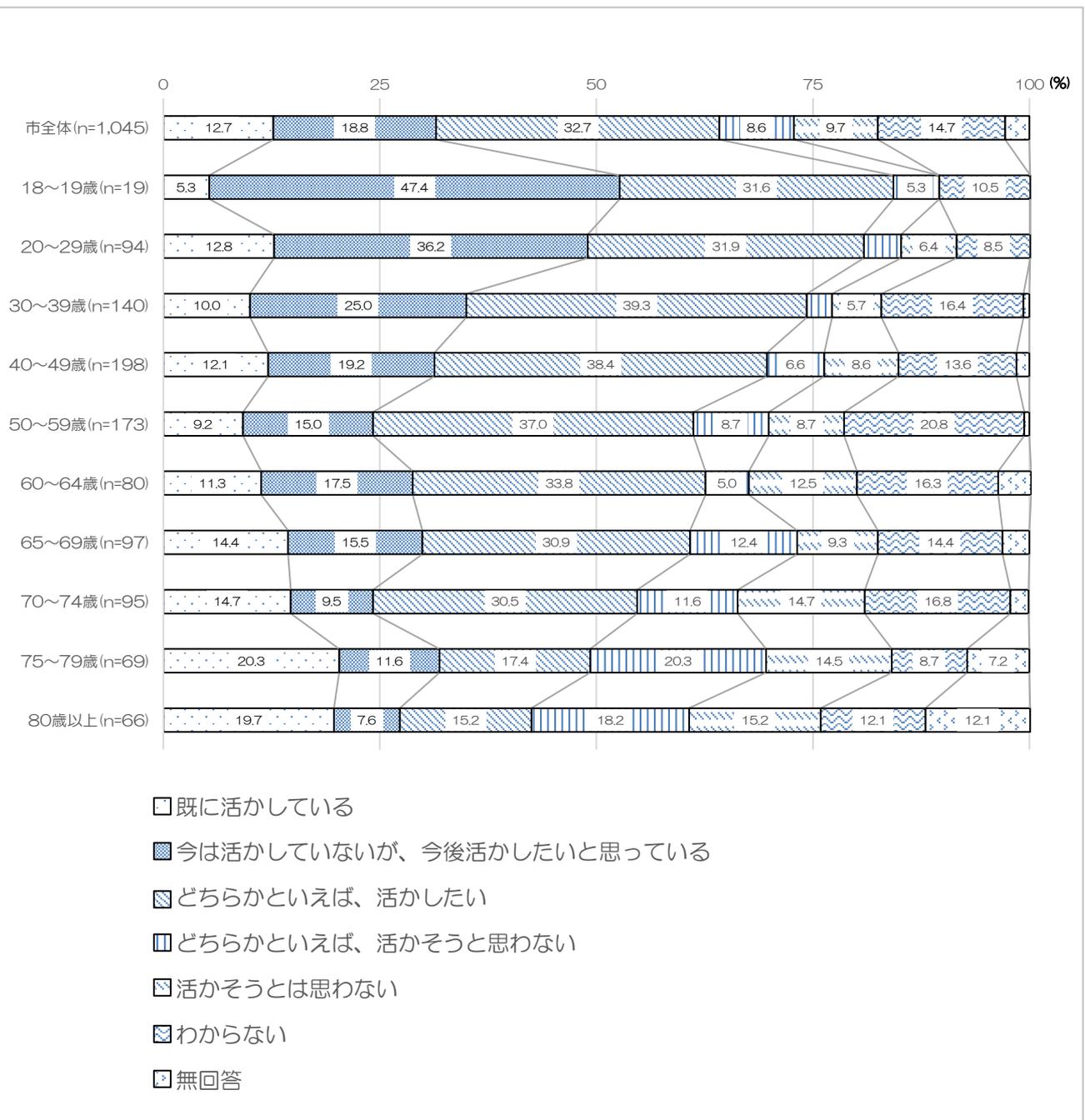


【Q8-4】あなたは、学びの成果を自分以外のために活かしたいと思いますか。(〇は1つ)

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

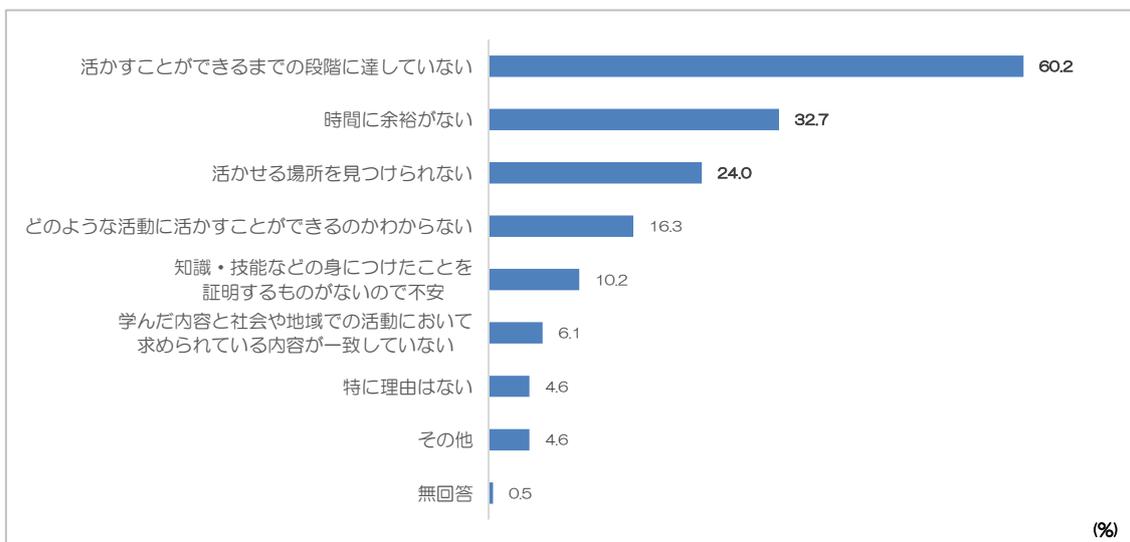
今後新たに学習を始めたい内容がある人に、学びの成果を自分以外のために活かしたいかきいたところ、市全体では、「どちらかといえば、活かしたい」が32.7%で最も割合が高く、次いで「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている(18.8%)」「わからない(14.7%)」の順に多く選択されました。

年代別にみると、「既に活かしている」は年代が上がるにつれて割合が高くなる傾向がみられ、「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」及び「どちらかといえば、活かしたい」の割合は年代が上がるにつれて下がる傾向がみられます。



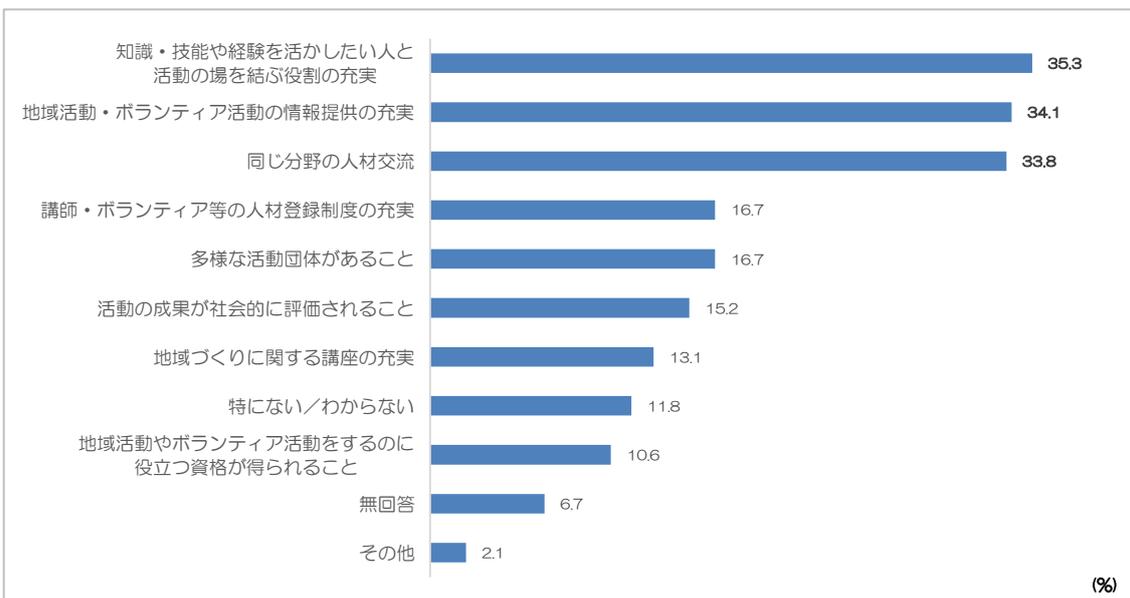
【Q8-6】 学びの成果を自分以外のために活かしたいにも関わらず、活かせていない理由は何ですか。(〇はいくつでも) <n=196>
 (Q8-4で「2 今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」とお答えの方に)

今後新たに学習を始めたい内容があり、現在は学びの成果を自分以外のために活かしていないが今後活かしたいと思っている人に、自分以外のために活かしたいと思っているにも関わらず活かせていない理由をきいたところ、「活かすことができるまでの段階に達していない」が60.2%で最も割合が高く、次いで、「時間に余裕がない(32.7%)」「活かせる場所を見つけられない(24.0%)」の順に多く選択されました。



【Q8-7】 あなたは、学びの成果を自分以外のために活かそうとする時、必要なことは何だと思えますか。(〇はいくつでも) <n=671>
 (Q8-4で「1 既に活かしている」、「2 今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」、「3 どちらかといえば、活かしたい」とお答えの方に)

今後新たに学習を始めたい内容があり、学びの成果を自分以外のために活かしたいと思っている人に、その際に必要なことをきいたところ、「知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結ぶ役割の充実」が35.3%で最も割合が高く、次いで「地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実(34.1%)」「同じ分野の人材交流(33.8%)」の順に多く選択されました。

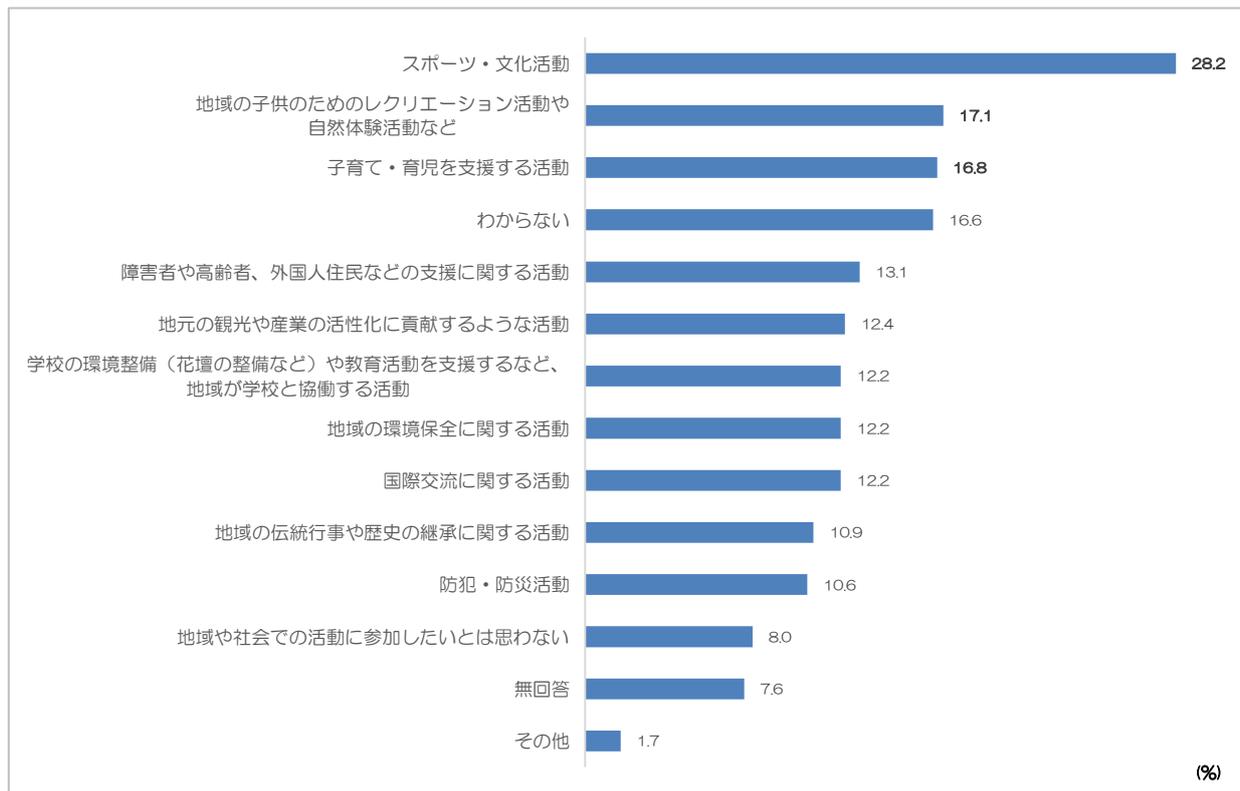


【Q8-9】あなたは、地域や社会でどのような活動に参加してみたいと思いますか。(〇はいくつでも)

<n=1,045>

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

今後新たに学習をはじめたい内容がある人に、地域や社会でそのような活動に参加したいかきいたところ、「スポーツ・文化活動」が28.2%で最も割合が高く、次いで「地域の子供のためのレクリエーション活動や自然体験活動など(17.1%)」「子育て・育児を支援する活動(16.8%)」の順に多く選択されました。

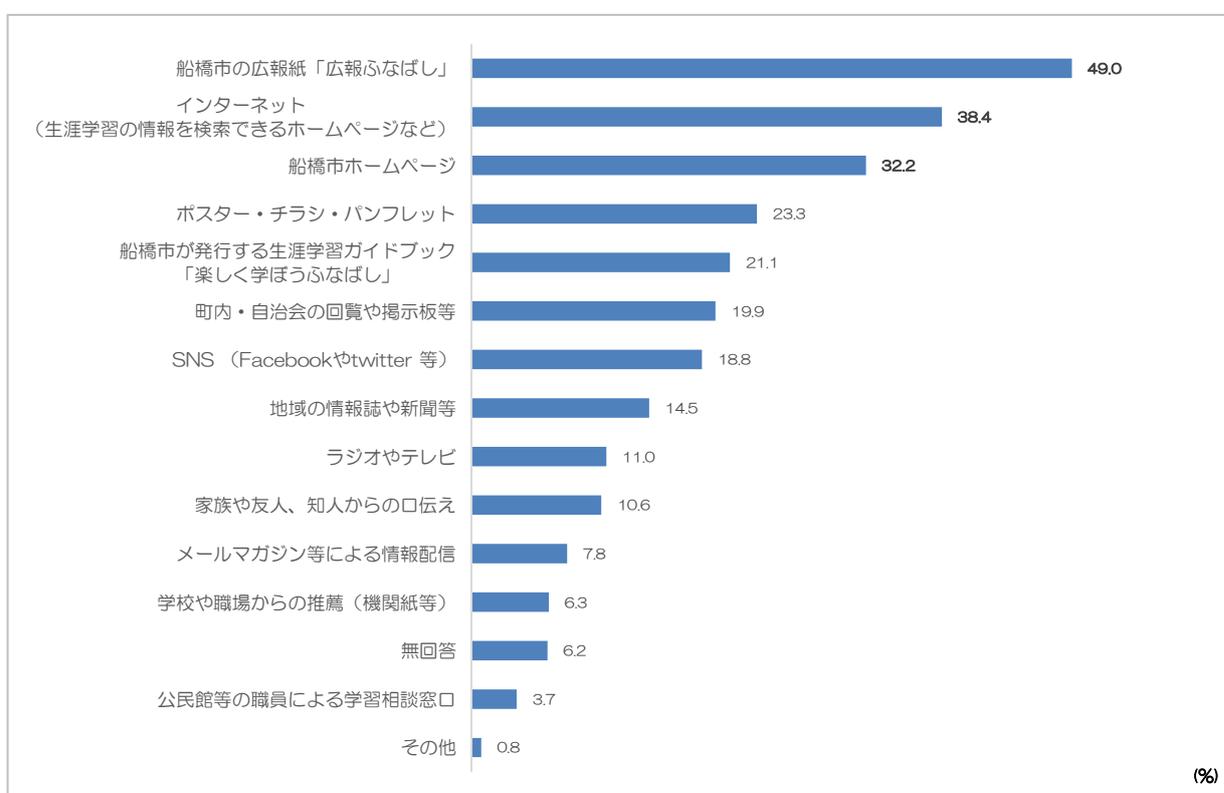


【Q8-10】あなたは、今後、生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利だと思いますか。(〇はいくつでも) <n=1,045>

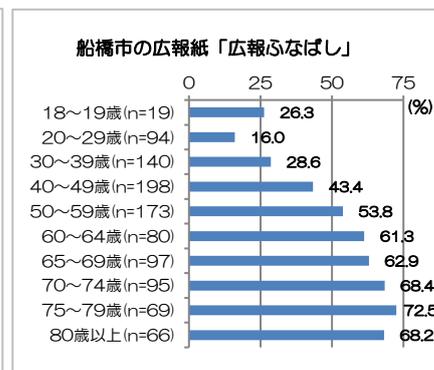
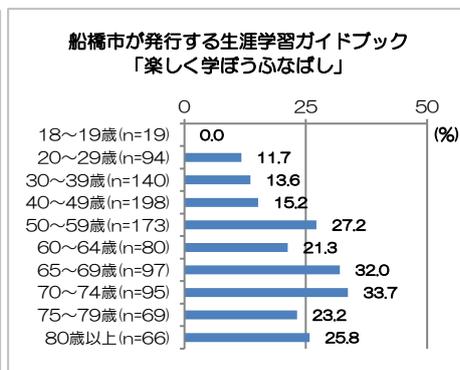
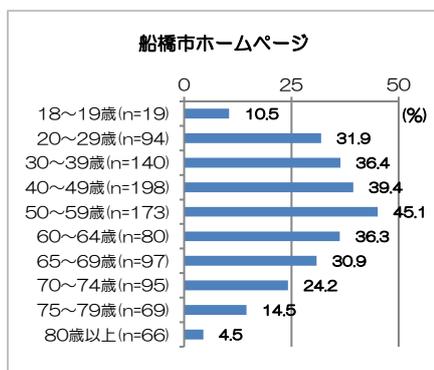
(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

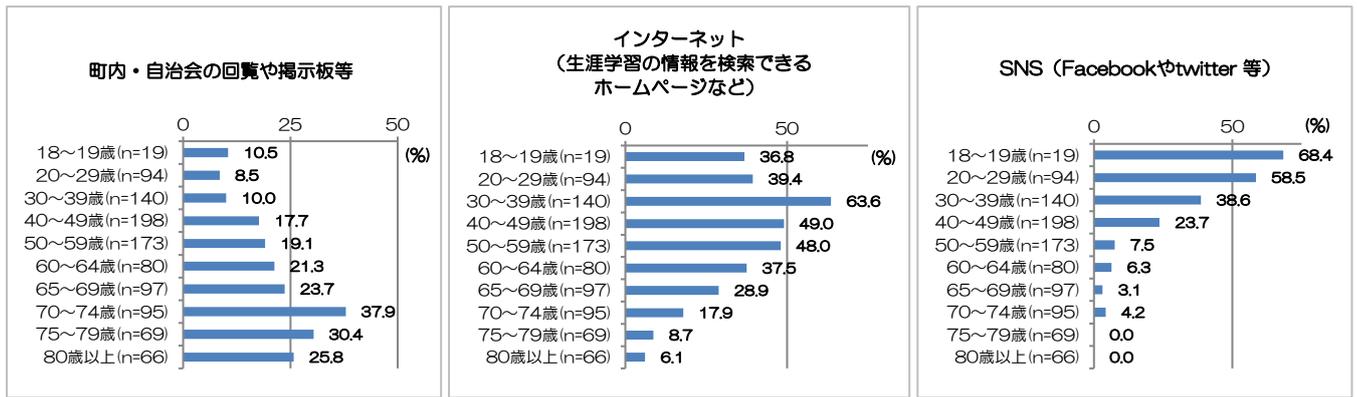
今後新たに学習をはじめたい内容がある人に、今後生涯学習に関する情報をどのような方法で得たいか聞いたところ、市全体では、「船橋市の広報紙『広報ふなばし』」が49.0%で最も割合が高く、次いで「インターネット(生涯学習の情報を検索できるホームページなど)」(38.4%)、「船橋市ホームページ(32.2%)」の順に多く選択されました。

選択肢別にみると、「船橋市ホームページ」は20～60歳代の幅広い年代で多く選択されましたが、「船橋市が発行する生涯学習ガイドブック『楽しく学ぼうふなばし』」「船橋市の広報紙『広報ふなばし』」「町内・自治会の回覧や掲示板」等の紙媒体は比較的高い年代で多く選択され、若い年代では「インターネット(生涯学習の情報を検索できるホームページなど)」「SNS(Facebookやtwitter等)」等の電子媒体が多く選択されました。



【選択肢別】

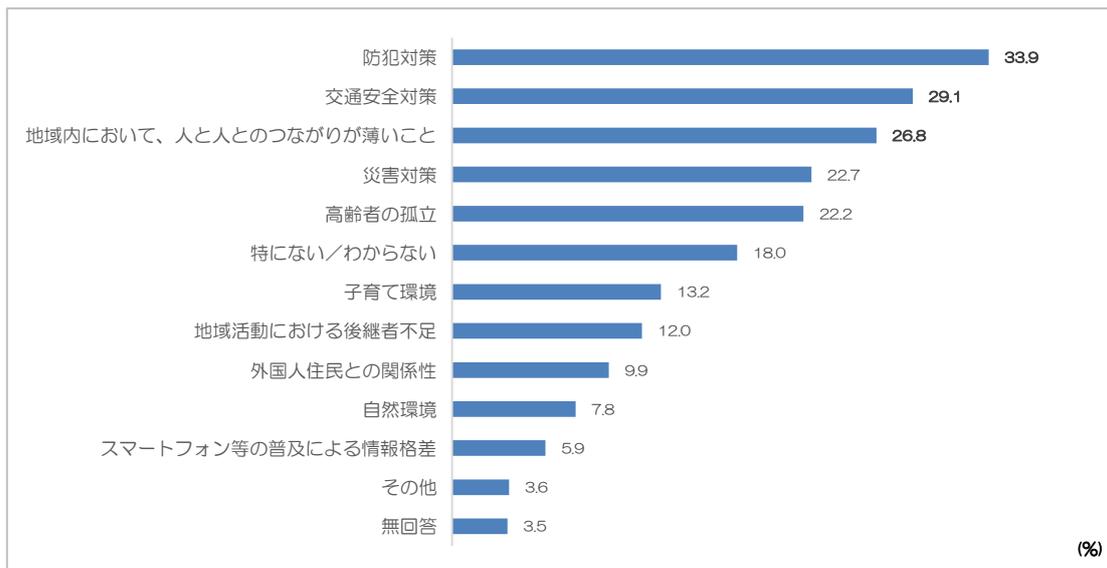




【Q9】あなたが、お住まいの地域について心配なことはなんですか。(〇はいくつでも) <n=1,263>

現在居住している地域について心配なことをきいたところ、「防犯対策」が33.9%で最も割合が高く、次いで「交通安全対策 (29.1%)」「地域内において、人と人とのつながりが薄いこと (26.8%)」の順に多く選択されました。

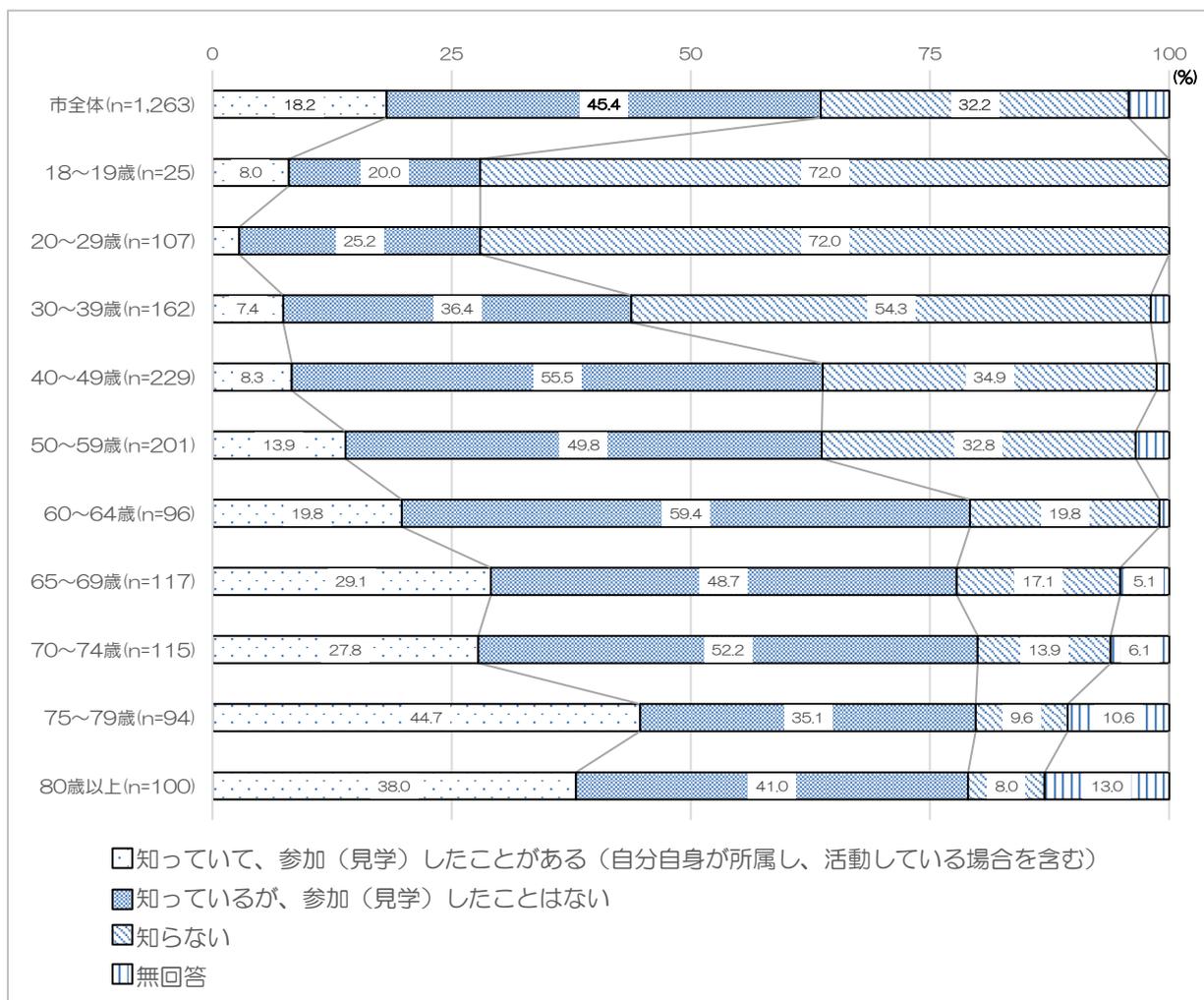
行政ブロック別の結果は、79~80ページ(「(3) 行政ブロック別『生涯学習に関するアンケート』結果(抜粋)」)に掲載しています。



【Q10】あなたは、公民館で様々な学習・活動分野のサークル活動が行われていることを知っていますか。
 (公民館でサークル活動している人の話を聞いたことがありますか) (〇は1つ)

公民館で行われているサークル活動について知っているか聞いたところ、市全体では、「知っているが、参加(見学)したことはない」が45.4%で最も割合が高く、次いで「知らない(32.2%)」「知っている、参加(見学)したことがある(自分自身が所属し、活動している場合を含む)(18.2%)」の順に多く選択されました。

年代別にみると、年代が低いほど「知っている」の割合が低くなる傾向がみられます。

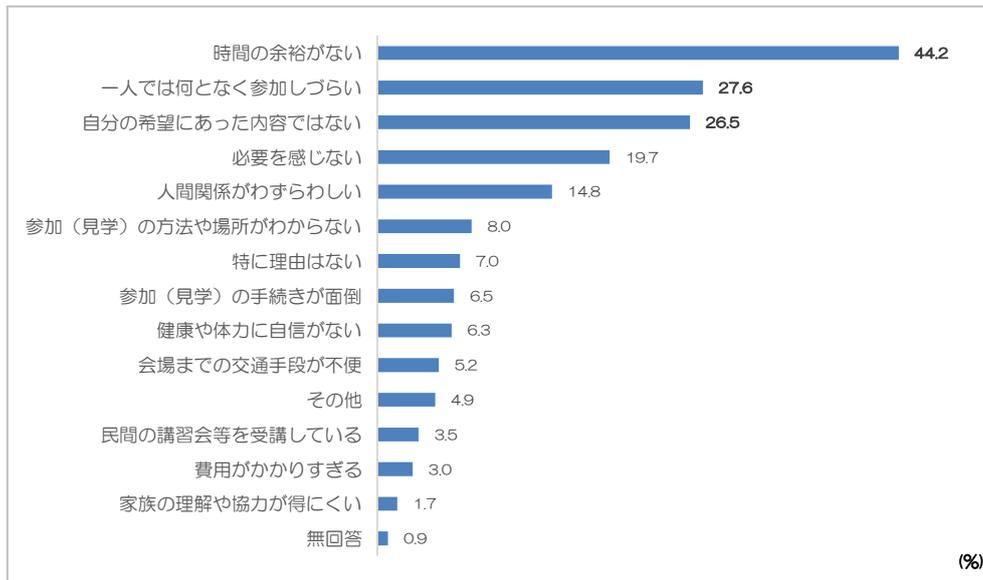


【Q10-1】 公民館のサークル活動に参加（見学）したことがない理由は何ですか。（〇は3つまで）

<n=573>

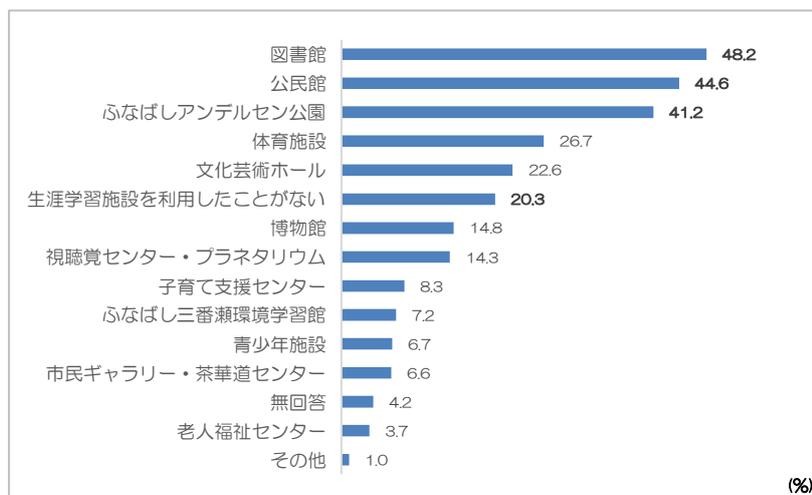
（Q10で「2 知っているが、参加（見学）したことはない」とお答えの方に）

公民館で行われているサークル活動について知っているが、参加（見学）したことはない人に、その理由をきいたところ、「時間の余裕がない」が44.2%と最も割合が高く、次いで「一人では何となく参加しづらい（27.6%）」「自分の希望にあった内容ではない（26.5%）」の順に多く選択されました。



【Q11】 あなたが利用したことがある生涯学習施設はどれですか。（〇はいくつでも） <n=1,263>

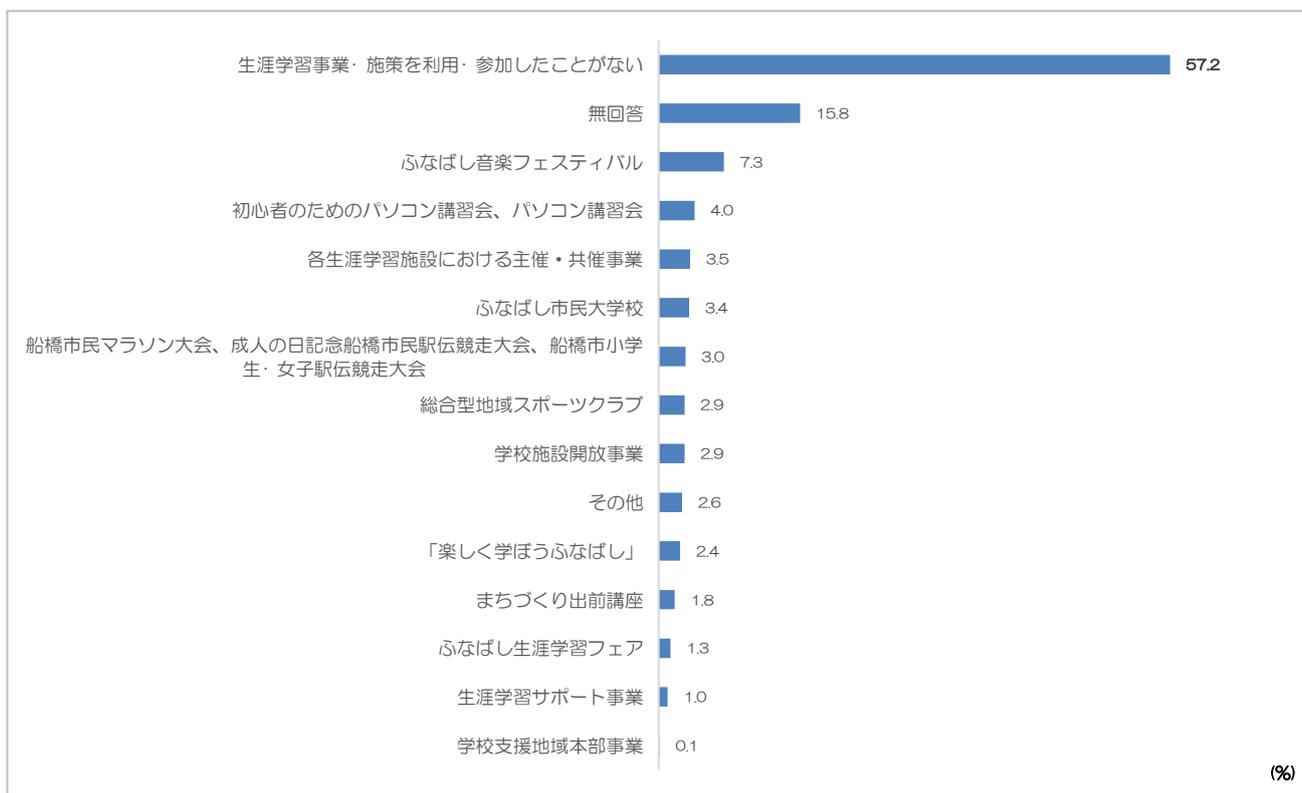
利用したことがある生涯学習施設をきいたところ、「図書館」が48.2%と最も割合が高く、次いで「公民館（44.6%）」「ふなばしアンデルセン公園（41.2%）」の順に多く選択されましたが、「生涯学習施設を利用したことがない」も20.3%選択されました。



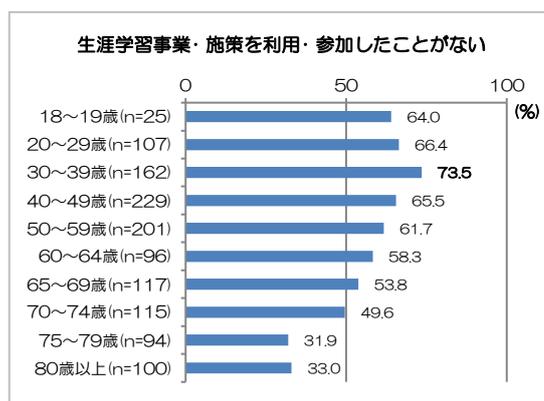
【Q12】 次のうち、あなたが知っていて、利用・参加したことがある船橋市の生涯学習事業・施策はどれですか。（〇はいくつでも） <n=1,263>

知っていて、利用・参加したことがある市の生涯学習事業・施策をきいたところ、市全体では、「生涯学習事業・施策を利用・参加したことがない（57.2%）」が最も高い割合で選択されました。

選択肢別にみると、「生涯学習事業・施策を利用・参加したことがない」は10～50歳代では60%を超え、特に30歳代で最も高く、73.5%でした。



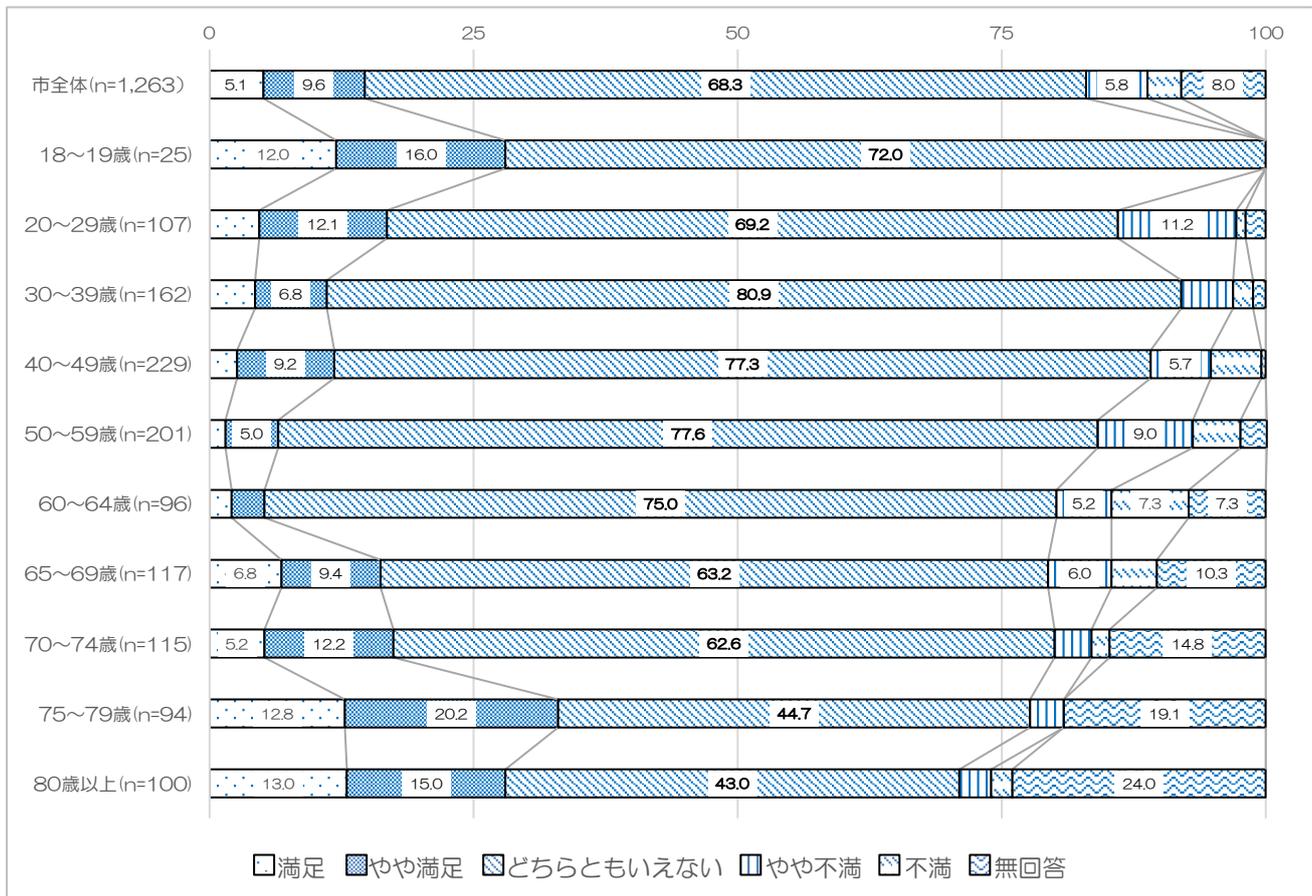
【選択肢別】



【Q13】あなたは、船橋市の生涯学習環境（施設、事業・施策など）にどの程度満足していますか。（〇は1つ）

市の生涯学習環境（施設、事業・施策など）への満足度をきいたところ、市全体では、「どちらともいえない（68.3%）」が最も多く選択されました。

年代別にみると、10～60歳代及び70歳代前半で、「どちらともいえない」が60%を超え、特に30歳代で最も高く、80.9%でした。



【Q14】船橋市の生涯学習施設や、生涯学習事業・施策へのご意見やご要望などがありましたら記入して下さい。

市の生涯学習施設や生涯学習事業・施策への意見・要望をきいたところ、「施設や環境を充実させてほしい」「参加しやすい方法を提供してほしい」「情報を発信してほしい」といった回答が寄せられました。

主な意見や要望	件数
施設や環境を充実させてほしい	65
参加しやすい方法を提供してほしい	42
情報を発信してほしい	42
「こんな」分野について学習や活動がしたい	41
本アンケートに関すること	19
学習や活動の内容の充実させてほしい	18
とくに関心がない、やりたくてもできない	10
施設の利用方法について	9

■アンケートから見える課題

※施策の内容は、36～52 ページに掲載

アンケート	課題	推進計画における対応施策
1 Q6 Q8-10	広報ふなばしでの情報発信に加え、SNS の活用やインターネットでの情報検索を可能にする等、 <u>情報提供方法の充実</u> が必要です。	I-3-1
2 Q6-1 Q7-7 Q7-8 Q8-1 Q8-3	生涯学習事業の <u>実施時間・方法の多様化</u> と、それに伴う生涯学習施設等における <u>相談機能の強化</u> が必要です。	I-1-1 I-3-3
3 Q7-3 Q8 Q8-2	<u>幅広い内容の生涯学習事業の実施</u> が必要です。	I-1 I-2 II-1 II-2
4 Q8-4 Q8-7	<u>学びの成果を活かして地域や社会で活躍したいと思っている人材・団体への支援</u> が必要です。	II-1
5 Q8-6 Q8-7 Q8-9	<u>学びの成果を活かすための情報提供</u> と、生涯学習施設等の <u>コーディネート機能の強化</u> が必要です。	II-3
6 Q9	<u>地域の課題</u> は多岐にわたるため、 <u>解決に向けた取組の支援</u> が必要です。	II-2-1
7 Q10 Q10-1	公民館で活動するサークルに関する <u>情報提供</u> について、方法と内容の充実による <u>サークル参加への支援</u> が必要です。	I-3-1 I-3-3
8 Q11 Q12 Q13	生涯学習施設・事業・施策の利用・参加を促進し、市の <u>生涯学習環境の満足度をあげる</u> ことが必要です。	I-3

3. 推進計画の体系

基本施策Ⅰ. 多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供

誰もが充実した学習・活動を継続して行うことができるよう、様々なニーズに対応しながら、充実した学習機会の提供と環境整備を行っていきます。

施策 1

多様な学習ニーズへの対応

1. 新たな学習スタイルへの対応
2. 外国人住民等への学習支援
3. 困難を抱える子供への学習支援
4. 再チャレンジする人への学習支援
5. 高齢期を豊かに生きるための学習支援

施策 2

充実した学習機会の提供

1. 青少年の豊かな心の育成のための取組の推進
2. 健康維持・増進のための学習機会の提供
3. 人権尊重・多文化共生のための学習機会の提供
4. 環境に関する学習機会の提供
5. 暮らしに関する学習機会の提供

施策 3

充実した学習のための
環境の整備

1. 学習に関する情報提供の充実
2. 学びの成果を可視化する仕組みの構築
3. 学習相談体制の整備・充実
4. 生涯学習施設の充実

基本施策Ⅱ. 「学習と活動の循環」の促進

学びを一過性のものに終わらせず、その成果を活動につなげ、活動を踏まえて更なる学びへとつなげる「学習と活動の循環」を目指し、「人づくり」「つながりづくり」に加え、誰もが学びの成果を活かして活躍できる環境整備を行っていきます。

施策 1

地域・社会で活躍する
人材・団体の育成と支援

1. 地域・社会で活躍する人材の育成と支援

2. 地域・社会で活躍する団体の育成と支援

施策 2

「つながり」を育む
学習・活動の推進

1. 地域課題に関する取組の推進

2. 家庭と地域の教育力向上のための取組の推進

3. 地域における交流機会の創出

施策 3

学びの成果を活用するための
環境の整備

1. 活動に関する情報提供の充実

2. 活動へつなげるコーディネート機能の強化

4. 施策の展開

基本施策 I - 施策 1 多様な学習ニーズへの対応

I-1-1 新たな学習スタイルへの対応

現状・課題と今後の取組

・【生涯学習に関するアンケート】において、「(現在、継続した学習や活動を行っていないと回答した人を対象として) 学習や活動を行っていない理由は何か(n=623)【Q7-8(19ページ)】」きいたところ、「時間帯が希望に合わない」が14.6%でした。自由記述でも、「会社員でも通えるような平日夜間や土日開催があると望ましい」といった意見が出されています。また、「今後どのような形態や場所で学習したいと思うか(n=1,045)【Q8-1(21ページ)】」きいたところ、50歳代以降は共通して「公民館など公的な機関における講座や教室」が最も多く、10～20歳代では「インターネット」、30歳代では「自宅での学習活動」が最も多く、10～40歳代では、「移動中など空いた時間での学習活動」が他の年代と比較して多く選択されています。また、自由記述でも、「時間が限定されず、ネット等で気軽に学べる形態を検討してはどうか」「歩けないので活動しない」「身体的に自信がないので、現在は家でできることを体調を見てやっている」といった意見が出されているため、時間や場所にとらわれない学習を提供していきます。

・令和2年(2020年)以降、国から緊急事態宣言が出され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出自粛を要請される等、生活の大半を自宅で過ごすこととなる期間がありました。そのような状況下において、学習を止めないことの重要性が広く認識されるとともに、ICT等の新しい技術を活用した学習等、学習の新たな可能性も見出されました。【令和2年度市民意識調査⁷⁾】において、「新しい生活様式⁸⁾に対応するために、今後市が特に進めていくべき取り組みは何か(n=1,697)」きいたところ、「オンラインやSNSを活用した見守りや相談、地域活動の情報提供など、地域の新しいつながりの創出」が9.7%選択され、一方、「オンラインを利用できない人への対応、支援・補助」が自由記述で10件回答されました。

現在、日本では、IoT(Internet of Things)⁹⁾やビッグデータ¹⁰⁾、AI¹¹⁾等をはじめとする技術革新を一層進展させ、社会や生活を大きく変えていく「超スマート社会(Society5.0)」の実現が目指されており、それには、幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化等を伴うといわれています。こうした変化の激しい社会においては、溢れる情報の中から必要な情報を読み取り、進歩し続ける技術を使いこなすことができるよう、基本的な情報活用能力を身に付けることは重要な課題です。特に、高齢者がICTを使えるようになることは、自らの健康や財産の管理、家族・友人等とのコミュニケーションに加えて、災害時の状況下等に

⁷⁾ 「市民意識調査」満18歳以上の市民3,000人を対象として、住み良さと定住意識、愛着心、市政の各分野における市民ニーズの基本動向の把握分析等を行うため、毎年度市が実施するアンケートのこと。

⁸⁾ 「新しい生活様式」新型コロナウイルス感染症の感染拡大を長期間にわたって防ぐために、飛沫感染や接触感染、近距離での会話の対策を、日常生活に取り入れた生活様式を指す。

⁹⁾ 「IoT(Internet of Things)」 「モノのインターネット」と訳され、様々な物がインターネットにつながることやインターネットにつながる様々な物のこと。パソコンやスマートフォン等従来のインターネット接続端末に加え、家電や自動車等の様々な物がIoTデバイスとなってきている。

¹⁰⁾ 「ビッグデータ」スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報や小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。持ち得る標準的な特性は「Variety(データの多様性)」「Volume(データ量)」「Velocity(データ生成速度・頻度)」。

¹¹⁾ 「AI」 Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム全般、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術全般を指す。

において正確な情報を把握して最適な行動をとるために必要な知識です。また、買い物等の利便性も含め、ICTの活用は、生活の基礎といえる時代になってきていることから、生涯学習の観点から、デジタルデバインド¹²対策を行っていきます。

対応する取組

時間や場所にとらわれない学習の提供

デジタルデバインド対策の推進

I-1-2 外国人住民等への学習支援

現状・課題と今後の取組

・令和元年（2019年）6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、外国人等の被用者等に対する日本語教育や、地域における日本語教育等、国内における日本語教育の機会の拡充について、状況に応じて必要な施策を実施するよう定められました。日本国内に在留している外国人等が日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、日本語教育を充実させていきます。

・市に住民登録している外国人住民は、第二次一番星プランの計画期間が開始された平成24年（2012年）4月には11,387人でしたが、令和3年（2021年）4月には18,961人となり、9年間で約1.7倍になっています。【平成30年度市民意識調査】の自由記述において「外国人にも住みやすい市にして欲しい」や、【令和2年度市民意識調査】の自由記述においても、「外国人への配慮と交流の促進をしてほしい」等の意見が出されていることから、外国人住民等に向けて生涯学習情報を発信していきます。

対応する取組

日本語教育の充実

外国人住民等に向けた生涯学習情報の発信

¹² 「デジタルデバインド」インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差のこと。

I-1-3 困難を抱える子供への学習支援

現状・課題と今後の取組

・市の外国人住民の増加が続いていることを背景として、外国にルーツを持つ子供や、両親のいずれかが外国籍である子供の数も増加傾向にあります。国内の学校への円滑な適応を図るため、日本語指導を行う等、帰国・外国人児童生徒を支援していきます。

・市における不登校児童・生徒数は、小・中学校合計して平成24年（2012年）度は380人でしたが、令和2年（2020年）度には785人となっており、また、近年は不登校の理由が多様化していることから、さらに充実した支援や取組が必要であるため、不登校児童生徒を支援していきます。

・子供の貧困は、引き続き大きな課題です。子供たちにとって経済的状況や世帯状況に起因する困難な状況により、成長段階における様々な学習や体験機会が得られないことは、基本的な生活基盤が不安定になったり、その後の進学や就職における選択肢を狭め、自ら望む人生を選び取ることができなくなる等の可能性があります。

「船橋市子供のいる世帯の生活状況等に関する調査結果報告書（平成30年度）」によると、学習や体験機会には世帯状況によって大きく差があり、「平日の学校が終わった後、どのように過ごすことが多いか」きいたところ、「塾や習い事にいく」が、一般世帯（n=697）は51.4%、ひとり親世帯（n=744）は29.8%、生活保護世帯（n=28）は3.6%でした。また、保護者に「過去1年間に、子供とキャンプやバーベキューに行ったことがあるか」きいたところ、「ある」が、一般世帯（n=2,073）は40.8%、ひとり親世帯（n=1,445）は25.2%、生活保護世帯（n=55）は7.3%でした。家庭の経済状況にかかわらず、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、一人一人の挑戦と飛躍へのチャンスを最大化する環境の整備が必要であるため、学習や体験機会を提供していきます。

対応する取組

帰国・外国人児童生徒への支援

不登校児童生徒への支援

学習や体験機会の提供

I-1-4 再チャレンジする人への学習支援

現状・課題と今後の取組

・性別や過去の慣習・経歴にとらわれず、一人一人が自身の生きがいを選び取れる余地が増えている今、高齢者に限らず、それぞれが「人生100年時代」を想定して自らの人生設計を積極的に考えていく必要があります。「人生100年時代」では、生涯に複数の仕事を持つことが一般的になるといわれており、そのようなライフサイクルの中では、若年期に身に付けた知識や技能のみで生き抜くことは難しく、生涯をとおして知識と時代の変化に応じたスキルを獲得することが必要です。

【生涯学習に関するアンケート】において、「今後新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいか(n=1,263)【Q8(20ページ)】」きいたところ、10～40歳代で、「職業上必要な知識・技能」が最も多く選択され、また、「(現在継続して学習・活動を行っている人に)学習や活動をどのような目的で行っているか(n=621)【Q7-3(17ページ)】」きいたところ、10～50歳代で、「仕事に必要な知識や技術を高めるため」が最も多く選択されました。自由記述【Q14(32ページ)】においても、「若者や介護を必要としない世代が集まって学べる企画を考えてほしい」「もっと働く世代にも目を向けるとよい」や、「子育て世代や若者の職業訓練につながる取組をしてほしい」「子育てが一段落した後でも仕事につながる講座などがあったら」という意見が出されていることから、生涯学習の観点からの**職業的な自立支援**をはじめとして、**リカレント教育¹³**を推進していきます。

対応する取組

リカレント教育の推進

職業的な自立の支援

¹³ 「リカレント教育」学校教育を人々の生涯にわたって分散させようとする理念のこと。本来の意味は職業上必要な知識・技術を修得するためにフルタイムの就学とフルタイムの就職を繰り返すことだが、日本では一般的に諸外国より広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合も含まれる。

I-1-5 高齢期を豊かに生きるための学習支援

現状・課題と今後の取組

・高齢者が定年後に明るく安心して生活していくためには、健康維持、資産管理、介護や医療の基礎知識等、体系的な学習が必要です。また、高齢期は、定年をきっかけとして、仕事中心の「タテ社会」の生活から、家庭や地域中心の「ヨコ社会」の生活へとライフスタイルの変更が求められる時期であり、役職や肩書によらないコミュニケーション方法の学習の提供も必要であると考えられます。医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、「人生100年時代」の到来が予測されていることから、**高齢期を豊かに生きるための学習を推進していきます。**

対応する取組

高齢期を豊かに生きるための学習の推進

基本施策 I-施策 2 充実した学習機会の提供

I-2-1 青少年の豊かな心の育成のための取組の推進

現状・課題と今後の取組

・スポーツ庁や文化庁が平成30年（2018年）に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、活動時間や休養日に関する基準が示されたことに伴い、学校以外で過ごす子供が多くなったことから、青少年の居場所づくりを行っていきます。

・「体験活動」は、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力等の生きる力の基盤、子供の成長の糧としての役割が期待されています。今日、インターネットやテレビ等を介して感覚的に学ぶこと等が圧倒的に多くなっており、ヒト・モノや実社会に実際に触れる「直接体験」の機会が不足していることから、「直接体験」を中心とした体験活動を充実させていきます。

・読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであり、千葉県でも「読書県『ちば』」を推進しています。子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことができるよう、環境の整備が必要であることから、別途策定している「船橋市子供の読書活動推進計画」に基づき、子供の読書活動を推進していきます。

・「令和2年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果概要（内閣府）」によると、満10歳から満17歳の95.8%がインターネットを利用しており、平均利用時間は平日1日あたり205.4分となっています。利用内容は、動画視聴85.7%、ゲーム79.9%、コミュニケーション（メール、メッセージ、ソーシャルメディアなど）72.0%となっており、インターネット利用に関する学習機会の提供が必要です。特に、SNS¹⁴については、犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担したりしてしまう等、子供の安全が脅かされる事態が生じていることに加え、いじめや重大な被害が生じる可能性もあるため、インターネットやSNSによる被害・加害の防止を図っていきます。

対応する取組

青少年の居場所づくり

体験活動の充実

子供の読書活動の推進

インターネットや SNS による被害・加害の防止

¹⁴ 「SNS」 Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

I-2-2 健康維持・増進のための学習機会の提供

現状・課題と今後の取組

・生きがいのある充実した生活を送るためには、心身ともに健康であることが特に重要です。また、多くの高齢者の将来の不安は、身体機能の衰えや要介護状態になって個人の尊厳の維持や社会とのつながりが困難になることであるといわれています。【生涯学習に関するアンケート】において、「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのような学習をしたいか(n=1,263)【Q8(20ページ)】」きいたところ、「健康・スポーツ(39.7%)」が最も多く選択され、「(今後新たに学習を始めたい内容がある人に)これから学習するとき、どのような成果を期待するか(n=1,045)【Q8-2(22ページ)】」きいたところ、「心身の健康を維持・増進すること(54.4%)」が最も多く選択されたことから、**健康づくりに関する学習を推進していきます。**

・高齢期を健康で豊かに暮らすためには、若い頃から栄養摂取の重要性を理解し、健康管理、健康づくりに取り組むとともに、適度な運動を継続することが必要です。「ふなばし健やかプラン21（第2次）後期計画策定のための市民意識調査結果報告書（平成31年3月）」によると、日頃から日常生活のなかで意識的に身体を動かすなどの運動をしている人の割合は、「いつもしている」と「時々している」を合わせて58.6%ですが、1年以上継続して1日30分以上の運動をしている人の割合は、「週1回している」と「週2回以上している」を合わせて37.6%で、「ほとんどしていない」が60.8%であることから、**運動習慣形成のための学習を推進していきます。**

・上記の報告書によると、主食・主菜・副菜を組み合わせて食べている人の割合は71.2%で、野菜を1日2回以上食べる人の割合は57.9%、外食や食品の購入のときに、栄養成分表示を参考にしている人の割合は41.9%でした。また、自分の食生活について、「今よりよくしたい」と考える人の割合は47.6%であることから、**食育を推進していきます。**

対応する取組

健康づくりに関する学習の推進

運動習慣形成のための学習の推進

食育の推進

I-2-3 人権尊重・多文化共生のための学習機会の提供

現状・課題と今後の取組

・年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無等、多様な人々の一人一人が、互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる「共生社会」を実現するためには、一人一人が社会を構成する人々を正しく理解することが必要です。

・「令和3年度版人権教育・啓発白書」によると、人権課題は、女性、子供、高齢者、障害のある人、アイヌの人々、外国人、HIV感染者、刑を終えて出所した人、犯罪被害者、北朝鮮当局によって拉致された被害者、ホームレスに対するものや、部落差別（同和問題）、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認に関すること、さらに、人身取引（性的サービスや労働の強要等）事犯への対応や、東日本大震災に伴う人権問題等、多様な課題が存在します。また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者や医療従事者等への偏見・差別をはじめとする様々な人権課題が発生するとともに、DVや児童虐待の増加も懸念される事態となりました。人権課題の克服を目指し、一人一人が人権に関する知識と日常生活の中で生かされるような人権感覚を身につけることができるよう、人権に関する様々な学習を推進していきます。

・市では外国人住民の増加が続いており、令和3年（2021年）4月1日現在、市に住民登録している外国人住民は、市の人口の約3%になります。【生涯学習に関するアンケート】において、「居住地域について心配なことは何か(n=1,263)【Q9(28ページ)】」きいたところ、「外国人住民との関係性」が9.9%選択されており、また、【令和元年度市民意識調査】の自由記述においても、「英会話レッスンや、異文化交流の機会があると良い」といった意見が出されていることから、国籍や文化、生活習慣等の違いを知り、理解する、多文化共生のための学習を推進していきます。

対応する取組

人権に関する学習の推進

男女共同参画に関する学習の推進

配偶者等からの暴力根絶のための学習の推進

性の多様性に関する学習の推進

心のバリアフリーのための学習の推進

多文化共生のための学習の推進

I-2-4 環境に関する学習機会の提供

現状・課題と今後の取組

・SDGsにおいて、「安全な水とトイレを世界中に」や「つくる責任 つかう責任」「気候変動に具体的な対策を」「海の豊かさを守ろう」「陸の豊かさを守ろう」等、環境に関連する目標がいくつも掲げられています。近年、地球温暖化が一因とされる気候変動による豪雨災害等が頻繁化・激甚化しています。2050年カーボンニュートラル¹⁵の実現に向け、世界中で地球温暖化対策に取り組んでおり、市でも2050年ゼロ・カーボンに挑戦するという目標を定め、地球温暖化対策を進めています。また、地球温暖化だけでなく、無秩序な開発等による生物多様性の危機や、三番瀬でも確認されている、海洋汚染を引き起こす原因となっているプラスチックごみの問題など、地球規模で様々な環境問題に直面しています。そして、これらの環境問題は相互に関係をもっています。

持続可能な社会を実現するためには、一人一人が環境問題を自らの問題として捉え、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図る等、自主的、積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要であるため、環境に関する様々な学習を推進していきます。

対応する取組

環境に関する学習の推進

地球温暖化に関する学習の推進

自然環境に関する学習の推進

循環型社会構築のための学習の推進

生活環境保全のための学習の推進

¹⁵ 「カーボンニュートラル」二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」と「吸収量」を均衡させること。

I-2-5 暮らしに関する学習機会の提供

現状・課題と今後の取組

・【生涯学習に関するアンケート】において、「居住地域について心配なことは何か(n=1,263)【Q9(28ページ)】」きいたところ、「防犯対策」が33.9%で最も回答が多く、次いで「交通安全対策」が29.1%でした。防犯や交通安全等の安全に暮らすための学習をはじめとして、選挙や市政に関する学習等、暮らしに関する学習を推進していきます。

・消費者をめぐる問題が複雑化・高度化する中、消費者被害防止の観点だけでなく、様々な情報の中から必要なものを取捨選択して、適切な意思決定や消費行動を選択し、意見を表明して行動することができる自立した消費者を育成する教育が求められています。特に、令和4年(2022年)4月に、「成年年齢を引き下げる民法の一部を改正する法律(平成30年法律第59号)」が施行され、若年者に対する消費者教育の充実が一層必要となることから、消費生活に関する学習の推進に取り組んでいきます。

対応する取組

暮らしに関する学習の推進

安全に暮らすための学習の推進

消費生活に関する学習の推進

基本施策Ⅰ-施策3 充実した学習のための環境の整備

Ⅰ-3-1 学習に関する情報提供の充実

現状・課題と今後の取組

・【生涯学習に関するアンケート】において、「直近1年間に船橋市が主催した講演会・学習会・催し物に参加したことがあるか(n=1,263)【Q6(15ページ)】」きいたところ、(市主催の講演会・学習会・催し物があることを)「知らなかった」が45.8%、特に、10～30歳代では50%を大きく上回っており、情報を届けることができている年代に偏りがあると考えられます。また、「(現在、継続した学習や活動を行っていないと回答した人を対象として)学習や活動を行っていない理由は何か(n=623)【Q7-8(19ページ)】」きいたところ、「学習するのに必要な情報(内容・時間・場所・費用など)が入手できない」が14.1%でした。自由記述においても、「生涯学習についてのPRが不足していると思う」「どの施設でどのような生涯学習が行われているのかわからない」といった意見が出されており、生涯学習に関する情報発信について改善が必要です。

・【令和2年度市民意識調査】において、「情報を入手するためによく利用する情報媒体は何か(n=1,697)」きいたところ、「携帯機器(スマートフォン、タブレット等)(85.9%)」が最も割合が高く、10～40歳代では90%を超えています。また、【生涯学習に関するアンケート】において、「今後生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利だと思うか(n=1,045)【Q8-10(27ページ)】」きいたところ、「船橋市の広報紙『広報ふなばし』(49.0%)」に次いで「インターネット(生涯学習の情報などを検索できるホームページなど)(38.4%)」が多く選択されており、10～30歳代では特に「SNS(FacebookやTwitter等)」が選択されたことに加え、自由記述において、「SNSやインターネットで若い世代の目につきやすいように情報発信してもいいのではないか」といった意見が多く出されていることから、学習に関する情報の発信内容と手段を充実させていきます。

対応する取組

学習に関する情報の集約と発信方法の充実

I-3-2 学びの成果を可視化する仕組みの構築

現状・課題と今後の取組

・【生涯学習に関するアンケート】において、「(学びの成果を今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている人を対象として) 学びの成果を自分以外のために活かしたいにも関わらず、活かしていない理由は何か(n=196)【Q8-6(25ページ)】」きいたところ、「知識・技能など身につけたことを証明するものがないので不安」が10.2%でした。

学習・活動に対する意欲の維持・向上には、学習・活動の成果を記録し、目に見える形で蓄積することが有効です。また、学びの成果の活用の促進につなげるためにも、「生涯学習パスポート(仮)」や「まなびのマイスター制度(仮)」等、学びの成果を可視化する仕組みを構築していきます。

対応する取組

学びの成果を可視化する仕組みの構築

I-3-3 学習相談体制の整備・充実

現状・課題と今後の取組

・【生涯学習に関するアンケート】において、「(現在、継続して学習や活動をしていない人を対象として) 現在、学習や活動を行っていない理由は何か(n=623)【Q7-8(19ページ)】」きいたところ、「きっかけがつかめない」が30.5%、「一緒に学習や活動をする仲間がいない」が12.2%であり、学習・活動について相談できる場所等があることで、学習・活動を行う人が増える可能性があることから、学習相談体制を整備し、充実させていきます。

対応する取組

学習相談体制の整備・充実

I-3-4 生涯学習施設の充実

現状・課題と今後の取組

・情報通信技術の発達等を背景として、サイバー空間と呼ばれるインターネット上の仮想的な空間が飛躍的に発展している今、人と人との交流や、書物や作品、資料等を実際に見たり、触れたりすることができる場としても、生涯学習施設の重要性は高まっています。しかしながら、【生涯学習に関するアンケート】において、「(生涯学習施設を提示して) 利用したことがある施設はどれか(n=1,263)【Q11(30ページ)】」きいたところ、「生涯学習施設を利用したことがない」が20.3%選択されました。生涯学習施設のひとつで、市内に26館設置している公民館をみってみると、全体の年間利用率は49%であり、最も低い公民館で22%となっています(令和元年度)。更により多くの市民に施設を利用してもらえよう、新しいテクノロジーの活用や、魅力ある事業の展開、サービスの向上等により、生涯学習施設を充実させていきます。

・平成31年(2019年)3月に、学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議から「障害者の生涯学習の推進方策について 一誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して一(報告)」が出され、障害者の生涯学習の方向性「目指す社会像」が「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」とされました。また、地方公共団体に求められる取組の1つとして「障害者の学びの場に関する実態把握・情報提供、学びの場の確保」があり、「域内の学びの場に関する実態を把握し、情報提供を行うこと」が求められています。その上で、学びの場が十分でない場合には市町村独自の事業、または関係機関・団体と連携して、地域の実情に応じて学びの場を確保していくことが必要とされています。また、平成31年(2019年)4月には、文部科学省にて「障害者活躍推進プラン」が策定され、重点的に進める6つのプランの1つに、「障害のある人の生涯にわたる多様な学びを応援する ～障害者の生涯学習推進プラン～」が位置づけられたことに加え、「教育振興基本計画」においても、「障害者の生涯学習の推進」が目標の一つとして掲げられていることから、障害の有無に関わらず学習できる環境を整備していきます。

対応する取組

公民館の充実

ふなばし市民大学校の充実

図書館の充実

青少年教育施設の充実

都市公園の充実

障害の有無に関わらず学習できる環境の整備

基本施策Ⅱ-施策1 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援

Ⅱ-1-1 地域・社会で活躍する人材の育成と支援

Ⅱ-1-2 地域・社会で活躍する団体の育成と支援

現状・課題と今後の取組

・地域・社会で活躍する団体のひとつである市社会教育関係団体の数をみてみると、平成24年度は2,299団体でしたが、令和3年9月21日現在で、1,979団体まで減少しています。

・【生涯学習に関するアンケート】において、「居住地域について心配なことは何か(n=1,263)【Q9(28ページ)】」きいたところ、「地域活動における後継者不足」が12.0%でした。しかし、【生涯学習に関するアンケート】において、「(今後新たに始めたい学習の内容がある人に)学びの成果を自分以外のために活かしたいと思うか(n=1,045)【Q8-4(24ページ)】」きいたところ、「既に活かしている(12.7%)」に加え、「どちらかといえば、活かしたい」が32.7%、「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」が18.8%であり、これから地域・社会での活躍が期待される人材が多く存在します。自由記述【Q14(32ページ)】においても、「リタイアした人の中に知識等がある人がいると思われるので、そういう人達を活用してはどうか」という意見が出されたことから、活動で身につけた成果を、様々な分野において地域や社会における活動に活かすことができる人材・団体を発掘し、育成していきます。

・【生涯学習に関するアンケート】において、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時、必要なことは何だと思うか(n=671)【Q8-7(25ページ)】」きいたところ、「同じ分野の人材交流」が33.8%でした。交流会をはじめとして、スキルアップや、団体の結成・存続支援を行い、地域や社会で活躍する人材・団体を支援していきます。

対応する取組

地域・社会で活躍する人材の育成と支援

地域・社会で活躍する団体の育成と支援

Ⅱ-2-1 地域課題に関する取組の推進

現状・課題と今後の取組

・【生涯学習に関するアンケート】において、「居住地域について心配なことは何か(n=1,263)【Q9(28ページ)】」きいたところ、市全体では、「防犯対策(33.9%)」「交通安全対策(29.1%)」「地域内において人と人とのつながりが薄いこと(26.8%)」の順に多く選択されました。一方、行政ブロック別(区分と該当する地区コミュニティは、63ページに掲載)にみると、南部ブロックで「災害対策」「外国人住民との関係性」、西部ブロックで「地域内において、人と人とのつながりが薄いこと」、中部・北部ブロックで「高齢者の孤立」の割合が他ブロックと比較して高い等、行政ブロックにより、選択された割合に大きく差があることから、**地域が抱える諸課題を把握し、課題に関する学習と活動を推進していきます。**

・子供や若者が、地域や社会の課題の解決に目を向けるようにするには、家族や同学年の友人だけでなく、地域の大人や異年齢の人々とつながって異なる世界との出会いを得たり、悩みを相談できるような関係を持つたりすることが望ましく、こうしたつながりが、自己肯定感や主体性の醸成につながるといわれています。また、地域の大人が子供や若者ととも地域課題の解決に取り組むことが大人自身の学びにつながったり、地域の活性化につながったりするとも指摘されています。こうしたことから、従前から地域づくりに関する活動を行っている人材・団体に加え、若者や現役世代、外国人住民等の一般的に地域における社会教育への参加が少ないとされる層を含め、より多くの住民の主体的な参加を得られるよう工夫していきます。

対応する取組

地域課題に関する学習と活動の推進

防災学習の推進

健康づくり・介護予防の推進

防犯体制整備の支援

Ⅱ-2-2 家庭と地域の教育力向上のための取組の推進

現状・課題と今後の取組

・家庭教育は、保護者が第一義的責任を有するものであり、子供が安心できる家庭環境づくりが大切です。しかし、家庭環境の多様化に伴い、子育てについて不安や孤立を感じたり、子供の社会性・自立心や基本的な生活習慣の育成等に課題を抱えていたりするにも関わらず、身近に相談できる相手がいない家庭があるといった課題が指摘されています。市で行っている、家庭教育指導員等が子育てに関する相談を受ける「家庭教育相談」には、令和2年（2020年）度は74件の相談が寄せられました。第二次一番星プランの計画期間が開始された平成24年（2012年）の141件と比較すると減少はしているものの、引き続き相談体制を整備する等、家庭教育を支援していきます。

・子育てについて身近に相談できる相手がいない家庭があるといった課題が指摘されていることから、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが必要です。学校や、子育て経験者をはじめとした地域人材等、地域の多様な主体が連携・協力して、親子の育ちを応援する取組が必要であることから、地域の子供を地域で守り育てる体制を整備し、充実させていきます。

対応する取組

家庭教育の支援

地域の子供を地域で守り育てる体制の整備・充実

Ⅱ-2-3 地域における交流機会の創出

現状・課題と今後の取組

・近年、地域の人々の付き合いが希薄になる等、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、高齢者や困難を抱えた親子等が地域で孤立する深刻な状況が懸念されています。市でも、【生涯学習に関するアンケート】において、「居住地域について心配なことは何か(n=1,263) 【Q9(28ページ)】」きいたところ、「地域内において人と人とのつながりが薄いこと」が26.8%で3番目に多く、「高齢者の孤立」が22.2%で5番目に多く選択されました。自由記述においても、「ずっと仕事をしてきた人が思い切って飛び込むような企画ではなく、スムーズに受け入れる視点をもった企画が必要だと思う」「知識などを交換できる場があるといい」、また、【平成30年度市民意識調査】の自由記述においても、「外国から来ている人もたくさんいるようだが、交流がなくて残念」、【令和元年度市民意識調査】の自由記述において、「英会話レッスンや異文化交流の機会があると良い」といった意見が出されていることから、地域における交流機会を創出していきます。

対応する取組

地域における交流機会の創出

基本施策Ⅱ-施策3 学びの成果を活用するための環境の整備

Ⅱ-3-1 活動に関する情報提供の充実

現状・課題と今後の取組

・【生涯学習に関するアンケート】において、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時、必要なことは何だと思うか(n=671)【Q8-7(25ページ)】」きいたところ、「知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結ぶ役割の充実(35.3%)」に次いで、「地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実(34.1%)」が多く選択されました。また、「今後生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利だと思うか(n=1,045)【Q8-10(27ページ)】」きいたところ、「船橋市の広報紙『広報ふなばし』(49.0%)」に次いで「インターネット(生涯学習の情報などを検索できるホームページなど)(38.4%)」が多く選択され、【令和2年度市民意識調査】においても、「情報を入手するためによく利用する情報媒体は何か(n=1,697)」に対し、「携帯機器(スマートフォン、タブレット等)(85.9%)」が最も割合が高く、10~40歳代では90%を超えています。【生涯学習に関するアンケート】の自由記述【Q14(32ページ)】においても、「SNSやインターネットで若い世代の目につきやすいように情報発信してもいいのではないか」といった意見が多く出されていることから、地域活動やボランティア活動等に関して情報を収集し、インターネットで情報提供する等、活動に関する情報収集と発信を行っていきます。

対応する取組

活動に関する情報の収集と発信

Ⅱ-3-2 活動へつなげるコーディネート機能の強化

現状・課題と今後の取組

・生涯学習は、扱う学習の内容や形態が極めて多様であるため、地域における様々な学習機会について、全体を俯瞰的にとらえ、関係者間をつないだり、必要な学習の場について調整をおこなったりする役割が重要です。【生涯学習に関するアンケート】において、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時、必要なことは何だと思うか(n=671)【Q8-7(25ページ)】」きいたところ、「知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結ぶ役割の充実(35.3%)」が最も多く選択されました。また、「(今は学びの成果を自分以外のために活かしていないが、今後活かしたいと回答した人に)学びの成果を活かしたいにも関わらず、活かしていない理由は何か(n=196)」きいたところ、「活かせる場所を見つけられない」が24.0%、「どのような活動に活かすことができるのかわからない」が16.3%となっており、自由記述においても、「自分の能力を活かせる場所、活動等をどのように見つけるかわからない。相談窓口等での案内があると助かる」といった意見が多く出されていることから、学びの成果を活動へとつなげるコーディネート機能を強化していきます。

対応する取組

活動へつなげるコーディネート機能の強化

5. リーディングプロジェクト

「リーディングプロジェクト」とは、予測される今後の社会の状況や市の現状等を踏まえ、令和4年（2022年）度から令和8年（2026年）度までの5年間で、先導的に取り組む必要があると考える内容を明確化し、推進計画の各施策・取組を横断的に関連付けて整理したものです。

1. 人生100年時代への対応

- (1) 医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、「人生100年時代」の到来が予測されていることから、**高齢期を豊かに生きるための学習を推進**します。
- (2) 高齢期を健康で豊かに暮らすためには、若い頃から栄養摂取の重要性を理解し、健康管理、健康づくりに取り組むとともに、適度な運動を継続することが必要であるため、**健康づくりに関する学習、運動習慣形成のための学習、食育を推進**します。
- (3) 高齢者に限らず、それぞれが「人生100年時代」を想定して自らの人生設計を積極的に考え、生涯をとおして知識と時代の変化に応じたスキルを獲得することが必要であるため、**リカレント教育を推進**します。

【対応する主な取組】

基本施策	施策	取組
I. 多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供	1 多様な学習ニーズへの対応	4 再チャレンジする人への学習支援
		■リカレント教育の推進 (3)
	5 高齢期を豊かに生きるための学習支援	■高齢期を豊かに生きるための学習の推進 (1)
		2 充実した学習機会の提供
	2 健康維持・増進のための学習機会の提供	■健康づくりに関する学習の推進 (2)
		■運動習慣形成のための学習の推進 (2)
		■食育の推進 (2)

※表内の各取組に付記している「(1)」等の数字は、プロジェクトの内容を説明する各項目に振られている数字に対応します。

2. デジタル化社会への対応

- (1) 時間や場所にとらわれず、好きな時間に好きな場所で学習できるよう、インターネットを利用した学習の提供を行い、「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせる等、より高い学習効果を得るための実施方法を検討し、提供します。
- (2) オンライン申請やインターネットショッピングの普及等、官民によるデジタル化が進む中、市民がデジタル化のメリットを享受できるよう、加えて、自然災害等の不測の事態が起こった際に自らの安全や命を守ることができるよう、各生涯学習施設でデジタルデバインド対策を行います。
- (3) 地域のデジタルデバインドを解消できる人材を育成するための取組を検討・実施し、「地域による地域課題の解決」を目指します。

【対応する主な取組】

基本施策	施策	取組	
I. 多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供	1 多様な学習ニーズへの対応	1 新たな学習スタイルへの対応	
		<ul style="list-style-type: none"> ■時間や場所にとられない学習の提供 (1) ■デジタルデバインド対策の推進 (2) 	
	II. 「学習と活動の循環」の促進	1 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援	1 地域・社会で活躍する人材の育成と支援
			<ul style="list-style-type: none"> ■地域・社会で活躍する人材の育成と支援 (3)

※表内の各取組に付記している「(1)」等の数字は、プロジェクトの内容を説明する各項目に振られている数字に対応します。

3. 「共生社会」実現のための取組の充実

(1) 年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無等、多様な人々の一人一人が、互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができるよう、生涯学習の観点から、様々な人々の能力が発揮されるインクルーシブ（包摂的）な地域・社会の実現に向けた取組を行います。

(2) 様々な事業を実施する際に、多様な主体との連携・協働を積極的に行っていくとともに、地域住民同士の相互理解を促進するため、交流機会を創出します。

【対応する主な取組】

基本施策	施策	取組	
I. 多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供	1 多様な学習ニーズへの対応	2 外国人住民等への学習支援	
		■日本語教育の充実 (1)	
		■外国人住民等に向けた生涯学習情報の発信 (1)	
		3 困難を抱える子供への学習支援	
	■帰国・外国人児童生徒への支援 (1)		
		■学習や体験機会の提供 (1)	
	4 再チャレンジする人への学習支援		
	■職業的な自立の支援 (1)		
	2 充実した学習機会の提供	3 人権尊重・多文化共生のための学習機会の提供	■人権に関する学習の推進 (1)
			■男女共同参画に関する学習の推進 (1)
			■性の多様性に関する学習の推進 (1)
			■心のバリアフリーのための学習の推進 (1)
			■多文化共生のための学習の推進 (1)
			3 充実した学習のための環境の整備
	4 生涯学習施設の充実		
■障害の有無に関わらず学習できる環境の整備 (1)			
II. 「学習と活動の循環」の促進	2 「つながり」を育む学習・活動の推進	3 地域における交流機会の創出	
		■地域における交流機会の創出 (2)	

※表内の各取組に付記している「(1)」等の数字は、プロジェクトの内容を説明する各項目に振られている数字に対応します。

4. 学びを広げる情報の充実

- (1) 行政が実施する生涯学習事業に加え、地域の大学や企業が実施する事業の**情報を積極的に収集**し、発信していきます。また、市民の更なる学習・活動を促進するため、情報を発信でき、かつ、市民が手軽に生涯学習情報を検索できる**アプリケーション等の構築**を目指します。
- (2) 学習相談窓口（仮）の設置等、**学習に関する相談に対応・支援する体制を整備・充実**させるとともに、学びの成果を活動につなげることを支援する**コーディネート機能を強化**し、学習・活動を支援します。
- (3) 市民の継続した学習を支援するため、学習の成果を記録し、学習の履歴等を振り返ることができる「**生涯学習パスポート（仮）**」や、学習記録に応じて称号を付与する「**まなびのマイスター制度（仮）**」等の**仕組みの構築**を目指します。また、**学び合いを促進する仕組みの構築**を目指します。

【対応する主な取組】

基本施策	施策	取組
I. 多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供	1 多様な学習ニーズへの対応	
	2 外国人住民等への学習支援	■外国人住民等に向けた生涯学習情報の発信 (1)
	3 充実した学習のための環境の整備	
	1 学習に関する情報提供の充実	■学習に関する情報の集約と発信方法の充実 (1)
	2 学びの成果を可視化する仕組みの構築	■学びの成果を可視化する仕組みの構築 (3)
	3 学習相談体制の整備・充実	■学習相談体制の整備・充実 (2)
	II. 「学習と活動の循環」の促進	
3 学びの成果を活用するための環境の整備		
1 活動に関する情報提供の充実	■活動に関する情報の収集と発信 (1)	
2 活動へつなげるコーディネート機能の強化	■活動へつなげるコーディネート機能の強化 (2)	

※表内の各取組に付記している「(1)」等の数字は、プロジェクトの内容を説明する各項目に振られている数字に対応します。

5. 地域の拠点「公民館」の充実

- (1) 利用基準の見直しや夜間の事業の実施等により、利用率の向上や新しい利用者層の開拓を図り、さらに身近で使いやすい生涯学習施設にします。
- (2) 社会教育主事の任用資格をもつ職員等が、コーディネート能力やファシリテート能力を発揮し、地域住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習を推進するとともに、地域の特性を踏まえた事業を展開することにより、地域の学習拠点となる施設を目指します。
- (3) 基本的に地区コミュニティごとに設置されている（詳しくは63ページ）特性を生かし、多様な行政サービスの提供、地域の防災拠点としての役割の強化等、地域コミュニティの維持・発展に貢献します。

【対応する主な取組】

基本施策	施策	取組	
I. 多様な学習ニーズへの対応と、充実した学習機会の提供	3 充実した学習のための環境の整備	4 生涯学習施設の充実	
		■公民館の充実 (1) (3)	
	II. 「学習と活動の循環」の促進	2 「つながり」を育む学習・活動の推進	1 地域課題に関する取組の推進
			■地域課題に関する学習と活動の推進 (2)
2 家庭と地域の教育力向上のための取組の推進			
■地域の子供を地域で守り育てる体制の整備・充実 (2)			
3 地域における交流機会の創出			
■地域における交流機会の創出 (2)			
各行政ブロックの現状と施策の展開			
	各行政ブロックの特徴と特に積極的に推進する取組等	(2)	

※表内の各取組に付記している「(1)」等の数字は、プロジェクトの内容を説明する各項目に振られている数字に対応します。

6. 文化・芸術分野

市では、教育委員会が「第2次船橋市文化振興基本方針」を別途策定していることから、「文化・芸術」分野の事業の推進は、同方針に基づくものとし、第三次一番星プラン（推進計画）においては、分野全体の進捗が図れる指標を別途設定し、管理していきます。

「第2次船橋市文化振興基本方針」

(1) 概要

船橋市文化振興基本方針は、「文化芸術振興基本法」の制定を踏まえ、これまでに培われてきた船橋の文化を未来に引き継ぎ、船橋らしい文化の創造を促進するために策定しました。

(2) 位置づけ

本方針は、船橋市総合計画、船橋市教育大綱及び教育関連計画を推進していくための個別計画の一つです。

(3) 計画期間

令和4年（2022年）度～令和8年（2026年）度

(4) めざすべき姿

市民が文化・芸術に触れ、ふるさと船橋に親しみを感じる状態

あらゆる人々が文化・芸術活動を通じ心豊かに暮らすとともに、船橋のまちに思いを寄せながら自分らしく輝けるよう、幅広い分野とのつながりを意識しながら、必要な施策に取り組みます。

(5) 総合指標

船橋市を「文化が盛んなまち」だと思う市民の割合

【現状値】（令和3年(2021年)度）

40.3%



【目標値】（令和8年(2026年)度）

60.0%

(6) 現状と課題

■現状・強み

市内の各地域に公民館・図書館といった文化振興の拠点となる施設が立地しており、身近な場所で市民主体の文化活動が行われています。市民の活発な文化活動を背景に、かねてより市民・文化団体と行政が連携し、各種文化事業に取り組んでいる実績があります。

そのほか、市内には歴史ある音楽団体が数多くあり、「音楽のまち・ふなばし」を支える活動を続けています。また、小中学校の器楽部や合唱部は全国的なコンクールなどでも活躍しており、学校での音楽活動も盛ん

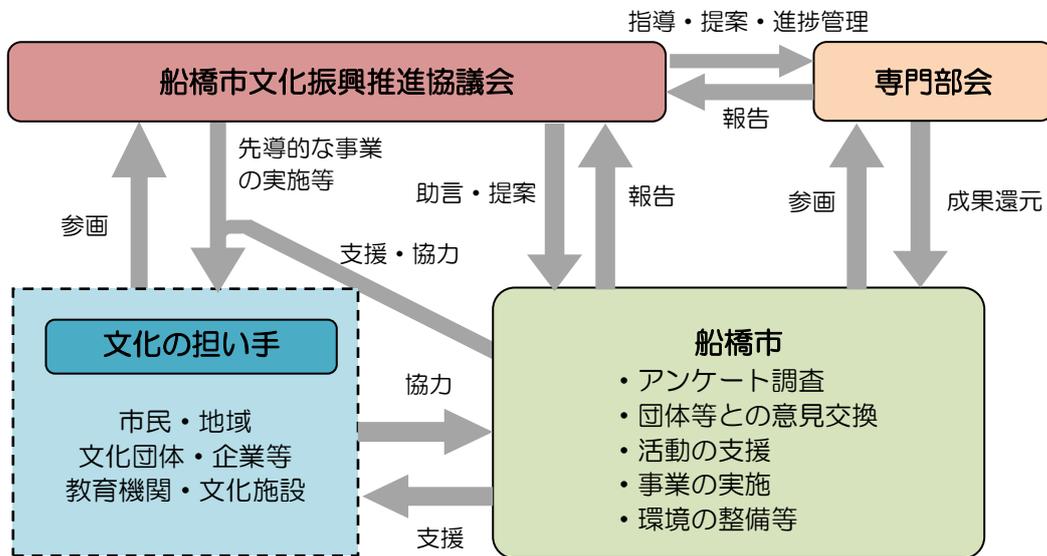
です。

■課題

文化団体の会員、地域の伝統行事・祭事の参加者、文化財の継承者など、文化の担い手の高齢化、減少が進んでいます。また、文化施設やイベント、文化財などについて、まだまだ知られていないものも多く、市内、市外問わず、本市に対して文化的なイメージを持っている人が多いとは言えません。

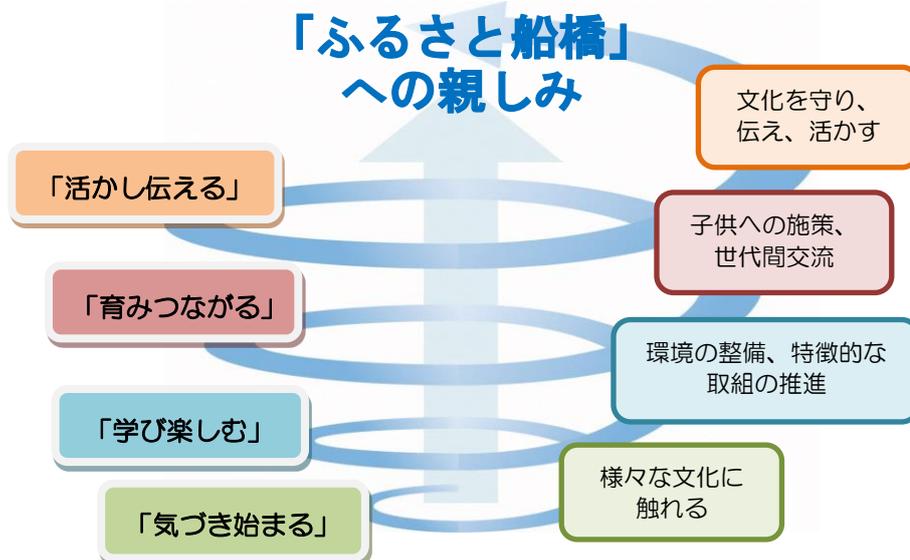
(7) 推進体制

文化振興は行政のみでは推進することができないため、市民をはじめとする文化の担い手の連携・協力が不可欠です。そのため、船橋の文化の特徴や課題を共有し、文化の担い手が一体となって施策に取り組めるよう、市民、企業・団体、専門家等による委員で構成する「船橋市文化振興推進協議会」を設置しています。



(8) 施策の展開

4つの基本目標に沿って幅広い分野とのつながりを意識しながら施策を展開します。



(9) 第三次一番星プラン（推進計画）における指標と方向性

① 市主催事業の参加者数

方向性：↗

② 市文化施設の利用者数

方向性：↗

※コロナ禍で減少した事業への参加者及び施設利用者をコロナ禍前の水準に戻していく。

7. 生涯スポーツ分野

市では、教育委員会が「第二次船橋市生涯スポーツ推進計画」を別途策定していることから、「生涯スポーツ」分野の事業の推進は、同計画に基づくものとし、第三次一番星プラン（推進計画）においては、分野全体の進捗が図れる指標を別途設定し、管理していきます。

「第二次船橋市生涯スポーツ推進計画」

(1) 概要

船橋市生涯スポーツ推進計画は、多様化するスポーツ活動のニーズに対応するため、スポーツ施設や情報発信等の環境及び市民力を活かした指導者の育成や地域住民と連携・協働したスポーツイベントの実施等のスポーツ推進体制の整備・充実を行うことで、市民のスポーツ活動の推進を図ることを目的とするものです。

(2) 位置づけ

本計画は、船橋市総合計画、船橋市教育大綱及び教育関連計画を推進していくための個別計画の一つで、スポーツ基本法に基づき、国の「スポーツ基本計画」及び県の「千葉県体育・スポーツ推進計画」を参酌しています。

(3) 計画期間

令和4年（2022年）度～令和8年（2026年）度

(4) めざすべき姿

現状と課題、スポーツ健康都市宣言や関係する計画等を踏まえ、本市のスポーツ推進における大きな方向性として掲げ、本計画の基本目標となるものです。

市民一人一人が生活の中で気軽に楽しくスポーツを行うことで健康になり、
多くの仲間と共に、いきいきと過ごしている状態

(5) 数値目標

スポーツ実施率（週1回以上スポーツを行う18歳以上の割合）の向上

【現状値】（令和元年（2019年）度）

42.2%



【目標値】（令和8年（2026年）度）

70.0%

(6) 現状と課題

■現状

市民力を活かした指導員の育成や、身近な場所でスポーツに親しめる場所の整備、地域でスポーツに親しめるイベントの支援を行い、市民一人一人がスポーツに親しめる環境づくりを行ってきました。

また、プロバスケットボールチーム「千葉ジェッツふなばし」やラグビーチーム「クボタスピアーズ船橋・東京ベイ」と連携した地域交流などに取り組んでいます。

■課題

スポーツの捉え方に関する意識改革、年齢や障害の有無に関わらないパラスポーツの推進、市民が身近な場所で安全安心に活動できる環境の整備、スポーツに関する情報発信の充実、スポーツを支える人材の育成・確保、プロスポーツチーム等との連携の継続が課題です。

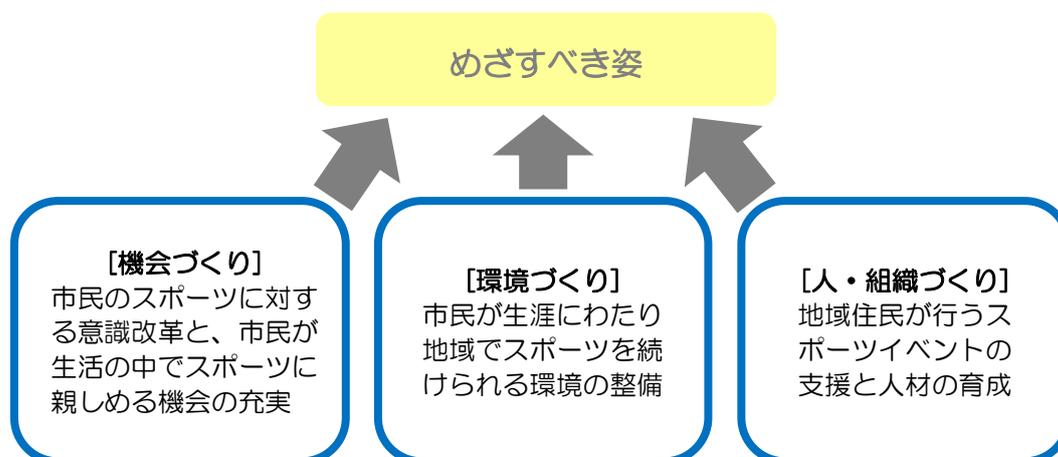
(7) 推進体制

市民をはじめとするスポーツ指導者、スポーツ関係団体、プロスポーツチーム等の様々な主体と連携・協働し、計画を推進します。

また、本計画における各施策を効果的に実施していくために、市民団体、スポーツ関係団体、専門家等による委員で構成する「船橋市スポーツ推進審議会」に計画の進捗状況を報告し、意見聴取を行います。

(8) 施策の展開

課題解決に向けた取り組みを踏まえ、めざすべき姿の実現に向けた3つの施策の方向性に沿い、多様な主体との連携・協働を意識しながら様々な施策を展開します。



(9) 第三次一番星プラン（推進計画）における指標と方向性



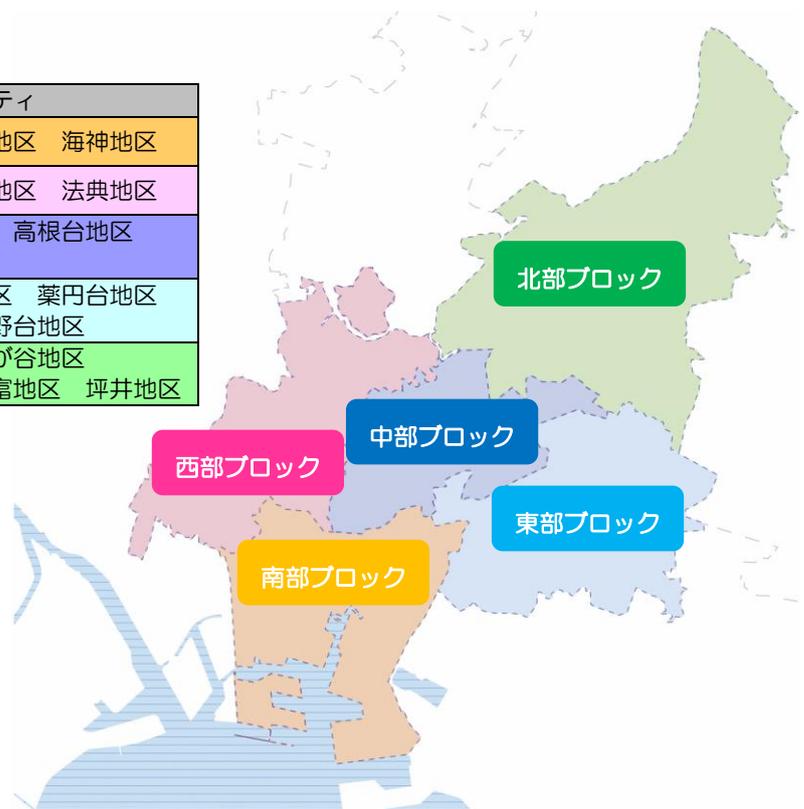
8. 各行政ブロックの現状と施策の展開

船橋市は、市域を以下のとおり5行政ブロック、24地区コミュニティにわけており、それぞれに特徴があります。市では、基本的に地区コミュニティごとに公民館を設置しており、それぞれの公民館が、その地区コミュニティの地域性を考慮しながら様々な事業を実施しています。

ここでは、推進計画を効果的に実行することを目的として、行政ブロックごとに、他ブロックと比較しながら現状や特徴、特に積極的に推進する取組等について整理し、主に、地域の拠点となる公民館が事業を検討する際の資料とします。

(1) 行政ブロック区分

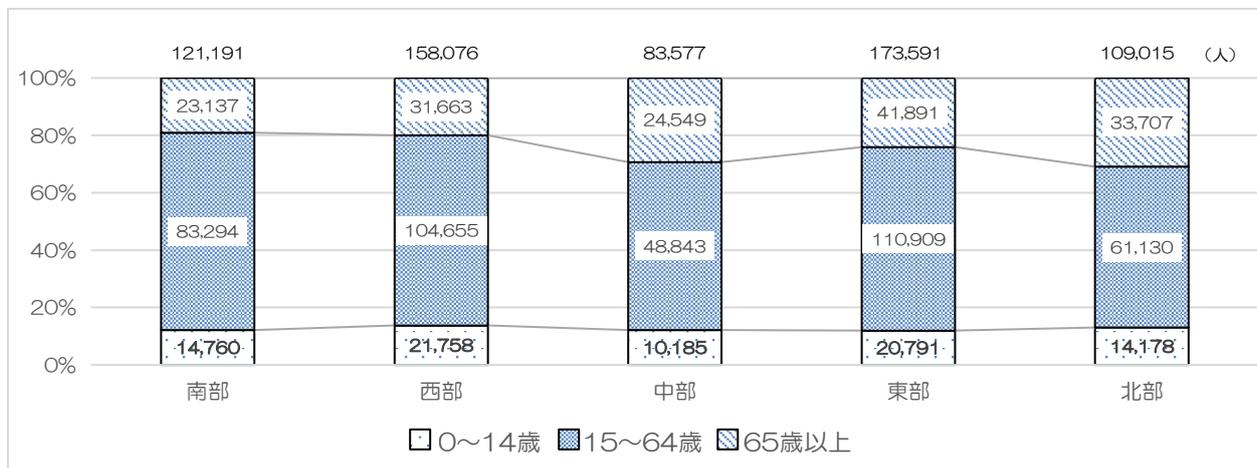
行政ブロック	地区コミュニティ
南部ブロック	宮本地区 湊町地区 本町地区 海神地区
西部ブロック	葛飾地区 中山地区 塚田地区 法典地区
中部ブロック	夏見地区 高根・金杉地区 高根台地区 新高根・芝山地区
東部ブロック	前原地区 二宮・飯山満地区 薬円台地区 三山・田喜野井地区 習志野台地区
北部ブロック	二和地区 三咲地区 八木が谷地区 松が丘地区 大穴地区 豊富地区 坪井地区



(2) 行政ブロック別人口動向

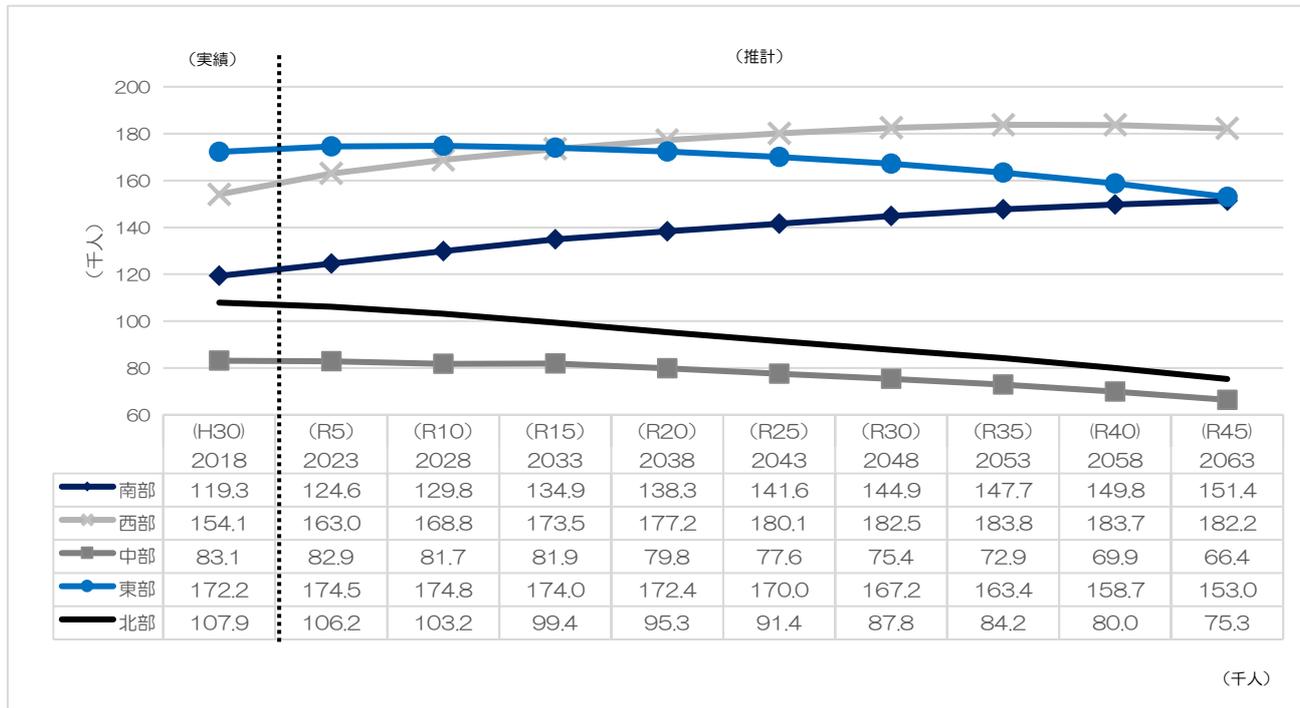
① 年齢（3区分）別人口割合（令和3年4月1日時点）

中部・北部ブロックは、他のブロックと比較し、65歳以上人口の割合が高くなっています。



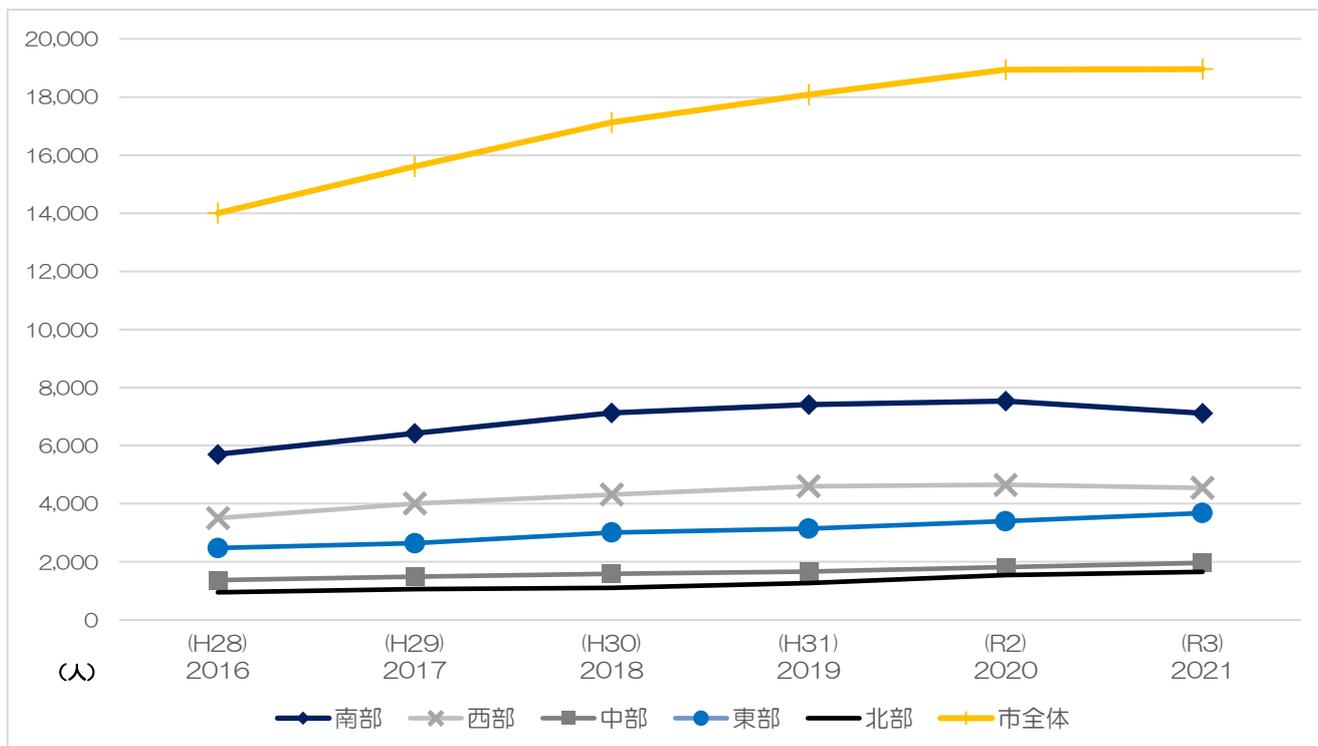
② 人口推計 (令和元年5月時点)

南部・西部ブロックは当面の間継続して増加しますが、中部・東部・北部ブロックは減少する見込みです。



③ 外国人住民の人口推移 (各年4月1日時点)

南部ブロックが最も人数が多くなっていますが、2番目に多い西部ブロックとともに、令和3年度に減少しました。中部・東部・北部ブロックは、継続して増加傾向です。



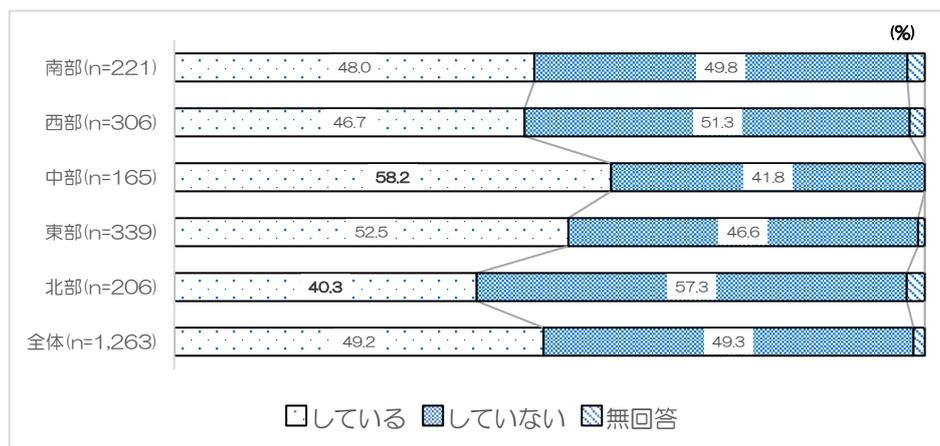
(3) 行政ブロック別「生涯学習に関するアンケート」結果（抜粋）

※結果の表示方法は、15ページ「2.生涯学習に関するアンケート」結果と同様です。
※居住地域について無回答があったため、各行政ブロックのn数の合計は市全体のn数と一致しません。

① 現在の生涯学習・活動状況

【Q7】あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。（〇は1つ）

中部・東部ブロックで、「している」の割合が、「していない」の割合より高く、南部・西部・北部ブロックで、「していない」の割合が、「している」の割合より高くなっています。

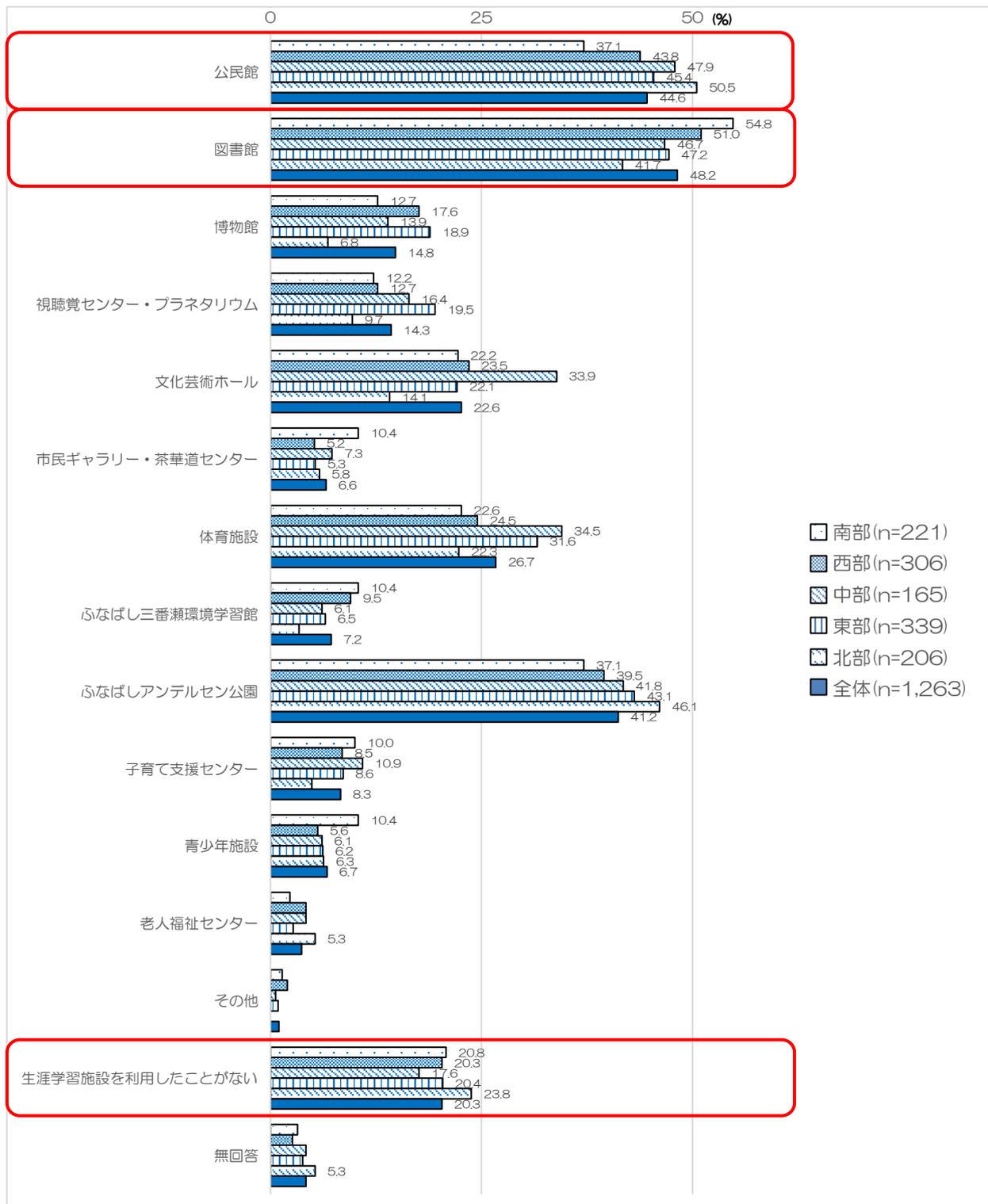


② 市の事業・施策、施設の活用状況

【Q11】あなたが利用したことがある生涯学習施設はどれですか。(〇はいくつでも)

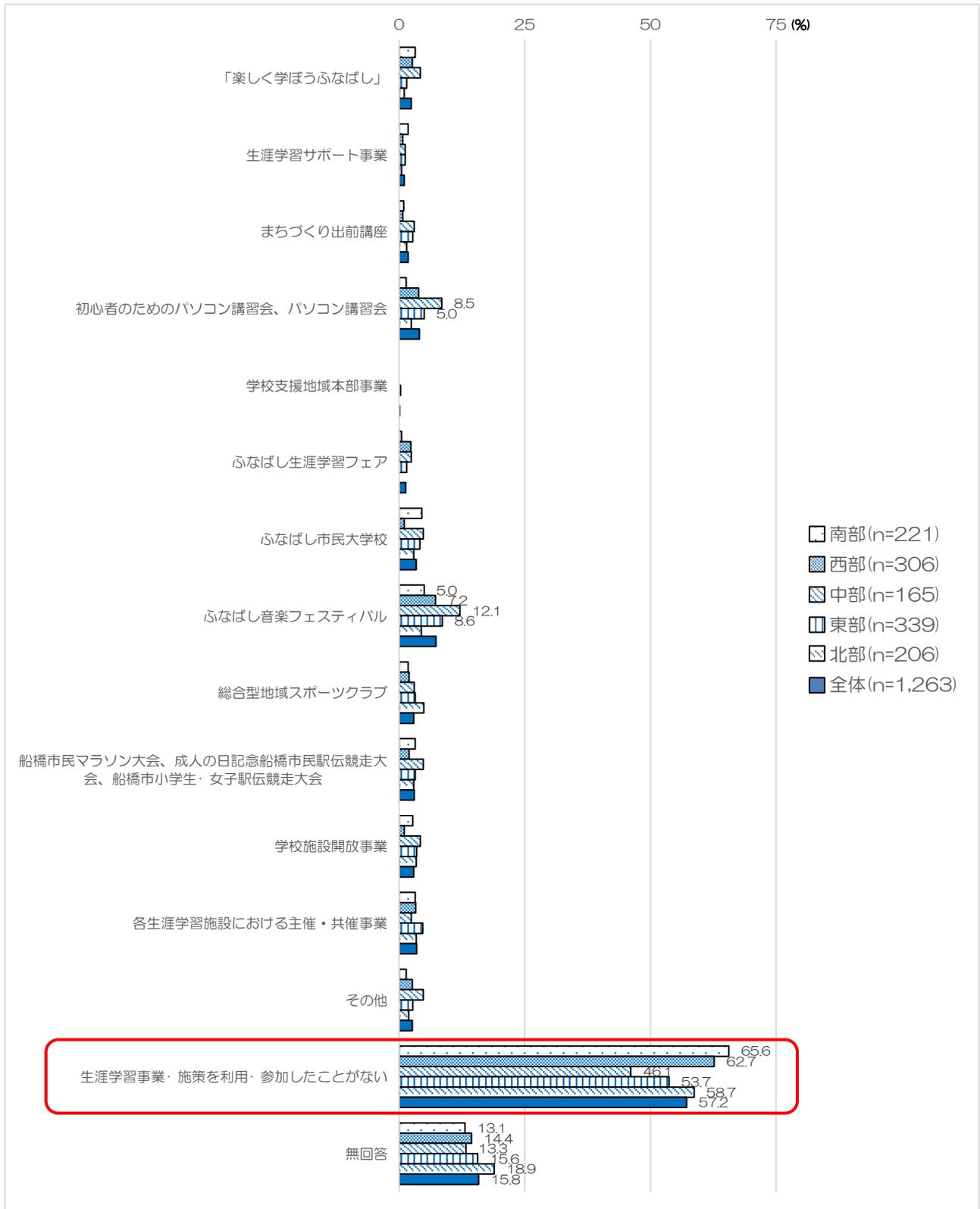
南部・西部・東部ブロックでは、「図書館」、中部・北部ブロックでは「公民館」が最も多く選択されました。

いずれのブロックでも、「生涯学習施設を利用したことがない」が20%程度選択されました。



【Q12】 次のうち、あなたが知っていて、利用・参加したことがある船橋市の生涯学習事業・施策はどれですか（〇はいくつでも）

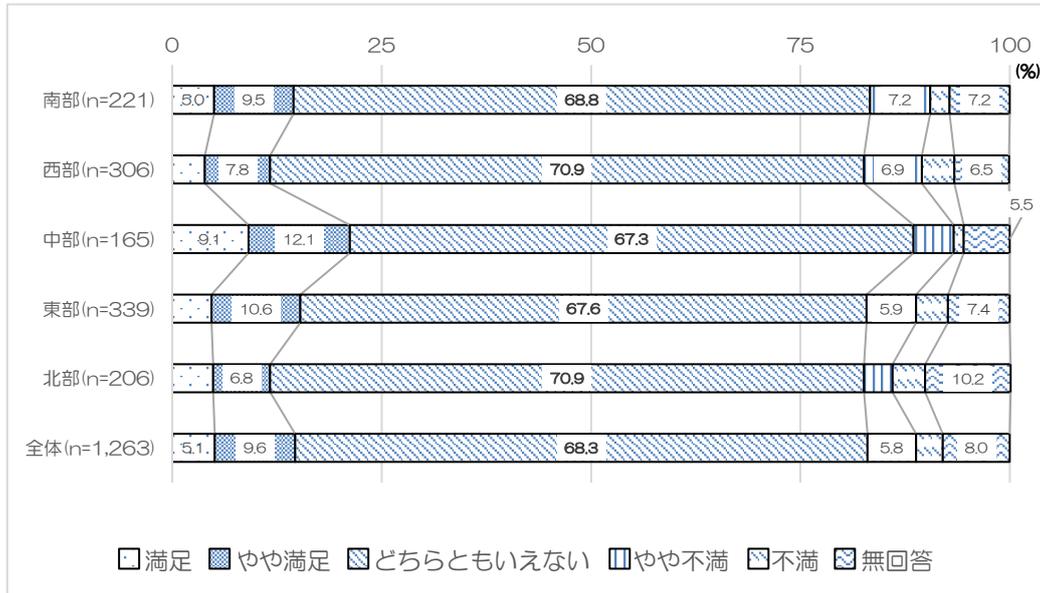
いずれのブロックでも、「生涯学習事業・施策を利用・参加したことがない」が最も多く選択されました。



【Q13】あなたは、船橋市の生涯学習環境（施設、事業・施策など）にどの程度満足していますか。（〇は1つ）

いずれのブロックでも「どちらともいえない」の割合が最も高く、70%程度でした。

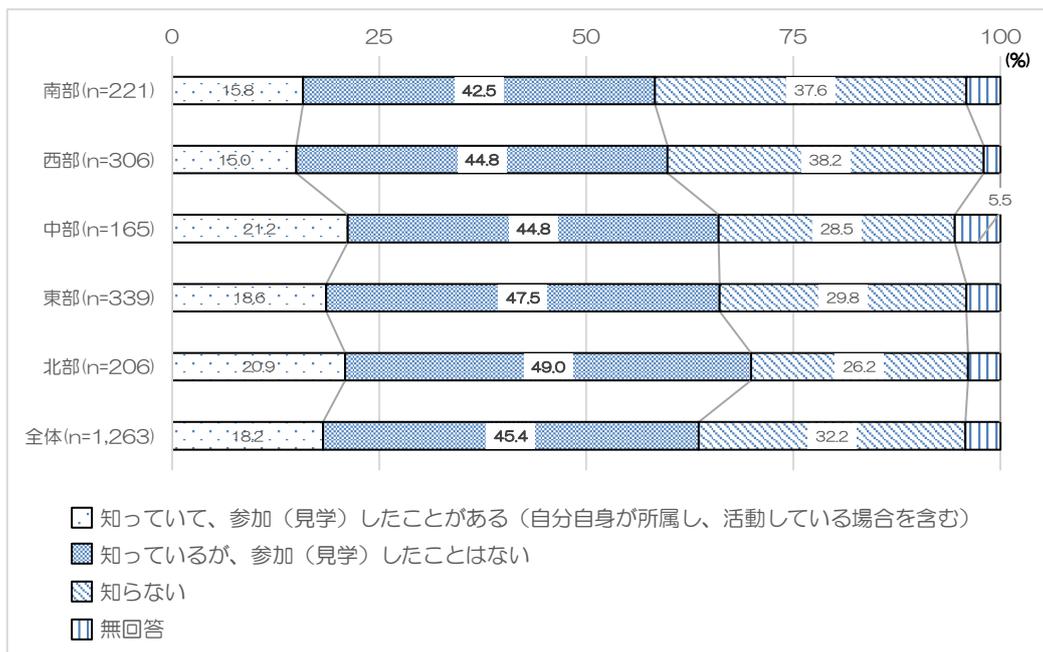
「生涯学習施設を利用したことがない」割合が最も低い中部ブロックでは、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足している」割合が、他ブロックと比較して高くなっています。



【Q10】あなたは、公民館で様々な学習・活動分野のサークル活動が行われていることを知っていますか。（公民館でサークル活動している人の話を聞いたことがありますか）（〇は1つ）

いずれのブロックでも「知っているが、参加（見学）したことはない」が最も割合が高く、45%程度でした。

南部・西部ブロックは、他ブロックと比較して、「知らない」の割合が高くなっています。

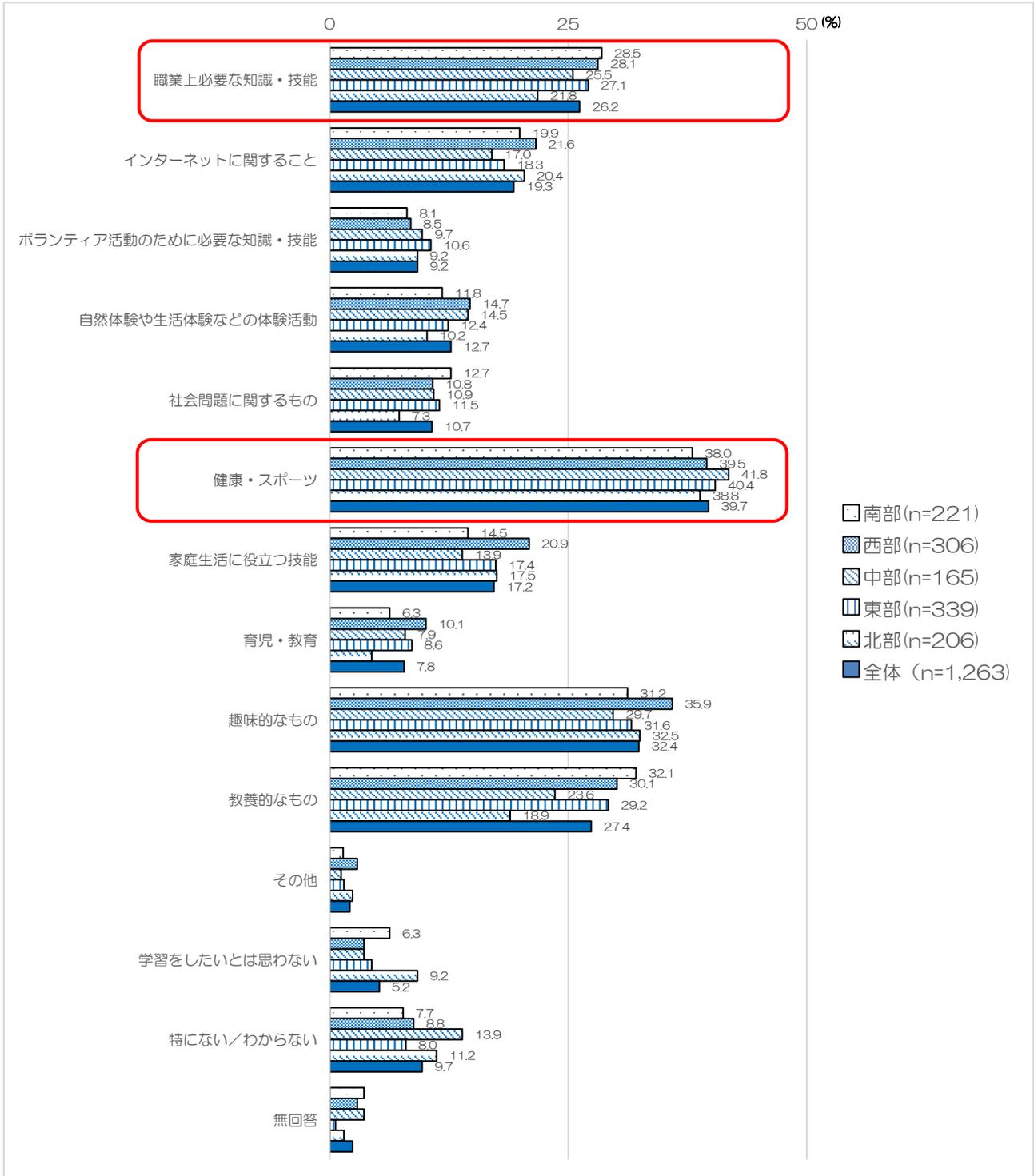


③ 今後、新たに学習したい内容

【Q8】 今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)

いずれのブロックでも、「健康・スポーツ」が最も多く選択されました。

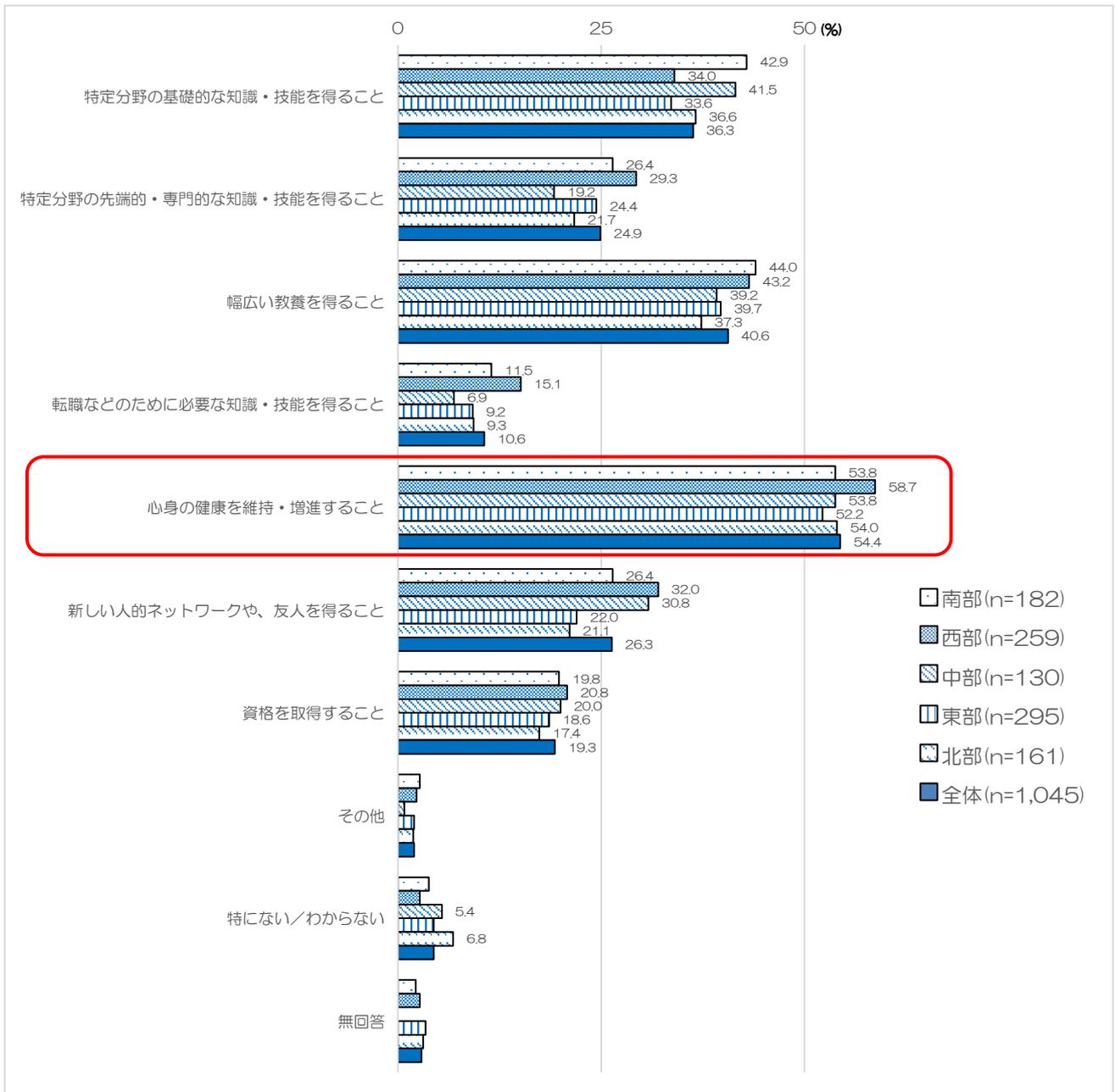
南部・西部・東部ブロックは、他2ブロックと比較し、「職業上必要な知識・技能」が多く選択されています。



【Q8-2】これから学習するとき、どのような成果を期待しますか。(〇はいくつでも)

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

いずれのブロックでも、「心身の健康を維持・増進すること」が最も多く選択されました。



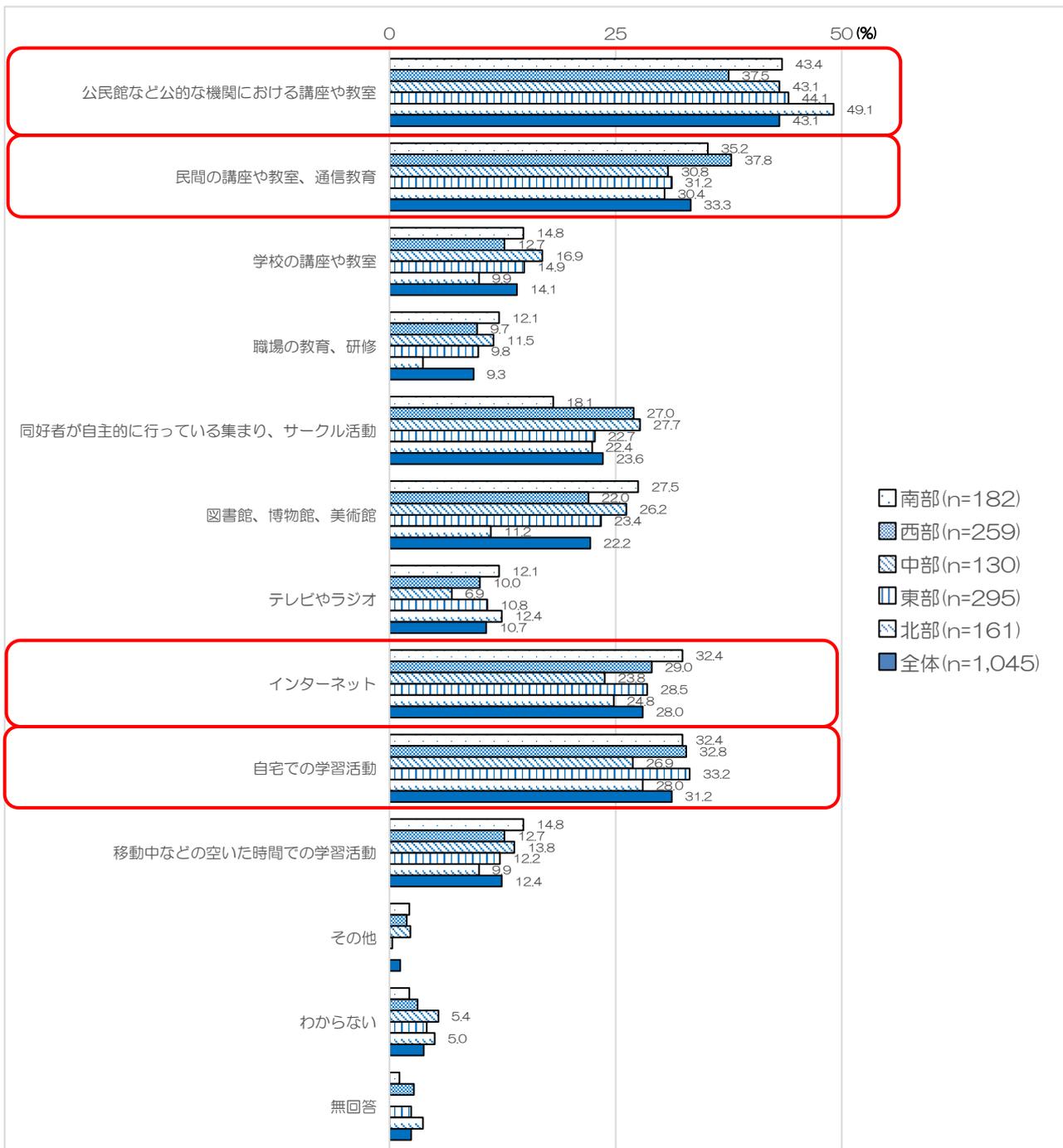
④ 今後、希望する学習形態・場所

【Q8-1】あなたは、今後どのような形態や場所で学習したいと思いますか。(〇はいくつでも)

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

5ブロック中4ブロックで「公民館などの公的な機関における講座や教室」、西部ブロックのみ「民間の講座や教室、通信教育」が最も多く選択されました。

南部・西部・東部ブロックは、他2ブロックと比較し、「インターネット」「自宅での学習活動」が多く選択されています。



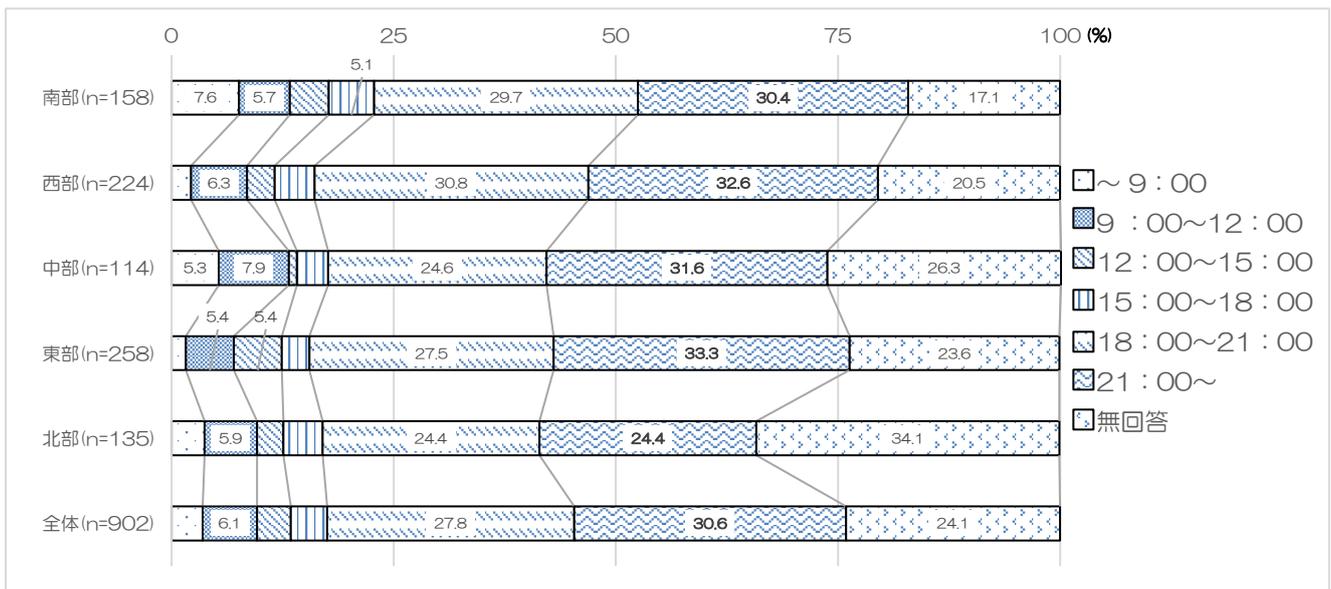
【Q8-3】あなたが、学習や活動をするのに最も都合がいい時間帯はいつですか。仕事または学校などが「ある日」と「ない日」についてお答えください。（〇はそれぞれ1つ）

（Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。（〇はいくつでも）」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に）

■仕事または学校などが「ある日」

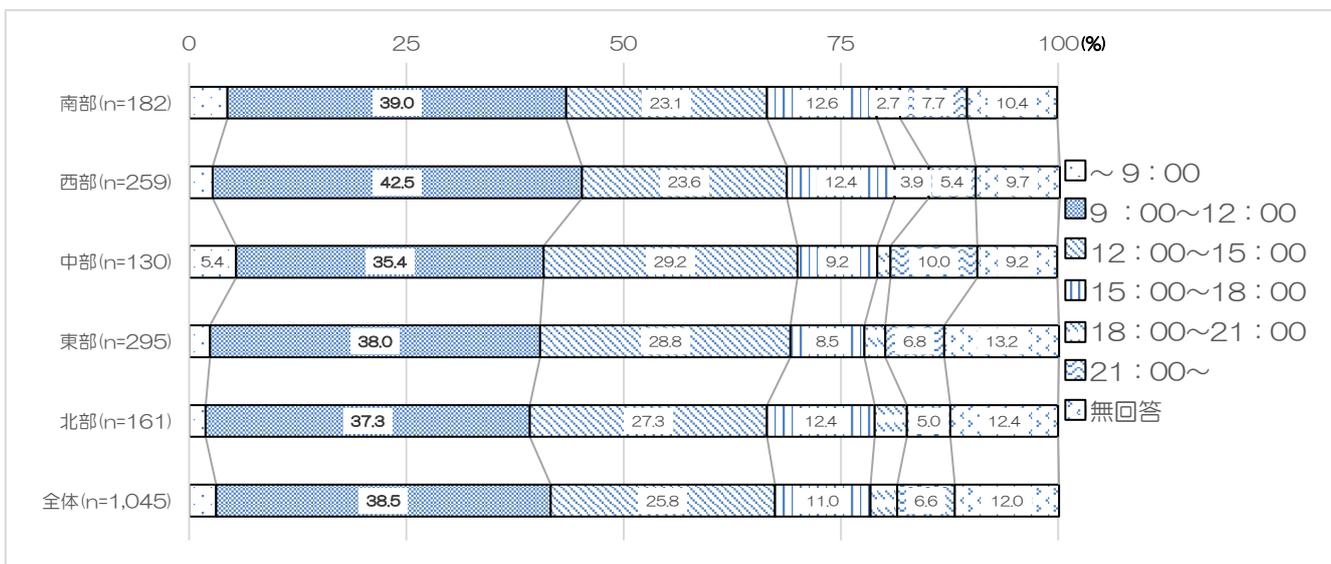
※回答の選択肢には「仕事や学校などには行っていない」を設定しましたが、ここではその回答を除き、割合を算出しました。

無回答を除くと、いずれのブロックでも「21:00～」が最も多く選択されました（北部ブロックのみ「18:00～21:00」と同率）。すべてのブロックで約50～60%程度が18:00以降の夜間帯が都合がよいと回答しています。



■仕事または学校などが「ない日」、または仕事や学校などには行っていない方

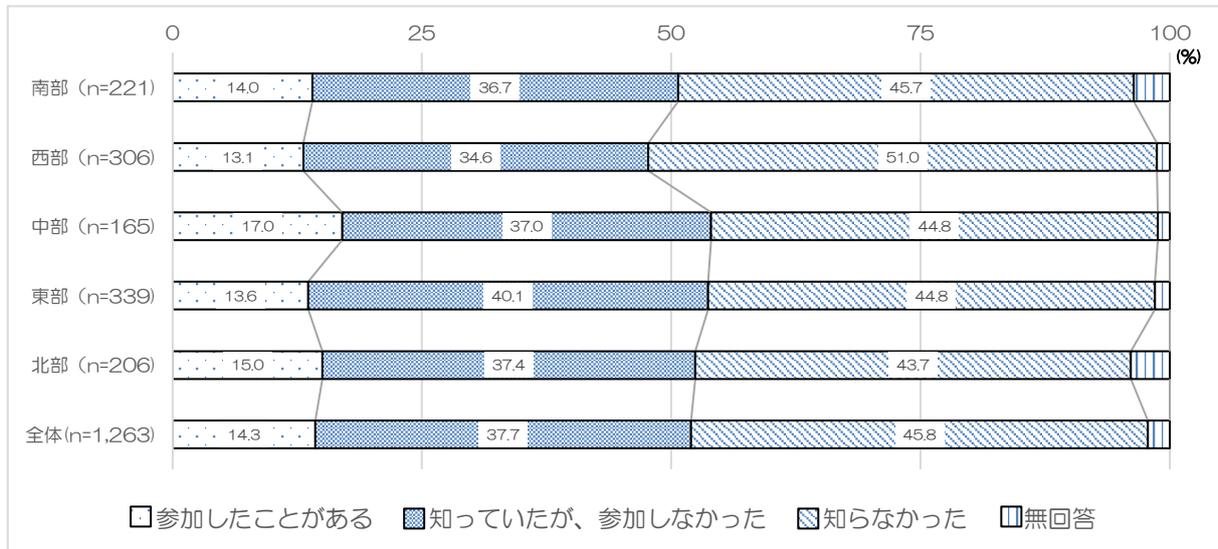
いずれのブロックでも「9:00～12:00」が最も多く選択されました。



⑤ 今後、希望する情報収集方法

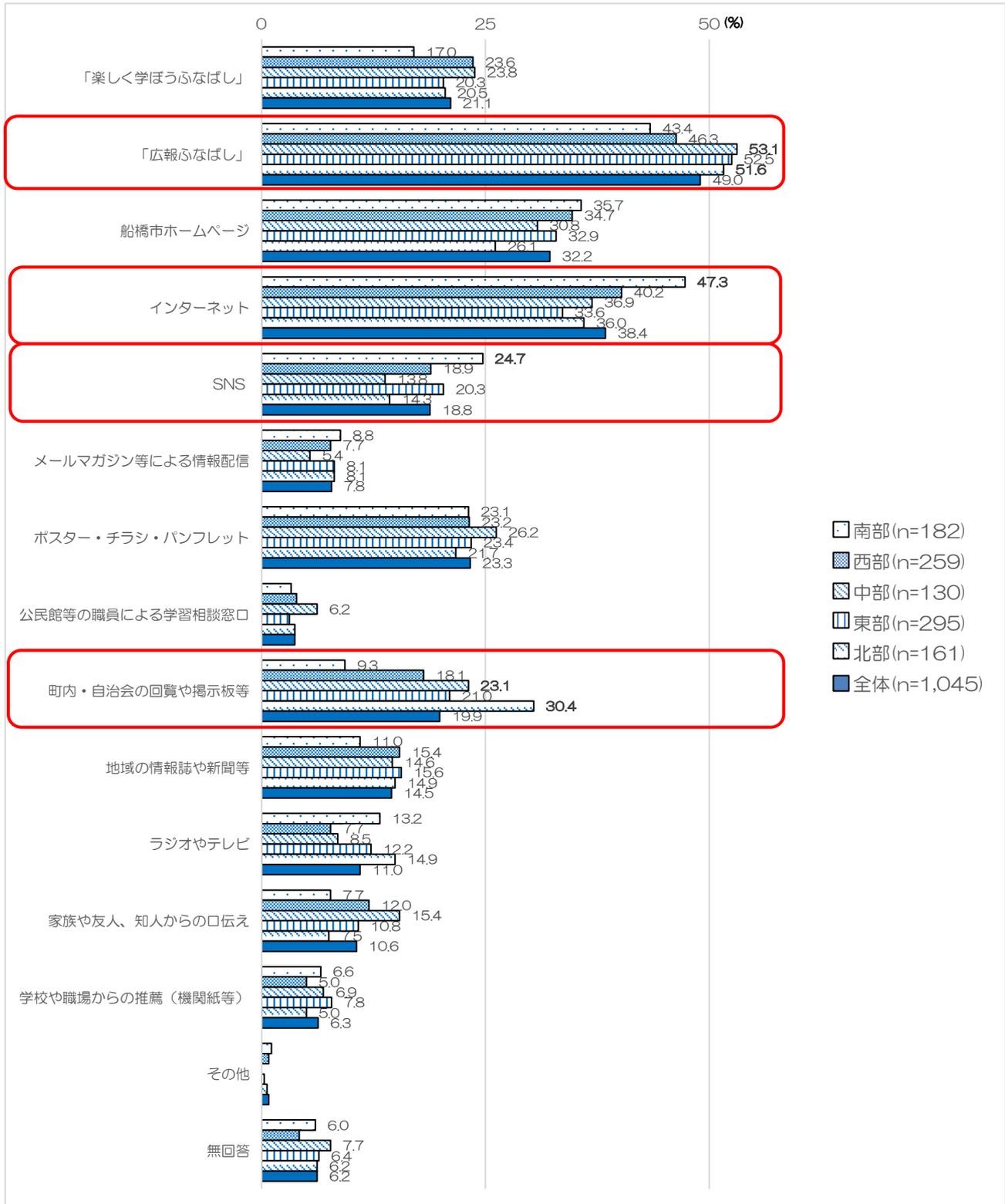
【Q6】あなたは、この1年間に船橋市（公民館を含む）が主催した講演会・学習会・催し物に参加したことがありますか。（〇は1つ）

いずれのブロックでも、（市主催の講演会・学習会・催し物があることを）「知らなかった」の割合が最も高く、45%程度でした。



【Q8-10】あなたは、今後、生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利だと思いますか。(〇はいくつでも)
 (Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

南部ブロック以外のブロックで、「広報ふなばし」が最も多く選択されました。南部ブロックでは、他ブロックと比較して「インターネット」「SNS」といった電子媒体の選択肢、中部・北部ブロックでは、「広報ふなばし」「町内・自治会の回覧や掲示板等」といった紙媒体の選択肢が多く選択されました。



⑥ 学びの成果の活用について

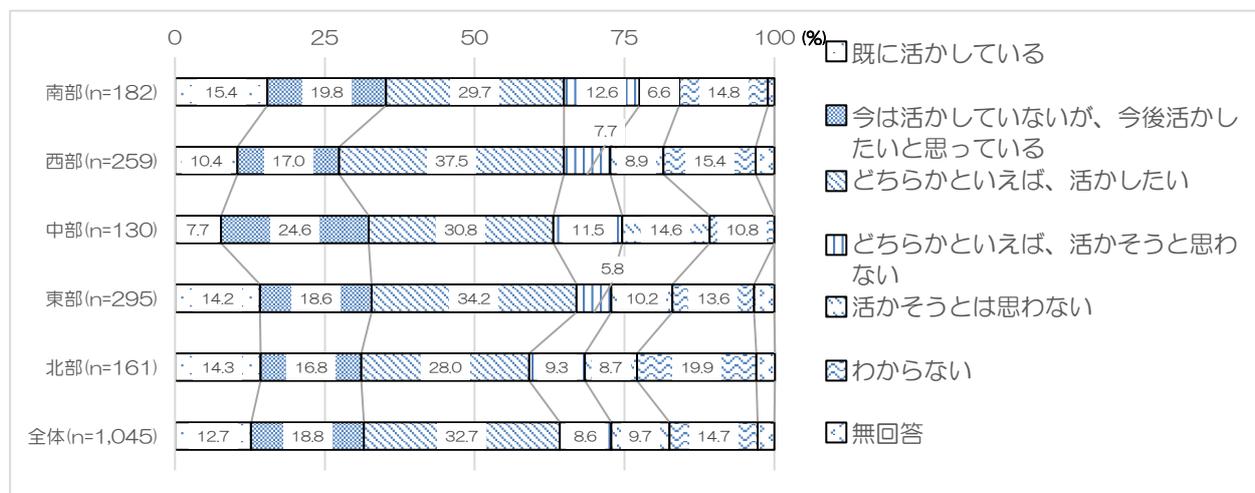
【Q8-4】あなたは、学びの成果を自分以外のために活かしたいといますか。(〇は1つ)

(Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

いずれのブロックでも「どちらかといえば、活かしたい」の割合が最も高く、30～40%程度でした。

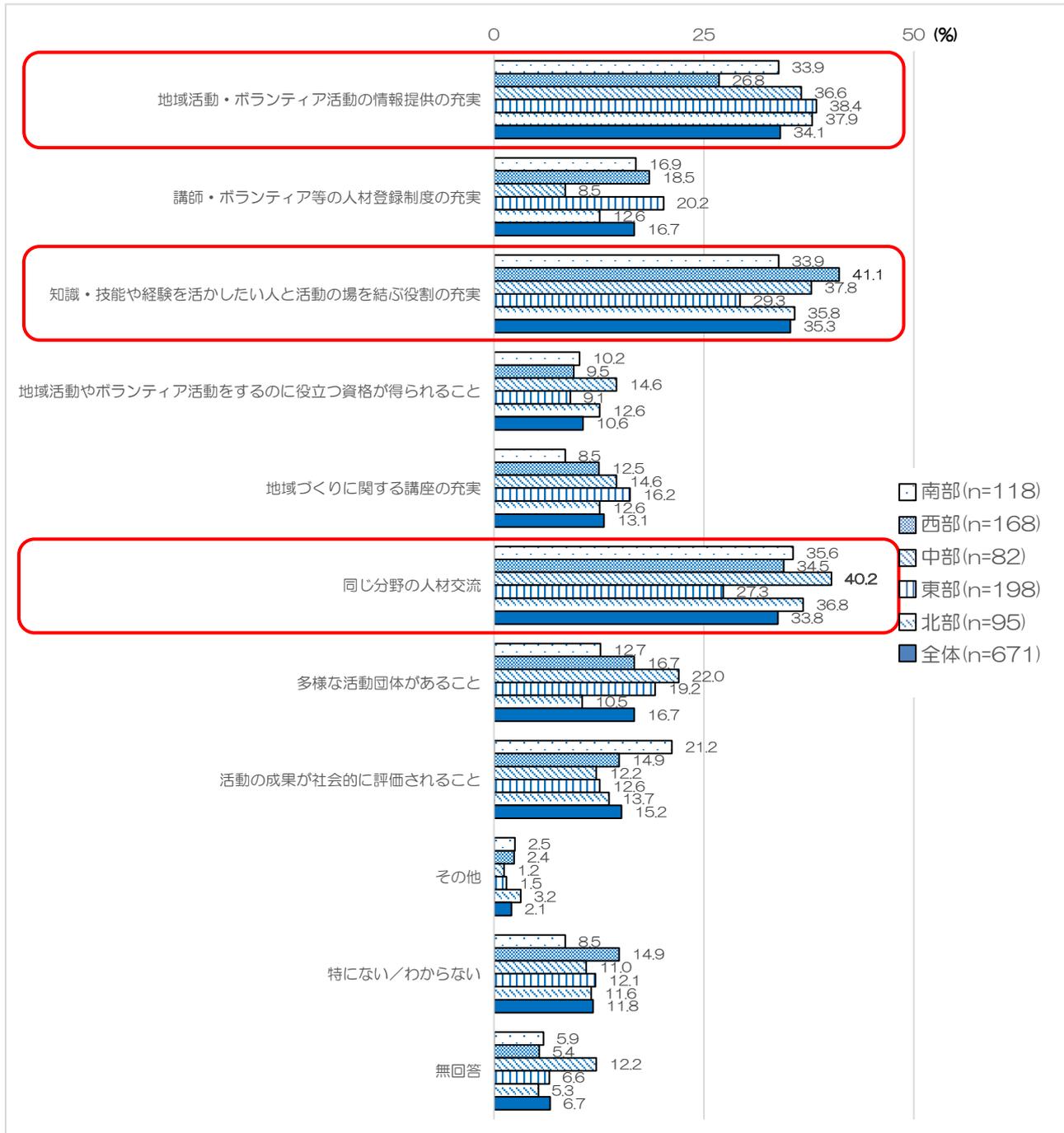
「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」と「どちらかといえば、活かしたい」を合わせた「これから地域・社会での活躍が期待される人材の割合」は、中部ブロックで最も高く55.4%、北部ブロックで最も低く44.8%でした。

「既に活かしている」「今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」「どちらかといえば、活かしたい」を合わせた「地域で活躍する人材の割合(これから地域・社会での活躍が期待される人材を含む)」は、東部ブロックで最も高く67.0%、北部ブロックで最も低く59.1%でした。



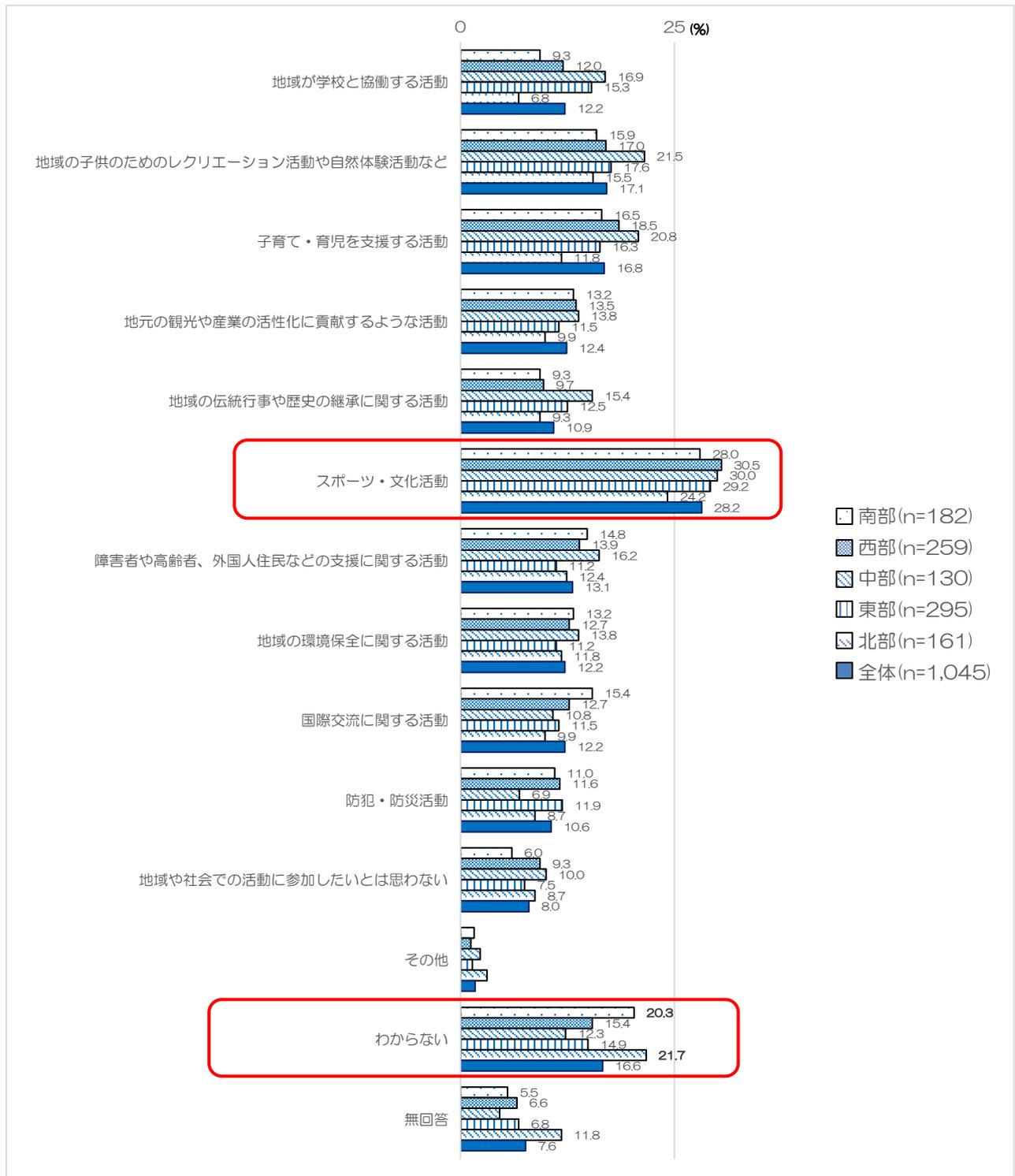
【Q8-7】あなたは、学びの成果を自分以外のために活かそうとする時、必要なことは何だと思いますか。(〇はいくつでも)
 (Q8-4で「1 既に活かしている」、「2 今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」、「3 どちらかといえば、活かしたい」とお答えの方に)

南部・中部ブロックは「同じ分野の人材交流」、西部ブロックは「知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結ぶ役割の充実」、東部・北部ブロックは「地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実」が最も多く選択されました。



【Q8-9】あなたは、地域や社会でどのような活動に参加してみたいと思いますか。(〇はいくつでも)
 (Q8「今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)」で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

いずれのブロックでも、「スポーツ・文化活動」が最も多く選択されました。
 南部・北部ブロックでは、他ブロックと比較して「わからない」が多く選択されました。

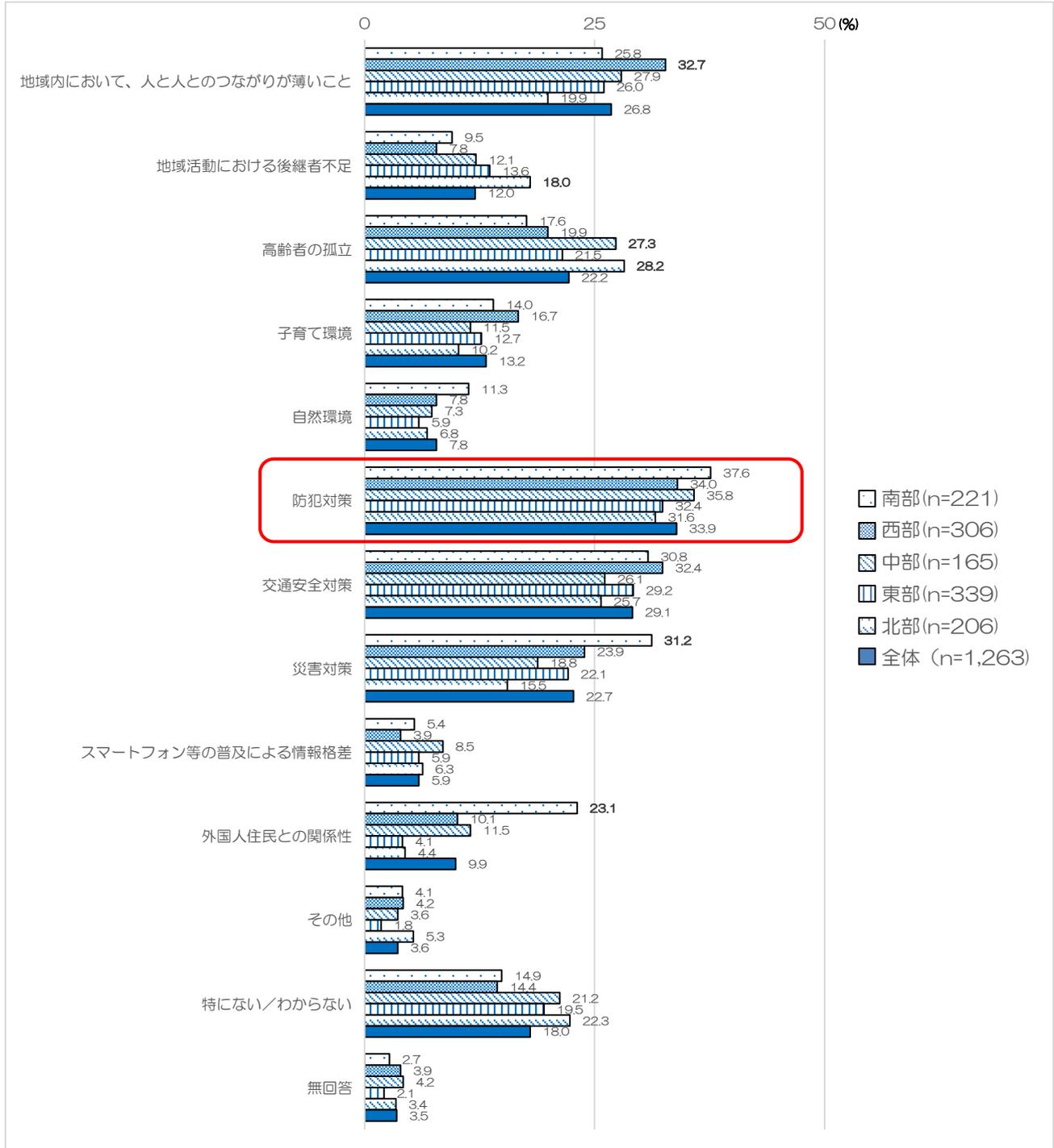


⑦ 地域の課題

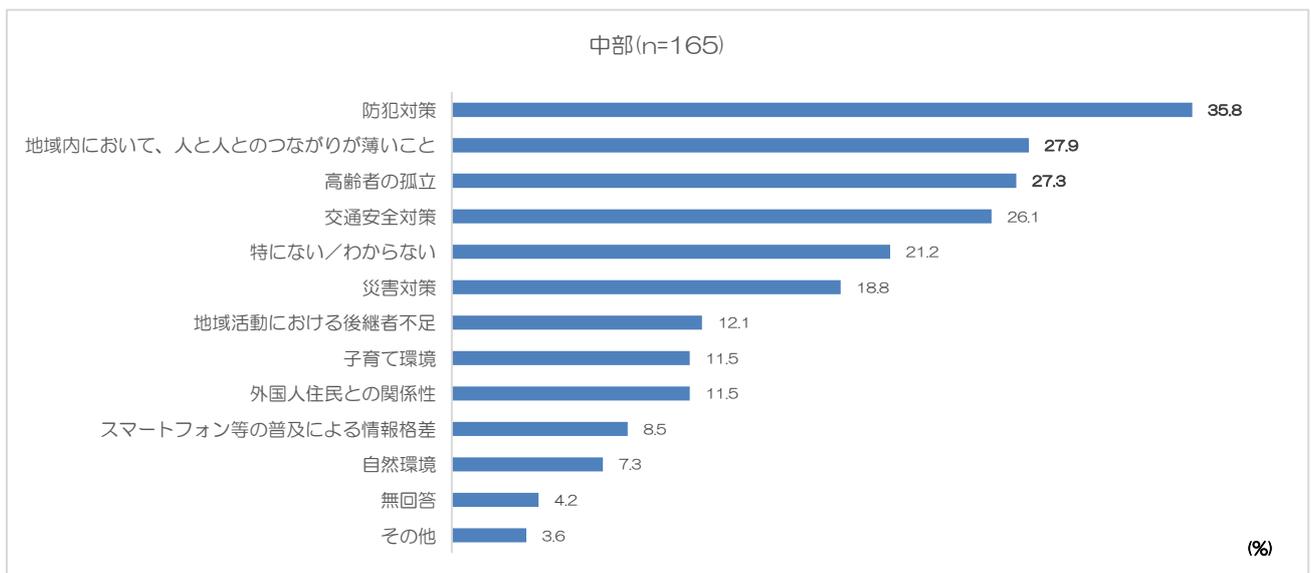
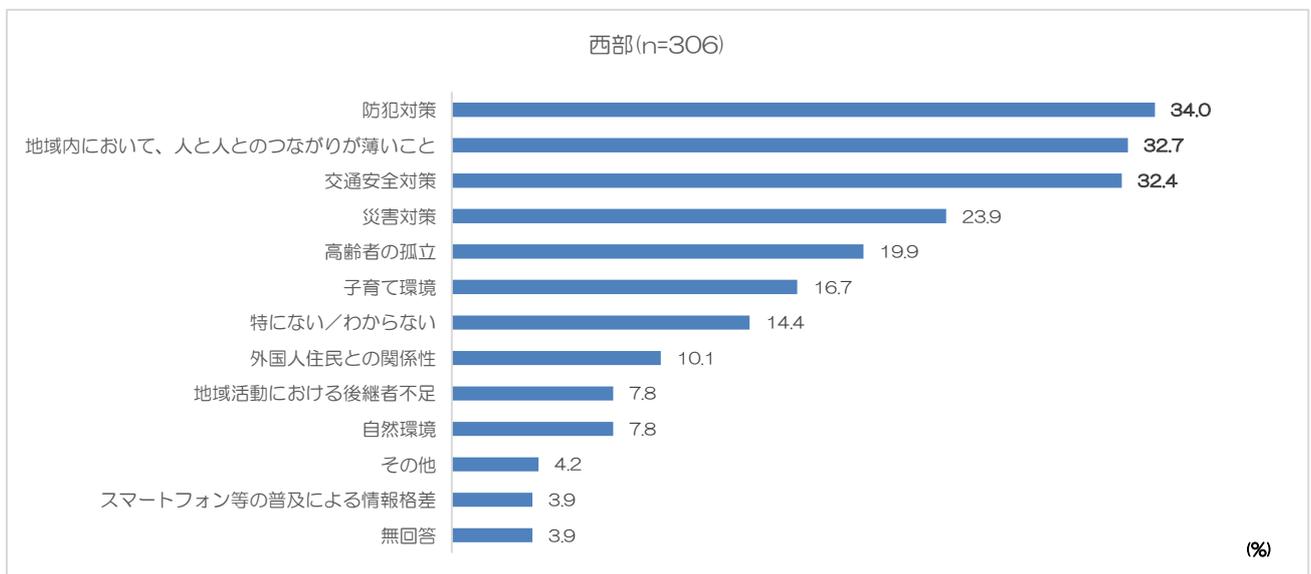
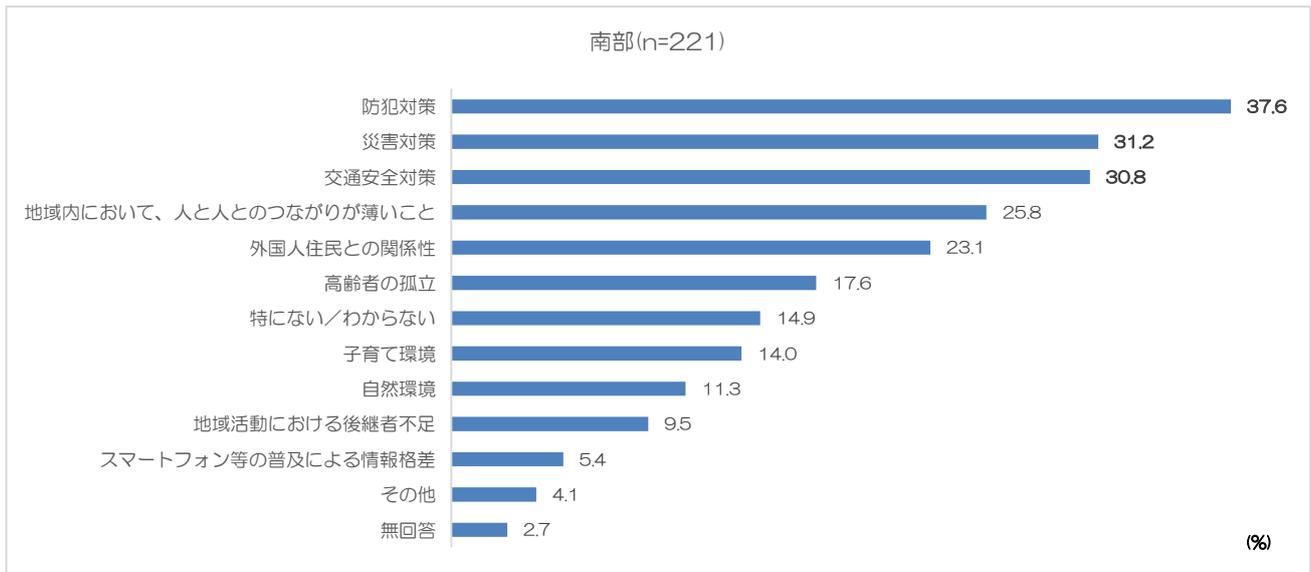
【Q9】あなたが、お住まいの地域について心配なことはなんですか。(〇はいくつでも)

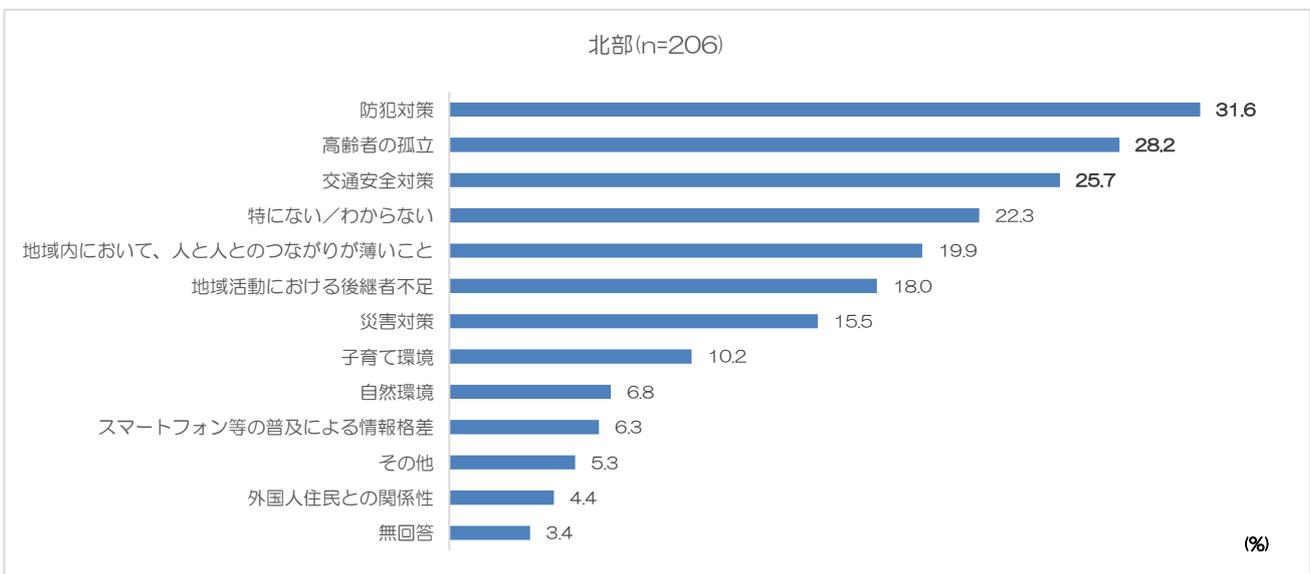
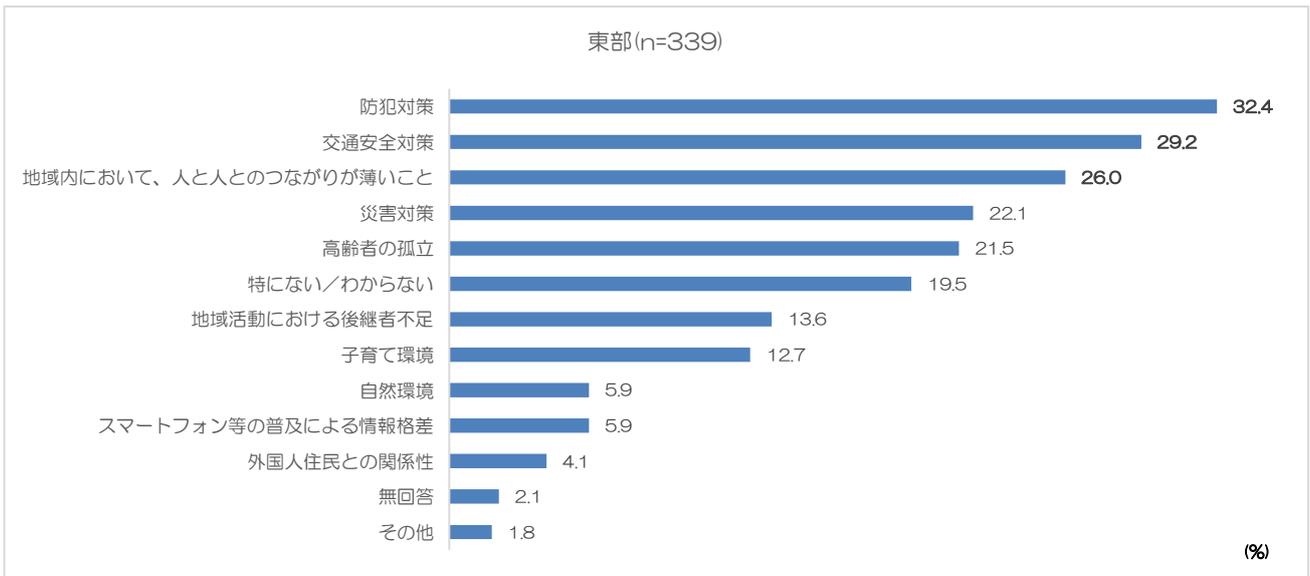
いずれのブロックでも「防犯対策」が最も多く選択されました。

西部ブロックで「地域内において、人と人とのつながりが薄いこと」、北部ブロックで「地域活動における後継者不足」、中部・北部ブロックで「高齢者の孤立」、南部ブロックで「災害対策」及び「外国人住民との関係性」が多く選択されました。



【行政ブロック別】





(4) 各行政ブロックの特徴と特に積極的に推進する取組等

南部

ブロックの特徴

本文中の「①」等の数字は、「特に積極的に推進する取組等」の数字と対応しています。

- 船橋港や三番瀬があり、海を身近に感じられるブロック (①) です。古くから海と共に栄え、灯明台のある船橋大神宮、また、東照宮のある船橋御殿跡等の歴史的な資源があります。現在では、人が多く集まる船橋駅があり、にぎわいのある商業施設や商店街があります。
- 人口推計による令和10年（2028年）の推計値をみると、宮本地区・湊町地区・本町地区・海神地区ともに、平成30年（2018年）の実績から増加する見込みです。
- 居住人口は、生産年齢人口である15～64歳の割合が高く (②)、「生涯学習に関するアンケート」における「今後学習したい形態や場所では、他ブロックと比較し、「インターネット」や「自宅での学習活動」が多く (③) 選択され、また、「今後希望する情報収集方法」は、他ブロックと比較し、「インターネット」「SNS」が多く (④) 選択されました。
- 南部ブロックは、市内で最も外国人住民が多く (⑤)、（令和3年4月1日時点）、「生涯学習に関するアンケート」における、「居住地域について心配なこと」では、他ブロックと比較し、「災害対策」(⑥) と併せて 「外国人住民との関係性」(⑦) が多く選択されました。
- 「生涯学習に関するアンケート」において、他ブロックと比較し、「学びの成果を自分以外のために活かしている人材の割合」が最も高い (⑧) ことも特徴で、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時に必要なこと」としては、「同じ分野の人材交流」が最も多く (⑨) 選択されました。

特に積極的に推進する取組等

- ① 海を生かした学習の推進
- ② リカレント教育の推進【I-1-4】（39ページ）
- ③ 時間や場所にとらわれない学習の提供【I-1-1】（36ページ）
- ④ 学習に関する情報の集約と発信方法の充実【I-3-1】（46ページ）
- ⑤ 日本語教育の充実【I-1-2】（37ページ）
- ⑥ 防災学習の推進【II-2-1】（50ページ）
- ⑦ 多文化共生のための学習の推進【I-2-3】（43ページ）
- ⑦ 地域における交流機会の創出【II-2-3】（51ページ）
- ⑧ 活動へつなげるコーディネート機能の強化【II-3-2】（52ページ）
- ⑨ 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援【II-1-1】【II-1-2】（49ページ）

主な生涯学習施設等

- 公民館（中央・浜町・宮本・海神）
- 中央図書館
- 青少年会館・青少年センター
- 総合教育センター・プラネタリウム館・ふなばし市民大学校
- ふなばし三番瀬環境学習館
- 消費生活センター・勤労市民センター・市民活動サポートセンター
- 児童ホーム（若松・宮本・海神）・南本町子育て支援センター
- 南老人福祉センター
- 市民文化ホール・市民文化創造館・茶華道センター・市民ギャラリー
- 飛ノ台史跡公園博物館
- 武道センター・高瀬町まちかどスポーツ広場・若松公園・高瀬下水処理場上部運動広場
- ふなばし三番瀬海浜公園

西部

ブロックの特徴

※文中の「①」等の数字は、「特に積極的に推進する取組等」の数字と対応しています。

- 多くの農地が残っており、小松菜や枝豆が特産になる等、**都市型の農業が盛んなブロック(①)**です。
行田の海軍無線電信所跡の円形道路をはじめとして、東中山台遺跡群や印内台遺跡群等の歴史的な資源があります。
- 5路線が乗り入れる西船橋駅をはじめとして、駅が点在する地域で、大規模マンション・商業施設が建設されており、新しい小学校も開校しました。
市内で2番目に居住人口が多いブロック(令和3年4月1日時点)となっており、人口推計による令和10年(2028年)の推計値をみると、葛飾地区・中山地区・塚田地区・法典地区とともに、平成30年(2018年)の実績から増加する見込みです。
「生涯学習に関するアンケート」における、「居住地域について心配なこと」として、他ブロックと比較し、「**地域内において、人と人とのつながりが薄いこと**」が多く(②)選択されたことは、こうした背景も要因のひとつであると考えられます。
- 居住人口は、生産年齢人口である**15~64歳の割合が高く(③)**、「生涯学習に関するアンケート」における「今後学習したい形態や場所」では、他ブロックと比較し、「**インターネット**」や「**自宅での学習活動**」が多く(④)選択されました。
- 「生涯学習に関するアンケート」において、他ブロックと比較し、「学びの成果を自分以外のために活かしたい」と考える、「**これから地域・社会での活躍が期待される人材の割合**」が2番目に高く(⑤)、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時に必要なこと」としては「**知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結び役割の充実**」が最も多く(⑤)選択されました。

特に積極的に推進する取組等

- ① 農地を生かした学習の推進
- ② 地域における交流機会の創出【Ⅱ-2-3】(51ページ)
- ③ リカレント教育の推進【Ⅰ-1-4】(39ページ)
- ④ 時間や場所にとらわれない学習の提供【Ⅰ-1-1】(36ページ)
- ⑤ 活動へつなげるコーディネート機能の強化【Ⅱ-3-2】(52ページ)

主な生涯学習施設等

- 公民館(西部・法典・丸山・塚田・葛飾)
- 西図書館
- 児童ホーム(西船・塚田・法典・本中山)
- 西老人福祉センター
- 法典公園・行田運動広場
- 行田公園

ブロックの特徴

※文中の「①」等の数字は、「特に積極的に推進する取組等」の数字と対応しています。

- 市の中央に位置し、水田や畑・牧場があるエリアがある等、**豊かな自然が残されているブロック (①)** です。
また、市で初の国の史跡となった、東京湾東岸部最古の貝塚である取掛西貝塚をはじめとして、夏見台遺跡群等の歴史的な資源があります。
- 居住人口は、**65歳以上の割合が高く (②)**、「生涯学習に関するアンケート」における、「居住地域について心配なこと」として、他ブロックと比較し、「**高齢者の孤立が多く (③)**」選択されました。令和10年(2028年)の市全体の高齢化率の推計が24.6%であるのに対し、高根・金杉地区の推計は37.1%、高根台地区は33.7%、新高根・芝山地区は32.0%となっており、高齢化率が高くなっています。また、人口推計による令和10年(2028年)の推計値をみると、平成30年(2018年)の実績から減少する見込みです。なお、夏見地区は、高齢化率の推計が22.4%と市全体の高齢化率より低く、人口も増加する見込みです。
- 「生涯学習に関するアンケート」において、他ブロックと比較し、「学びの成果を自分以外のために活かしたい」と考える、「**これから地域・社会での活躍が期待される人材の割合が高く (④)**」、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時に必要なこと」としては、「**同じ分野の人材交流が最も多く (⑤)**」選択されました。

特に積極的に推進する取組等

- ① 自然を生かした学習の推進
- ② デジタルデバインド対策の推進【I-1-1】(36ページ)
- ② 高齢期を豊かに生きるための学習の推進【I-1-5】(40ページ)
- ③ 地域における交流機会の創出【II-2-3】(51ページ)
- ④ 活動へつなげるコーディネート機能の強化【II-3-2】(52ページ)
- ⑤ 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援【II-1-1】【II-1-2】(49ページ)

主な生涯学習施設等

- 公民館(高根台・高根・新高根・夏見)
- 児童ホーム(高根台・金杉台・夏見・新高根)・高根台子育て支援センター
- 中央老人福祉センター
- 運動公園・高根木戸近隣公園・夏見台近隣公園

ブロックの特徴

※文中の「①」等の数字は、「特に積極的に推進する取組等」の数字と対応しています。

- 人が多く集まる津田沼駅があり、ブロック内及びその周辺には、複数の大学があるため、たくさんの学生が行き交うブロック (①)です。
また、下総三山の七年祭りがおこなわれる二宮神社をはじめとして、多くの指定文化財や遺跡があります。
- 令和3年4月1日現在、市内で最も居住人口が多く、人口推計による令和10年(2028年)の推計値をみると、平成30年(2018年)の実績から増加する見込みです。居住人口は、生産年齢人口である15~64歳の人口が最も多く (②)、「生涯学習に関するアンケート」における「今後学習したい形態や場所」では、他ブロックと比較し、「インターネット」や「自宅での学習活動」が多く(③)選択されました。
しかし、令和10年(2028年)の市全体の高齢化率の推計が24.6%であるのに対し、二宮・飯山満地区は27.6%、三山・田喜野井地区は31.2%、習志野台地区は28.4%となっており、高齢化率が高くなっています。なお、前原地区は19.4%、薬円台地区は23.1%と市全体の高齢化率より低くなっています。
- 「生涯学習に関するアンケート」において、他ブロックと比較し、「地域で活躍する人材 (これから地域・社会での活躍が期待される人材を含む)」の割合が最も高く(④)、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時に必要なこと」としては、「地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実」が最も多く(⑤)選択されました。

特に積極的に推進する取組等

- ① 大学と連携・協働した事業の実施
- ① 大学生を対象とした取組の推進
- ② リカレント教育の推進【I-1-4】(39ページ)
- ③ 時間や場所にとらわれない学習の提供【I-1-1】(36ページ)
- ④ 活動へつなげるコーディネート機能の強化【II-3-2】(52ページ)
- ⑤ 活動に関する情報の収集と発信【II-3-1】(52ページ)

主な生涯学習施設等

- 公民館(東部・三田・飯山満・習志野台・薬円台)
- 東図書館
- 三山市民センター
- 児童ホーム(前原・習志野台・三山・飯山満・薬円台)
- 東老人福祉センター
- 郷土資料館
- 総合体育館・北習志野近隣公園・薬円台公園

北部

ブロックの特徴

※文中の「①」等の数字は、「特に積極的に推進する取組等」の数字と対応しています。

- 畑・果樹園を主体とする農地が広がるエリアがあり、**農業が盛んなブロック(①)**です。
市内で初めて前方後円墳が発見された小室台遺跡等の歴史的な資源があり、また、古くから続く民俗行事や石造物が現在も受け継がれています。
- 北部ブロックの居住人口は、**65歳以上の割合が高く(②)**、「生涯学習に関するアンケート」における、「居住地域について心配なこと」として、他ブロックと比較し、「**高齢者の孤立(③)**」と併せて「**地域活動における後継者不足(④)**」が多く(④)選択されています。また、他ブロックと比較し、「学びの成果を自分以外のために活かしたい」と考える、「**これから地域・社会での活躍が期待される人材の割合も低く(④)**」なっており、「学びの成果を自分以外のために活かそうとする時に必要なこと」としては、「**地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実(⑤)**」が最も多く(⑤)選択されました。
- 令和10年(2028年)の市全体の高齢化率の推計が24.6%であるのに対し、二和地区の推計は28.1%、三咲地区は25.0%、八木が谷地区は38.2%、松が丘地区は41.8%、大穴地区は38.9%、豊富地区は39.0%となっており、高齢化率が高いことが特徴として挙げられます。また、人口推計による令和10年(2028年)の推計値をみると、三咲地区を除き、平成30年(2018年)の実績から減少する見込みです。なお、坪井地区は、宅地化が進んで**子育て世代が増加しており(⑥)**、高齢化率の推計は14.9%と市全体の高齢化率より低く、人口も増加する見込みです。

特に積極的に推進する取組等

- ① 農地を生かした学習の推進
- ② デジタルデバйд対策の推進【I-1-1】(36ページ)
- ② 高齢期を豊かに生きるための学習の推進【I-1-5】(40ページ)
- ③ 地域における交流機会の創出【II-2-3】(51ページ)
- ④ 地域・社会で活躍する人材・団体の育成と支援【II-1-1】【II-1-2】(49ページ)
- ⑤ 活動に関する情報の収集と発信【II-3-1】(52ページ)
- ⑥ 子育て世代を対象とした取組の推進

主な生涯学習施設等

- 公民館(北部・二和・三咲・八木が谷・小室・松が丘・海老が作・坪井)
- 北図書館
- 青少年キャンプ場
- 児童ホーム(小室・八木が谷・松が丘・三咲・坪井)
- 北老人福祉センター
- 豊富まちかどスポーツ広場・大穴まちかどスポーツ広場・小室公園
・大穴近隣公園
- ふなばしアンデルセン公園

IV. 參考資料

1. 船橋市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第 1 条 本市における生涯学習に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、船橋市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 生涯学習基本構想・推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に関する施策の総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習に関する施策の推進に関すること。
- (4) その他生涯学習に関すること。

(組織)

第 3 条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長の職にある者を、副本部長は副市長の職にある者及び教育長の職にある者を、本部員は別表に定める者をもって充てる。

3 本部長は、会務を総理する。

4 本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が指名する副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第 4 条 推進本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

2 推進本部の会議に、必要があると認めるときは、本部員以外の者をその会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(部会)

第 5 条 推進本部の所掌事務に関する専門的な調査・検討及び推進本部の会議に付する事案の調整を行うため、推進本部に部会を置く。

2 部会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1)生涯学習部長

(2)政策企画課長、教育総務課長、社会教育課長、文化課長、青少年課長、生涯スポーツ課長

(3)その他、生涯学習の推進に関連する事業を所管する課の長

3 部会に部会長を置き、生涯学習部長をもって充てる。

4 部会は、必要があると認めるときは、部会員以外の者をその会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第 6 条 部会長は、部会が行う調査検討に必要な実務的な作業を行わせるため、部会にワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループの構成員は、前条第 2 項に掲げる者が推薦する職員のうちから、部会長が指名する。

(庶務)

第 7 条 本部の庶務は、教育委員会生涯学習部社会教育課において処理する。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成 11 年 7 月 16 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 22 年 12 月 8 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 24 年 11 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 31 年 1 月 4 日から施行する。

別表（生涯学習推進本部）

本部長	市長
副本部長	副市長
	副市長
	教育長
本部員	市長公室長
	企画財政部長
	税務部長
	市民生活部長
	健康福祉局長
	健康・高齢部長
	保健所理事
	福祉サービス部長
	子育て支援部長
	環境部長
	経済部長
	建設局長
	消防局長
	教育次長
	管理部長
	学校教育部長
	生涯学習部長
	選挙管理委員会事務局長

2. 船橋市生涯学習推進本部部会員一覧

要綱第5条第2項		
(1) (2)	(3)	
【部会長】生涯学習部長	市長公室	危機管理課長
政策企画課長		国際交流課長
教育総務課長	税務部	税務課長
社会教育課長	市民生活部	自治振興課長
文化課長		市民協働課長
青少年課長		市民安全推進課長
生涯スポーツ課長	健康・高齢部	健康政策課長
		高齢者福祉課長
	保健所	保健総務課長
		地域保健課長
		健康づくり課長
	福祉サービス部	地域福祉課長
		障害福祉課長
	子育て支援部	児童家庭課長
		地域子育て支援課長
		療育支援課長
	環境部	環境政策課長
		環境保全課長
		資源循環課長
		クリーン推進課長
	経済部	商工振興課長
		農水産課長
		消費生活センター所長
	都市整備部	公園緑地課長
	消防局	総務課長
	(教)学校教育部	学務課長
		指導課長
		保健体育課長
		総合教育センター所長
	(教)生涯学習部	中央公民館長
		東部公民館長
		西部公民館長
		北部公民館長
		高根台公民館長
		西図書館長
		市民文化ホール館長
		郷土資料館長
	青少年センター所長	
	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局次長

3. 船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 本市が生涯学習基本構想・推進計画を策定するにあたり、有識者等の意見を聴取するため、船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、船橋市生涯学習基本構想・推進計画の策定に関する事項について、専門的な立場や幅広い視点から助言や提言を行う。

(組織)

第 3 条 委員会は委員 18 人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者の内から市長が委嘱する。

- | | |
|----------------------|-------|
| (1) 学識経験者 | 3 人以内 |
| (2) 生涯学習団体関係者 | 4 人以内 |
| (3) 教育関係者 | 3 人以内 |
| (4) 社会教育・公民館運営審議会委員 | 5 人以内 |
| (5) その他市長が必要があると認めた者 | 3 人以内 |

(任期)

第 4 条 委員会の委員の任期は、委嘱の日から第 2 条に規定する事項について完了した日までとする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(小委員会)

第 7 条 委員会は、専門的事項について調査審議するため、委員長の指名する者及び委員をもって組織する小委員会を設置することができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、生涯学習部社会教育課において処理する。

(災害補償)

第 9 条 委員の業務にかかる事故については、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和 42 年船橋市条例第 33 号）の規定を準用する。

(補足)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 11 年 7 月 16 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 1 月 4 日から施行する。

4. 船橋市生涯学習基本構想・推進計画検討委員会委員名簿

氏名	要綱第3条	所属等
明石 要一	1号	千葉敬愛短期大学
竹迫 和代	1号	参画はぐくみ工房
辻 大士	1号	筑波大学体育系
小原 智	2号	船橋市国際交流協会
斉藤 ゆき子	2号	船橋市合唱連盟
高見 美樹	3号	船橋市中学校長会
草野 滋之	4号	船橋市社会教育委員
沼波 規子	4号	船橋市中央公民館運営審議会
河野 佑隆	5号	市民委員
平尾 美佐	5号	市民委員

5. 策定スケジュール

平成 30 年度	
1 月	第 1 回生涯学習推進本部会議
	第 1 回生涯学習推進本部 部会議
令和元年度	
7 月	「生涯学習に関するアンケート」実施
8 月	第 1 回生涯学習基本構想・推進計画検討委員会
10 月	第 1 回生涯学習推進本部 部会議
11 月	第 2 回生涯学習基本構想・推進計画検討委員会
令和 2 年度	
4 月	(中止：第 1 回生涯学習推進本部 部会議)
7 月	(令和 2 年度に策定予定の市政に係る重要な計画の策定期間の延期について、政策会議にて決定)
3 月	第 2 回生涯学習推進本部 部会議 (書面会議)
令和 3 年度	
4 月	第 1 回生涯学習基本構想・推進計画検討委員会
5 月	第 1 回生涯学習推進本部 部会議 (書面会議)
6 月	第 2 回生涯学習基本構想・推進計画検討委員会
	第 1 回生涯学習推進本部会議 (書面会議)
7 月	第 2 回生涯学習推進本部 部会議 (書面会議)
9 月	第 3 回生涯学習基本構想・推進計画検討委員会 (書面会議)
	第 3 回生涯学習推進本部 部会議 (書面会議)
10 月	第 2 回生涯学習推進本部会議 (書面会議)
12 月	パブリック・コメント (12 月 15 日～1 月 14 日)
2 月	第 4 回生涯学習推進本部 部会議 (書面会議)
	第 4 回生涯学習基本構想・推進計画検討委員会 (書面会議)
3 月	第 3 回生涯学習推進本部会議 (書面会議)
令和 4 年度	
4 月	施行

※「ワーキンググループ」は、会議は開催せず、必要に応じて都度構成員と打ち合わせを行ったため、上記には記載していません。

6. 「生涯学習に関するアンケート」

(1) 調査概要

■ 概要

- ① 調査地域 船橋市全域
- ② 調査対象 船橋市在住の満 18 歳以上の男女
- ③ 標本数 3,000 人
- ④ 標本抽出 住民基本台帳から無作為抽出
- ⑤ 調査方法 郵送配布一郵送回収（調査期間中に督促を兼ねた「礼状はがき」を 1 回送付）
- ⑥ 調査期間 令和元年（2019 年）7 月 17 日（水）～7 月 31 日（水）
（※調査期間後に郵送回収した調査票は、できる限り調査結果に反映させた）
- ⑦ 調査機関 一般社団法人輿論科学協会

■ 配布・回収結果

- ① 配布数 3,000 / ② 回収数 1,263 / ③ 回収率 42.1%

■ 回答者属性（上段：実数、下段：%）

① 年齢

	全体	18 ～19 歳	20 ～29 歳	30 ～39 歳	40 ～49 歳	50 ～59 歳	60 ～64 歳	65 ～69 歳	70 ～74 歳	75 ～79 歳	80 歳 ～	無回答
市全体	1,263	25	107	162	229	201	96	117	115	94	100	17
	100.0	2.0	8.5	12.8	18.1	15.9	7.6	9.3	9.1	7.4	7.9	1.3
南部	221	5	21	36	55	29	16	17	12	21	9	-
	100.0	2.3	9.5	16.3	24.9	13.1	7.2	7.7	5.4	9.5	4.1	-
西部	306	6	29	43	61	54	18	28	32	17	16	2
	100.0	2.0	9.5	14.1	19.9	17.6	5.9	9.2	10.5	5.6	5.2	0.7
中部	165	3	9	24	26	29	10	18	13	15	17	1
	100.0	1.8	5.5	14.5	15.8	17.6	6.1	10.9	7.9	9.1	10.3	0.6
東部	339	7	34	33	59	63	30	29	32	17	30	5
	100.0	2.1	10.0	9.7	17.4	18.6	8.8	8.6	9.4	5.0	8.8	1.5
北部	206	3	14	25	27	26	21	22	24	18	23	3
	100.0	1.5	6.8	12.1	13.1	12.6	10.2	10.7	11.7	8.7	11.2	1.5

② 職業

	全体	農林漁業	会社員	公務員	自営・自由 業・経営者	家族従業 （「農林漁業」を除く）	アルバイト・パート ・契約（派遣）社員	学生	主婦 ・主夫	無職	その他	無回答
市全体	1,263	2	366	44	86	5	232	55	214	206	18	35
	100.0	0.2	29.0	3.5	6.8	0.4	18.4	4.4	16.9	16.3	1.4	2.8
南部	221	1	81	9	16	1	29	10	34	33	4	3
	100.0	0.5	36.7	4.1	7.2	0.5	13.1	4.5	15.4	14.9	1.8	1.4
西部	306	-	95	9	23	-	65	16	52	33	8	5
	100.0	-	31.0	2.9	7.5	-	21.2	5.2	17.0	10.8	2.6	1.6
中部	165	-	45	8	11	-	28	6	29	32	1	5
	100.0	-	27.3	4.8	6.7	-	17.0	3.6	17.6	19.4	0.6	3.0
東部	339	1	89	12	24	3	68	14	62	54	4	8
	100.0	0.3	26.3	3.5	7.1	0.9	20.1	4.1	18.3	15.9	1.2	2.4
北部	206	-	54	6	10	1	41	8	32	45	1	8
	100.0	-	26.2	2.9	4.9	0.5	19.9	3.9	15.5	21.8	0.5	3.9

③ 休日（複数回答）

	全体	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	祝日・振替休日	固定された曜日ではない	仕事や学校などは行っていない	無回答
市全体	1,263	47	50	56	55	50	437	552	419	245	320	75
	100.0	3.7	4.0	4.4	4.4	4.0	34.6	43.7	33.2	19.4	25.3	5.9
南部	221	5	7	4	6	4	88	109	89	44	49	10
	100.0	2.3	3.2	1.8	2.7	1.8	39.8	49.3	40.3	19.9	22.2	4.5
西部	306	14	19	16	15	13	123	150	117	59	63	16
	100.0	4.6	6.2	5.2	4.9	4.2	40.2	49.0	38.2	19.3	20.6	5.2
中部	165	10	7	8	8	13	53	71	53	31	42	12
	100.0	6.1	4.2	4.8	4.8	7.9	32.1	43.0	32.1	18.8	25.5	7.3
東部	339	7	13	19	12	14	116	143	107	68	89	15
	100.0	2.1	3.8	5.6	3.5	4.1	34.2	42.2	31.6	20.1	26.3	4.4
北部	206	11	4	9	14	6	54	74	51	43	65	13
	100.0	5.3	1.9	4.4	6.8	2.9	26.2	35.9	24.8	20.9	31.6	6.3

④ 同居家族（複数回答）

	全体	同居人 がいる	同居人はいない							同居人はいない	無回答
			未就学児	小学生	中学生	介護を必要とする方（年齢問わず）	妊娠中の方	左記に該当する人はいない	無回答		
市全体	1,263	1059	127	167	73	84	10	658	25	149	55
	100.0	83.8	12.0	15.8	6.9	7.9	0.9	62.1	2.4	11.8	4.4
南部	221	179	26	31	10	12	3	108	4	35	7
	100.0	81.0	14.5	17.3	5.6	6.7	1.7	60.3	2.2	15.8	3.2
西部	306	254	39	39	17	14	2	155	6	41	11
	100.0	83.0	15.4	15.4	6.7	5.5	0.8	61.0	2.4	13.4	3.6
中部	165	140	22	22	12	8	1	91	3	19	6
	100.0	84.8	15.7	15.7	8.6	5.7	0.7	65.0	2.1	11.5	3.6
東部	339	294	26	47	24	31	4	178	6	35	10
	100.0	86.7	8.8	16.0	8.2	10.5	1.4	60.5	2.0	10.3	2.9
北部	206	180	14	28	10	17	-	117	5	17	9
	100.0	87.4	7.8	15.6	5.6	9.4	-	65.0	2.8	8.3	4.4

⑤ 居住地域

全体	宮本	湊町	本町	海神	葛飾	中山	塚田	法典	夏見	高根・金杉	高根台	新高根・芝山
1,263	80	50	38	53	82	45	95	84	46	39	24	56
100.0	6.3	4.0	3.0	4.2	6.5	3.6	7.5	6.7	3.6	3.1	1.9	4.4
前原	二宮・飯山満	薬円台	三山・田喜野井	習志野台	二和	三咲	八木が谷	松が丘	大穴	豊富	坪井	無回答
72	59	35	72	101	27	32	52	31	16	20	28	26
5.7	4.7	2.8	5.7	8.0	2.1	2.5	4.1	2.5	1.3	1.6	2.2	2.1

⑥ 居住年数

	全体	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	無回答
市全体	1,263	180	147	308	559	69
	100.0	14.3	11.6	24.4	44.3	5.5
南部	221	42	33	60	78	8
	100.0	19.0	14.9	27.1	35.3	3.6
西部	306	50	46	83	111	16
	100.0	16.3	15.0	27.1	36.3	5.2
中部	165	24	17	33	80	11
	100.0	14.5	10.3	20.0	48.5	6.7
東部	339	46	28	90	166	9
	100.0	13.6	8.3	26.5	49.0	2.7
北部	206	17	22	41	123	3
	100.0	8.3	10.7	19.9	59.7	1.5

(2) 調査票

船橋市 生涯学習に関するアンケート

ご協力をお願い

日頃より市政にご協力いただきありがとうございます。

この調査は、市内にお住まいの皆さまの生涯学習に関する状況を伺い、令和2年度に策定を予定している第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）の検討や、今後の生涯学習行政の貴重な資料として活用させていただくことを目的に、実施いたします。

調査の実施にあたりましては、市内にお住まいの満18歳以上の方から無作為に3,000人を選ばせていただきました。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査結果につきましては、船橋市ホームページ等を通じて公表する予定です。

令和元年7月

船橋市生涯学習推進本部長 松戸 徹

この調査は無記名であり、個人が特定されることはありません。また、結果はすべて統計的に処理いたしますので、ご回答いただいた皆さまにご迷惑をおかけすることは一切ございません。調査結果は、この調査の目的以外に使用することはありません。

■ご回答にあたって

- ご回答は、**宛名にあるご本人様**にお願いいたします。
- ご記入は、黒のボールペンまたは濃い鉛筆でお願いいたします。
- 質問により、ご回答いただく数などが異なる場合があります。よくお読みいただき、あてはまる番号を○印で囲んでください。
また、「その他」を選択する場合は（ ）内に具体的な内容をお書きください。
- 最後まで回答できなかった場合、途中まででも結構ですので、ご返送ください。
- ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れて、

7月31日（水）までにご投函ください。

- ご不明な点など、調査に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

<お問い合わせ先> 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
船橋市教育委員会 生涯学習部 社会教育課（電話：047-436-2895）

あなたの「自由な時間」についてお聞きします

※一日の中で、睡眠・食事・仕事・家事・子育て・介護などに必要な時間を除いた時間を「自由な時間」とします。

- Q1 あなたの「自由な時間」は十分ですか。
仕事または学校などが「ある日」と「ない日」についてお答えください。（○はそれぞれ1つ）

(1) 仕事または学校などが「ある日」

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1 十分 | 4 やや不十分 |
| 2 まあまあ十分 | 5 不十分 |
| 3 どちらともいえない | 6 仕事や学校などには行っていない |

(2) 仕事または学校などが「ない日」、または仕事や学校などには行っていない方

- | | |
|-------------|---------|
| 1 十分 | 4 やや不十分 |
| 2 まあまあ十分 | 5 不十分 |
| 3 どちらともいえない | |

- Q2 Q1でお答えいただいた、あなたの「自由な時間」はどのくらいですか。
仕事または学校などが「ある日」と「ない日」についてお答えください。（○はそれぞれ1つ）

(1) 仕事または学校などが「ある日」

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 1時間未満 | 4 5時間以上7時間未満 |
| 2 1時間以上3時間未満 | 5 7時間以上 |
| 3 3時間以上5時間未満 | 6 仕事や学校などには行っていない |

(2) 仕事または学校などが「ない日」、または仕事や学校などには行っていない方

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 1時間未満 | 4 5時間以上7時間未満 |
| 2 1時間以上3時間未満 | 5 7時間以上 |
| 3 3時間以上5時間未満 | |

Q3. あなたは、「自由な時間」をどのように過ごしていますか。仕事または学校などが「ある日」と「ない日」についてお答えください。(〇はそれぞれ3つまで)

(1) 仕事または学校などが「ある日」

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| 1 音楽(合唱・楽器演奏)や、美術(作品の制作)など | 9 行楽・自然体験など |
| 2 読書 | 10 散歩・ショッピング |
| 3 映画・芸術鑑賞 | 11 家族との団らん |
| 4 語学・資格などの学習 | 12 テレビ・ラジオ |
| 5 手芸・盆栽・囲碁・将棋など | 13 インターネット・SNS |
| 6 茶道・華道・舞踊など | 14 その他(具体的に) |
| 7 ボランティア活動・地域活動 | 15 特に何もしていない |
| 8 スポーツ活動 | 16 仕事や学校などには行っていない |

(2) 仕事または学校などが「ない日」、または仕事や学校などには行っていない方

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1 音楽(合唱・楽器演奏)や、美術(作品の制作)など | 9 行楽・自然体験など |
| 2 読書 | 10 散歩・ショッピング |
| 3 映画・芸術鑑賞 | 11 家族との団らん |
| 4 語学・資格などの学習 | 12 テレビ・ラジオ |
| 5 手芸・盆栽・囲碁・将棋など | 13 インターネット・SNS |
| 6 茶道・華道・舞踊など | 14 その他(具体的に) |
| 7 ボランティア活動・地域活動 | 15 特に何もしていない |
| 8 スポーツ活動 | |

Q4. あなたは総合的に、現在の生活にどの程度満足していますか。(〇は1つ)

- | | |
|-------------|--------|
| 1 満足 | 4 やや不満 |
| 2 やや満足 | 5 不満 |
| 3 どちらともいえない | |

「生涯学習」についてお聞きします

※人々が生涯に行うあらゆる学習(学校教育・家庭教育・社会教育・文化活動・スポーツ活動・レクリエーション活動・ボランティア活動・企業内教育・趣味など、様々な機会において行う学習)のことを「生涯学習」といいます。

Q5. あなたは、「生涯学習」という言葉を聞いたことがありますか。(〇は1つ)

- | |
|--------------------------|
| 1 言葉も内容も知っている |
| 2 言葉は聞いたことがあるが、内容はよく知らない |
| 3 聞いたことがない |

船橋市(公民館を含む)が提供する生涯学習についてお聞きします

Q6. あなたは、この1年間に船橋市(公民館を含む)が主催した講演会・学習会・催し物に参加したことがありますか。(〇は1つ)

- | |
|-------------------|
| 1 参加したことがある(→Q7へ) |
| 2 知っていたが、参加しなかった |
| 3 知らなかった(→Q7へ) |

→ Q6-1. (Q6で「2 知っていたが、参加しなかった」とお答えの方に)
その理由は何ですか。(〇は3つまで)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 時間の余裕がない | 8 一人では何となく参加しづらい |
| 2 家族の理解や協力が得にくい | 9 人間関係がわずらわしい |
| 3 会場までの交通手段が不便 | 10 健康や体力に自信がない |
| 4 費用がかかりすぎる | 11 民間の講習会等を受講している |
| 5 参加の方法や場所がわからない | 12 必要を感じない |
| 6 参加の手続きが面倒 | 13 その他(具体的に) |
| 7 自分の希望にあった内容ではない | 14 特に理由はない |

(→回答後はQ7へ)

あなたの、現在の生涯学習についてお聞きします

Q7. あなたは、現在、継続して何かを学んだり、活動したりしていますか。(〇は1つ)

- | |
|----------------------|
| 1 している |
| 2 していない(→6ページ Q7-8へ) |

→ Q7-1. (Q7で「1 している」とお答えの方に)
あなたの、学習や活動の内容はどのようなものですか。(〇はいくつでも)

- | |
|--------------------------------------|
| 1 職業上必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など) |
| 2 インターネットに関すること |
| 3 ボランティア活動のために必要な知識・技能 |
| 4 自然体験や生活体験などの体験活動 |
| 5 社会問題に関するもの(社会・時事、国際、環境など) |
| 6 健康・スポーツ(健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など) |
| 7 家庭生活に役立つ技能(料理、洋裁、和裁、編み物など) |
| 8 育児・教育(家庭教育、幼児教育、教育問題など) |
| 9 趣味的なもの(音楽、美術、華道、舞踊、書道など) |
| 10 教養的なもの(文学、歴史、科学、語学など) |
| 11 その他(具体的に) |
| 12 わからない |

(次ページ Q7-2~Q7-7へ)

→ Q7-2. (Q7で「1 している」とお答えの方に)

あなたは、どのような場所や形態で学習や活動をしていますか。(Oはいくつでも)

- 1 公民館など公的な機関における講座や教室
- 2 カルチャーセンターやスポーツクラブなどの民間の講座や教室、通信教育
- 3 学校(高等学校、大学、大学院、専門学校など)の講座や教室
- 4 職場の教育、研修
- 5 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動
- 6 図書館、博物館、美術館
- 7 テレビやラジオ
- 8 インターネット
- 9 自宅での学習活動
- 10 移動中などの空いた時間での学習活動
- 11 その他(具体的に)
- 12 わからない

→ Q7-3. (Q7で「1 している」とお答えの方に)

あなたは、学習や活動をどのような目的で行っていますか。(Oはいくつでも)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 充実した時間を持つため | 7 社会や地域に役立つ活動をするため |
| 2 健康維持や体力づくりのため | 8 必要な資格を取るため |
| 3 仕事に必要な知識や技術を高めるため | 9 老後の生活を豊かにするため |
| 4 家庭生活に必要な知識や技術を高めるため | 10 教養を高めるため |
| 5 交友関係を広げるため | 11 その他(具体的に) |
| 6 社会の進歩や変化に遅れないようにするため | 12 特になし |

→ Q7-4. (Q7で「1 している」とお答えの方に)

あなたは、学習や活動のための時間として、1週間あたりどのくらいの時間をかけていますか。(Oは1つ)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 1時間未満 | 5 7時間以上10時間未満 |
| 2 1時間以上3時間未満 | 6 10時間以上15時間未満 |
| 3 3時間以上5時間未満 | 7 15時間以上20時間未満 |
| 4 5時間以上7時間未満 | 8 20時間以上 |

→ Q7-5. (Q7で「1 している」とお答えの方に)

あなたは、学習や活動のため、1か月あたりどのくらいの費用をかけていますか。
「費用」は、受講料・材料費・会費・交通費等、学習活動にかかるすべての費用とします。
複数の活動を行っている場合は、合計額をお答えください。(Oは1つ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 千円未満 | 6 1万5千円以上2万円未満 |
| 2 千円以上3千円未満 | 7 2万円以上3万円未満 |
| 3 3千円以上5千円未満 | 8 3万円以上 |
| 4 5千円以上1万円未満 | 9 わからない |
| 5 1万円以上1万5千円未満 | |

(次ページ Q7-6、Q7-7へ)

→ Q7-6. (Q7で「1 している」とお答えの方に)

あなたは、学びの成果をどのように活かしていますか。(Oはいくつでも)

- 1 家庭・日常生活で活かしている
- 2 仕事や就職の上で活かしている
- 3 学業、学校生活の上で活かしている
- 4 地域活動・ボランティア活動で活かしている
- 5 他の人の学習や文化活動などの指導に活かしている
- 6 自分の健康の維持・増進に活かしている
- 7 より広く、深い知識・技能を身に付けるために活かしている
- 8 その他(具体的に)
- 9 活かしていない
- 10 わからない

→ Q7-7. (Q7で「1 している」とお答えの方に)

あなたが、学習や活動を進めていく上で、困っていることはありますか。
(Oは3つまで)

- | | |
|------------------------|---------------|
| 1 時間のやりくり | 8 仲間の人数 |
| 2 家族の理解や協力 | 9 人間関係 |
| 3 会場までの所要時間 | 10 施設の確保 |
| 4 費用のやりくり | 11 施設の料金 |
| 5 成果の活用 | 12 施設の利用時間 |
| 6 情報量の不足 | 13 その他(具体的に) |
| 7 自分に合う内容の学習や活動が見つからない | 14 特になし |

(一回後は 次ページ Q8へ)

Q7-8. (Q7で「2 していない」とお答えの方に)

あなたが、現在、学習や活動を行っていない理由は何ですか。(Oはいくつでも)

- 1 仕事が忙しくて時間がない
- 2 家事・育児・介護などが忙しくて時間がない
- 3 学習より優先したいことがある
- 4 時間帯が希望に合わない
- 5 一緒に学習や活動をする仲間がいない
- 6 身近なところに学習する場がない
- 7 学習するための費用がかかる
- 8 学習したい内容の講座が開設されていない
- 9 学習しても職場などから評価されない
- 10 学習するのに必要な情報(内容・時間・場所・費用など)が入手できない
- 11 きっかけがつかめない
- 12 特に必要がない
- 13 その他(具体的に)
- 14 特になし/わからない

(一回後は 次ページ Q8へ)

あなたの、今後の生涯学習についてお聞きします

Q8. 今後、新たに学習を始めるとすれば、どのようなことを学習したいですか。(〇はいくつでも)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 職業上必要な知識・技能 (仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など) |
| 2 インターネットに関すること |
| 3 ボランティア活動のために必要な知識・技能 |
| 4 自然体験や生活体験などの体験活動 |
| 5 社会問題に関するもの (社会・時事、国際、環境など) |
| 6 健康・スポーツ (健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など) |
| 7 家庭生活に役立つ技能 (料理、洋裁、和裁、編み物など) |
| 8 育児・教育 (家庭教育、幼児教育、教育問題など) |
| 9 趣味的なもの (音楽、美術、華道、舞踊、書道など) |
| 10 教養的なもの (文学、歴史、科学、語学など) |
| 11 その他 (具体的に) |
| 12 学習をしたいとは思わない (→10ページ Q8-11へ) |
| 13 特になし/わからない (→10ページ Q8-11へ) |

→ Q8-1. (Q8で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

あなたは、今後どのような形態や場所で学習したいと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------------|----------------------|
| 1 公民館など公的な機関における講座や教室 | 6 図書館、博物館、美術館 |
| 2 カルチャーセンターやスポーツクラブなどの民間の講座や教室、通信教育 | 7 テレビやラジオ |
| 3 学校 (高等学校、大学、大学院、専門学校) の講座や教室 | 8 インターネット |
| 4 職場の教育、研修 | 9 自宅での学習活動 |
| 5 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動 | 10 移動中などの空いた時間での学習活動 |
| | 11 その他 (具体的に) |
| | 12 わからない |

→ Q8-2. (Q8で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

これから学習するとき、どのような成果を期待しますか。(〇はいくつでも)

- | |
|---------------------------|
| 1 特定分野の基礎的な知識・技能を得ること |
| 2 特定分野の先進的・専門的な知識・技能を得ること |
| 3 幅広い教養を得ること |
| 4 転職などのために必要な知識・技能を得ること |
| 5 心身の健康を維持・増進すること |
| 6 新しい人的ネットワークや、友人を得ること |
| 7 資格を取得すること |
| 8 その他 (具体的に) |
| 9 特になし/わからない |

(次ページ Q8-3～Q8-10へ)

→ Q8-3. (Q8で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

あなたが、学習や活動をするのに最も都合がいい時間帯はいつですか。仕事または学校などが「ある日」と「ない日」についてお答えください。(〇はそれぞれ1つ)

(1) 仕事または学校などが「ある日」

1 ~9:00	4 15:00~18:00	7 仕事や学校などには行っていない
2 9:00~12:00	5 18:00~21:00	
3 12:00~15:00	6 21:00~	

(2) 仕事または学校などが「ない日」、または仕事や学校などには行っていない方

1 ~9:00	3 12:00~15:00	5 18:00~21:00
2 9:00~12:00	4 15:00~18:00	6 21:00~

→ Q8-4. (Q8で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)

あなたは、学びの成果を自分以外のために活かしたいと思いますか。(〇は1つ)

- | |
|-------------------------------------|
| 1 既に活かしている (→Q8-5へ) |
| 2 今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている (→Q8-6へ) |
| 3 どちらかといえば、活かしたい (→次ページ Q8-7へ) |
| 4 どちらかといえば、活かそうと思わない (→次ページ Q8-8へ) |
| 5 活かそうとは思わない (→次ページ Q8-8へ) |
| 6 わからない (→次ページ Q8-9へ) |

Q8-5. (Q8-4で「1 既に活かしている」とお答えの方に)

学びの成果を自分以外のためにどのように活かしていますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1 講師・指導者として活動している | 5 町会・自治会活動に参加している |
| 2 事業等を企画している | 6 ボランティア活動をしている |
| 3 その活動の普及・啓発を行っている | 7 その他 (具体的に) |
| 4 市政に参画している | |

(→回答後は 次ページ Q8-7へ)

Q8-6. (Q8-4で「2 今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」とお答えの方に)

学びの成果を自分以外のために活かしたいにも関わらず、活かしていない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 活かすことができるまでの段階に達していない |
| 2 知識・技能などの身につけたことを証明するものがないので不安 |
| 3 学んだ内容と社会や地域での活動において求められている内容が一致していない |
| 4 活かせる場所を見つけれない |
| 5 どのような活動に活かすことができるのかわからない |
| 6 時間に余裕がない |
| 7 特に理由はない |
| 8 その他 (具体的に) |

(→回答後は 次ページ Q8-7へ)

Q8-7. (Q8-4で「1 既に活かしている」、「2 今は活かしていないが、今後活かしたいと思っている」、「3 どちらかといえば、活かしたい」とお答えの方に)
あなたは、学びの成果を自分以外のために活かそうとする時、必要なことは何だと思えますか。(〇はいくつでも)

- 1 地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実
- 2 講師・ボランティア等の人材登録制度の充実
- 3 知識・技能や経験を活かしたい人と活動の場を結ぶ役割の充実
- 4 地域活動やボランティア活動をするのに役立つ資格が得られること
- 5 地域づくりに関する講座の充実
- 6 同じ分野の人材交流
- 7 多様な活動団体があること
- 8 活動の成果が社会的に評価されること
- 9 その他 (具体的に)
- 10 特になし/わからない

(→回答後はQ8-9へ)

Q8-8. (Q8-4で「4 どちらかといえば、活かそうと思わない」、「5 活かそうとは思わない」とお答えの方に)
学びの成果を自分以外のために活かそうと思わない理由をご記入ください。

(→回答後はQ8-9へ)

Q8-9. (Q8で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)
あなたは、地域や社会でどのような活動に参加してみたいと思えますか。(〇はいくつでも)

- 1 学校の環境整備(花壇の整備など)や教育活動を支援するなど、地域が学校と協働する活動
- 2 地域の子供のためのレクリエーション活動や自然体験活動など
- 3 子育て・育児を支援する活動
- 4 地元の観光や産業の活性化に貢献するような活動
- 5 地域の伝統行事や歴史の継承に関する活動
- 6 スポーツ・文化活動
- 7 障害者や高齢者、外国人住民などの支援に関する活動
- 8 地域の環境保全に関する活動
- 9 国際交流に関する活動
- 10 防犯・防災活動
- 11 地域や社会での活動に参加したいとは思わない
- 12 その他 (具体的に)
- 13 わからない

(→回答後は 次ページ Q8-10へ)

Q8-10. (Q8で「1」～「11」のいずれかをお答えの方に)
あなたは、今後、生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利だと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| 1 船橋市が発行する生涯学習ガイドブック「楽しく学ぼうふなばし」 | 7 ポスター・チラシ・パンフレット |
| 2 船橋市の広報紙「広報ふなばし」 | 8 公民館等の職員による学習相談窓口 |
| 3 船橋市ホームページ | 9 町内・自治会の回覧や掲示板等 |
| 4 インターネット(生涯学習の情報を検索できるホームページなど) | 10 地域の情報誌や新聞等 |
| 5 SNS(Facebookやtwitter等) | 11 ラジオやテレビ |
| 6 メールマガジン等による情報配信 | 12 家族や友人、知人からの口伝 |
| | 13 学校や職場からの推薦(機関紙等) |
| | 14 その他 (具体的に) |

(→回答後は 次ページ Q9へ)

Q8-11. (Q8で「12 学習をしたいとは思わない」とお答えの方に)
次のうち、どのような状況の変化があったら、学習や活動をしてみたいと思えますか。(〇はいくつでも)

- 1 仕事が落ち着いたら(定年退職を含む)
 - 2 家事の負担が減ったら
 - 3 育児・介護が落ち着いたら
 - 4 一緒に学習や活動をする仲間が見つかったら
 - 5 身近なところに学習や活動ができる施設や場所を見つけたら
 - 6 学習・活動にかかる費用が準備できたら
 - 7 希望に合う内容の学習や活動機会が、希望に合う時間帯に提供されたら
 - 8 職場等で、学習・活動の成果を評価されるようになったら
 - 9 その他 (具体的に)
 - 10 状況が変化しても、学習や活動をしたいとは思わない (→次ページ Q9へ)
 - 11 わからない (→次ページ Q9へ)

→Q8-12. (Q8-11で「1」～「9」のいずれかをお答えの方に)
「Q8-11」でお答えいただいた状況の変化は、どのくらい先にありそうですか。(〇は1つ)

- | | | |
|-------------|------------|---------|
| 1 1か月未満 | 4 1年以上3年未満 | 7 わからない |
| 2 1か月以上半年未満 | 5 3年以上5年未満 | |
| 3 半年以上1年未満 | 6 5年以上 | |

(→回答後は 次ページ Q9へ)

お住まいの地域についてお聞きします

Q9. あなたが、お住まいの地域について心配なことはなんですか。(Oはいくつでも)

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1 地域内において、人と人とのつながりが薄いこと | 7 交通安全対策 |
| 2 地域活動における後継者不足 | 8 災害対策 |
| 3 高齢者の孤立 | 9 スマートフォン等の普及による情報格差 |
| 4 子育て環境 | 10 外国人住民との関係性 |
| 5 自然環境 | 11 その他 (具体的に) |
| 6 防犯対策 | 12 特になし/わからない |

船橋市の生涯学習施設・生涯学習施策についてお聞きします

Q10. あなたは、公民館で様々な学習・活動分野のサークル活動が行われていることを知っていますか。(公民館でサークル活動している人の話を聞いたことがありますか) (Oは1つ)

- | |
|--|
| 1 知っていて、参加(見学)したことがある
(自分自身が所属し、活動している場合を含む) (→次ページ Q11へ) |
| 2 知っているが、参加(見学)したことはない |
| 3 知らない (→次ページ Q11へ) |

→ Q10-1. (Q10で「2 知っているが、参加(見学)したことはない」とお答えの方に)
その理由は何ですか。(Oは3つまで)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 時間の余裕がない | 8 一人では何となく参加しづらい |
| 2 家族の理解や協力が得にくい | 9 人間関係がわずらわしい |
| 3 会場までの交通手段が不便 | 10 健康や体力に自信がない |
| 4 費用がかりすぎる | 11 民間の講習会等を受講している |
| 5 参加(見学)の方法や場所がわからない | 12 必要を感じない |
| 6 参加(見学)の手続きが面倒 | 13 その他 (具体的に) |
| 7 自分の希望にあった内容ではない | 14 特に理由はない |

(→回答後は 次ページ Q11へ)

(ここからはすべての方に)

Q11. あなたが利用したことがある生涯学習施設はどれですか。(Oはいくつでも)

- | |
|--------------------------------------|
| 1 公民館 |
| 2 図書館 |
| 3 博物館(郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館) |
| 4 視聴覚センター・プラネタリウム |
| 5 文化芸術ホール(市民文化ホール・市民文化創造館(きららホール)) |
| 6 市民ギャラリー・茶華道センター |
| 7 体育施設(総合体育館・運動公園・法典公園など) |
| 8 ふなばし三番瀬環境学習館 |
| 9 ふなばしアンデルセン公園 |
| 10 子育て支援センター |
| 11 青少年施設(青少年会館・一宮少年自然の家・大神保青少年キャンプ場) |
| 12 老人福祉センター |
| 13 その他 (具体的に) |
| 14 生涯学習施設を利用したことがない |

Q12. 次のうち、あなたが知っていて、利用・参加したことがある船橋市の生涯学習事業・施策はどれですか。(Oはいくつでも)

- | |
|--|
| 1 生涯学習ガイドブック「楽しく学ぼうふなばし」 |
| 2 生涯学習サポート事業 |
| 3 まちづくり出前講座 |
| 4 初心者のためのパソコン講習会、パソコン講習会(社会教育課にお申込みいただくもの) |
| 5 学校支援地域本部事業 |
| 6 ふなばし生涯学習フェア |
| 7 ふなばし市民大学校 |
| 8 ふなばし音楽フェスティバル(千人の音楽祭・ふなばしミュージックストリートなど) |
| 9 総合型地域スポーツクラブ |
| 10 船橋市民マラソン大会、成人の日記念船橋市民駅伝競走大会、船橋市小学生・女子駅伝競走大会 |
| 11 学校施設開放事業 |
| 12 各生涯学習施設における主催・共催事業 |
| 13 その他 (具体的に) |
| 14 生涯学習事業・施策を利用・参加したことがない |

Q13. あなたは、船橋市の生涯学習環境(施設、事業・施策など)にどの程度満足していますか。(Oは1つ)

- | | |
|-------------|--------|
| 1 満足 | 4 やや不満 |
| 2 やや満足 | 5 不満 |
| 3 どちらともいえない | |

このアンケートにご協力いただきあなたについてお聞きします

F 1 あなたの「性別」は、次のうちどれですか。(Oは1つ)

1 男性 2 女性 3 () ※自認する性をご記入ください 4 答えたくない

F 2 あなたの「年齢」は、次のうちどれですか。(Oは1つ)

1 18～19歳 3 30～39歳 5 50～59歳 7 65～69歳 9 75～79歳
2 20～29歳 4 40～49歳 6 60～64歳 8 70～74歳 10 80歳以上

F 3 あなたの「職業」は、次のうちどれですか。兼業されている場合は、主たる職業を選択してください。(Oは1つ)

1 農林漁業	6 アルバイト・パート・契約(派遣)社員
2 会社員	7 学生
3 公務員	8 主婦・主夫
4 自営・自由業・経営者	9 無職
5 家族従業(「1」を除く)	10 その他(具体的に)

F 4 あなたの仕事または学校などが「ない日」は、次のうちどれですか。(Oはいくつでも)

1 月曜日 4 木曜日 7 日曜日 9 固定された曜日ではない
2 火曜日 5 金曜日 8 祝日・振替休日 10 仕事や学校などは行っていない
3 水曜日 6 土曜日

F 5 現在、あなたと「同居している方」はいますか。(Oは1つ)

1 いる 2 いない(→次ページ F 6へ)

→ F 5-1 (F 5で「1 いる」とお答えの方に伺います)

同居している方の中に、次の方はいますか。(Oはいくつでも)

1 未就学児	4 介護を必要とする方(年齢問わず)
2 小学生	5 妊娠中の方
3 中学生	6 1～5に該当する人はいない

(→回答後は 次ページ F 6へ)

F 6 現在、あなたの「お住まいの地域」は次のうちどちらですか。(Oは1つ)

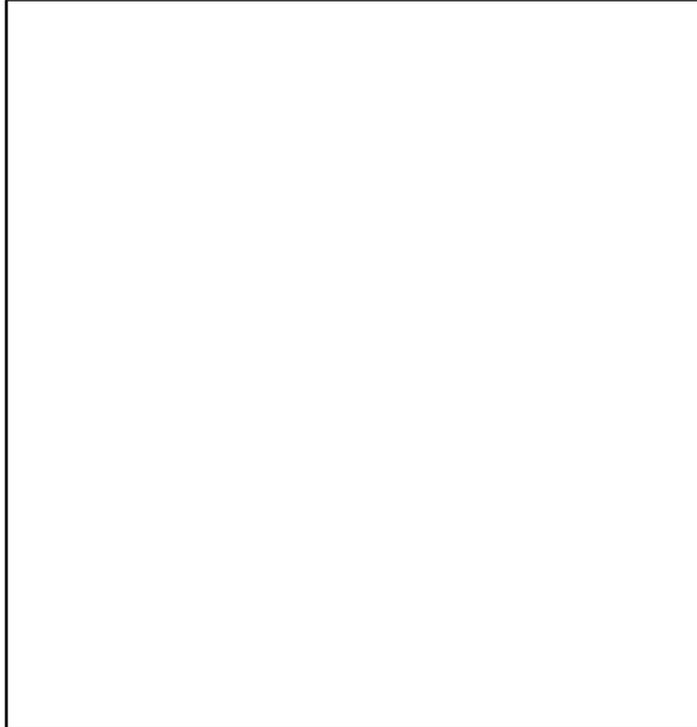
地域	住 所
1 宮本	宮本、市場、東船橋、東町、駿河台
2 湊町	本町3丁目、湊町、浜町、若松、日の出、西浦、柴町、潮見町、高瀬町
3 本町	本町1～2丁目・4～7丁目
4 海神	南本町、海神、海神町、海神町東・西・南、南海神
5 葛飾	山野町、印内町、葛飾町、本郷町、古作町、古作、西船、印内、東中山
6 中山	二子町、本中山
7 塚田	旭町、行田町、行田、山手、北本町、前貝塚町
8 法典	丸山、上山町、馬込町、馬込西、藤原
9 夏見	夏見、夏見町、夏見台、米ヶ崎町
10 高根・金杉	高根町、金杉町、金杉、金杉台、緑台
11 高根台	高根台1～6丁目
12 新高根・芝山	芝山、新高根、高根台7丁目
13 前原	前原東、前原西、中野木
14 二宮・飯山満	二宮、飯山満町、滝台町、滝台
15 薬円台	薬円台、薬園台町、七林町
16 三山・田喜野井	三山、田喜野井、習志野
17 習志野台	習志野台、西習志野
18 二和	二和東、二和西
19 三咲	三咲町、三咲、南三咲
20 八木が谷	八木が谷町、映が丘、みやぎ台、八木が谷、高野台
21 松が丘	松が丘
22 大穴	大穴町、大穴南、大穴北
23 豊富	小室町、小野田町、大神保町、神保町、車方町、鈴身町、豊富町、金堀町、桶が山町、古和釜町
24 坪井	坪井町、坪井東、坪井西

F 7 あなたは、F 6でお答えいただいた地域に、何年お住まいですか。(Oは1つ)

1 5年未満 2 5年以上10年未満 3 10年以上20年未満 4 20年以上

自由意見

最後に、船橋市の生涯学習施設や、生涯学習事業・施策へのご意見やご要望などがありましたら記入してください。



以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

この調査票は同封の返信用封筒に入れ、7月31日(水)までにご投函ください。

7. 主な参考文献等

※文中に出典の記載がない場合がある資料のみ記載

- 中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」
- 中央教育審議会生涯学習分科会「第10回生涯学習分科会における議論の整理」
- 文部科学省「第3期教育振興基本計画」
- 文部科学省「令和元年度文部科学白書」
- 文部科学省「令和2年度文部科学白書」
- 文部科学省ホームページ「体験活動の教育的意義」
- 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会「長寿社会における生涯学習の在り方について」
- 船橋市「人口推計報告書（第2版）」
- 船橋市ホームページ「住民基本台帳人口」
- 船橋市「第3次船橋市総合計画 骨子案〈序論〉補足資料」
- 船橋市教育委員会「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」

第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（いなばしー番星プラン）
令和4年(2022年)3月

■編集・発行 船橋市生涯学習推進本部
（事務局：船橋市教育委員会 生涯学習部 社会教育課）